

THE TOWA BANK

東 和 銀 行
統 合 報 告 書

2026

ディスクロージャー誌
2026年3月期



CONTENTS

東和銀行について

- 1 東和銀行のパーパス、編集方針／CONTENTS

マネジメントメッセージ

- 2 トップメッセージ
- 8 2026年3月期 決算振り返り
- 10 企業価値向上に向けた取組み
- 13 東和新生会について
- 14 社外取締役対談

中長期的な成長に向けた価値創造のしくみ

- 18 沿革 東和銀行のあゆみ
- 20 東和銀行のマーケットとビジネスモデル
- 22 東和銀行の価値創造プロセス
- 24 財務・非財務ハイライト

企業価値向上に向けた経営戦略

- 26 第1期中計の概要と進捗について
- 28 真の資金繰り支援
- 29 本業支援
- 30 経営改善・事業再生支援
- 31 資産形成支援
- 32 人的資本向上に向けた取組み
- 36 DXの推進
- 37 異業種・他行とのアライアンス

東和銀行を支える経営基盤の強化

- 38 SDGsの推進
- 40 サステナビリティに関する取組み
- 42 コーポレートガバナンス
- 48 リスク管理
- 50 コンプライアンス
- 52 経営組織図
- 53 東和銀行の業務
- 54 東和店舗ネットワーク
- 56 株主・投資家とのコミュニケーション
- 57 企業情報



パーパスに込められた想い

東和銀行は、地域社会の一員としてお客さまに寄り添い、ニーズや課題の共有と最適な提案で、お客さまの持続的な成長を応援します。

これからも私たちは、お客さまが描く未来を確かなものにするために、お客さまの事業と地域経済を支えるという揺るぎない信念のもと、必要とされる金融機関として経済・社会・文化の発展に尽くしてまいります。

編集方針

東和銀行はこのたび「東和銀行 統合報告書 2026」を作成いたしました。本統合報告書は、国際統合報告評議会（IIRC）が提唱する「国際統合報告フレームワーク」及び経済産業省の「価値協創ガイダンス」を参考にして、財務情報に経営理念・事業戦略・SDGs／ESG 情報などの非財務情報を関連付け、当行ならびに地域社会の持続可能な価値創造の仕組みを統合的に説明しております。

なお、詳細な財務データ等につきましては、「資料編」（<https://www.towabank.co.jp/> に掲載）を併せてご参照ください。

トップメッセージ

Top Message



V字回復と自己資本比率8%を
新頭取としてのミッションに掲げ
長期ビジョン達成へ成長を加速

代表取締役頭取 北爪 功

「ベストを尽くす」ことの大切さを現場で学ぶ

2026年6月に東和銀行の代表取締役頭取に就任しました。私は、1987年に入行して以来、最初の支店長になるまではすべて現場、つまり支店勤務で、24年6カ月間にわたり営業店で経験を積んでまいりました。その後、本部勤務を経て、もう1店舗で支店長を務めるなど、銀行員生活約40年のうち、およそ7割にあたる約28年を現場で過ごしてきました。

直近10年間は本部勤務で、リレーションシップバンキング推進部長（現法人営業部）を務めた後、役付役員となつてからは、総合企画部、審査部、人事部、統合リスク管理部など、各部の担当役員として、さまざまな経験をさせていただきました。

これまでの銀行員生活で印象に残っているのは、当行のビジネスモデルである「TOWAお客様応援活動」の

立ち上げです。「TOWAお客様応援活動」は2012年にスタートしましたが、当時、私は営業推進部、のちのリレーションシップバンキング推進部にて立ち上げに奮闘しました。

所管部の担当者として、活動の主旨と重要性、当行にとっての必要性を十分に理解し、自信を持って展開しましたが、残念ながら当初は、なかなか軌道に乗せることができませんでした。本部が納得し、号令をかけても、現場の行員に腹落ちがなければ、誰も動いてくれません。それ以来、施策を検討・展開する際は、行員の腹落ち感を重視しています。できるだけ現場の声を吸い上げ、丁寧な説明を事前に行うことで、納得感を高めるよう努めています。

業務に取り組むうえで、私が無意識のうちに大事にし

てきたことは「常にその時点でのベストを尽くす」という姿勢です。結果が思いどおりにならないことも往々にしてありますが、与えられた役割に真摯に向き合い、常に自分にできるベストを積み重ねることが、お客さまや組織からの信頼につながっていると思っています。

もう一つ大事にしてきたのは「チームプレー」です。銀行業務は、特に現場においてはチームプレーが重要です。支店長時代は率先垂範で支店の行員に背中を見せながら汗を流してきましたし、プレーヤーのときも、個人の営業成績よりも支店の成績を重視して、業務に取り組んできました。「困っているから、頼む」と上司や同僚から言われることは、私への信頼と受け止め、それがモチベーションとなってチームのために動いてきたのだと思います。

【略歴】

1987年	4月	当行入行
2008年	10月	籠原支店長
2013年	4月	伊勢崎支店長
2016年	4月	執行役員伊勢崎支店長
	6月	執行役員リレーションシップバンキング推進部長
2019年	6月	取締役執行役員
		リレーションシップバンキング推進部長、 リレーションシップバンキング戦略部部長
2020年	6月	取締役専務執行役員
2025年	6月	代表取締役副頭取執行役員
2026年	6月	代表取締役頭取執行役員
		現在に至る

3年後の自己資本比率8%達成へ

頭取就任にあたって、私が最も強く意識しているのは、今回、当行が有価証券の評価損処理等により大きな赤字を計上したことを踏まえ、そこからの回復、すなわちV字回復を実現させることです。具体的には、公表している3年後（2029年3月期）の自己資本比率8%達成が、私に課せられた使命であると考えています。

国内基準行に求められる自己資本比率は4%ですが、現在は国際統一基準行の8%が一つの目安となっています。当行も前年度までは8%を超えていましたし、地域金融機関として、中小企業を支えるためにも、8%の達

成・維持は必須と捉えています。

全行員が力を合わせて、やるべきことをしっかりやっていけば、達成可能だと思っています。達成に向けて、全行員にメッセージを発信し、銀行全体を前向きに牽引していくことも頭取の重要な役割です。現場の経験が長く、現場をよく知る頭取として、私は行員と近い関係でありたいと思っています。現場の声を聞きながら、同じ方向を向いて進んでいく。現場が生き生きと明るく仕事をする、そんな組織にしていきたいと考えています。

2025年度は有価証券売却を断行し、赤字を計上

2025年度の業績は、本業の収益力を示すコア業務純益が88億円となり、前年同期比30億円増加しました。主な要因は、貸出金利息の増加や有価証券利息配当金の寄与により、資金利益が大幅に増加したことです。

一方、当期純利益については、将来の金利リスクの低減と、収益力向上を目的とした運用サイドのポートフォリオの見直しに伴い、有価証券売却損を大きく計上したことにより、245億円の赤字となりました。

なぜ、大幅な損失を計上してでも、有価証券売却に踏み切ったのか――。その理由については、2026年3月に公表した通りです。国内金利の上昇により、有価証券の含み損が拡大傾向にある一方で、貸出金利回りの改善や有価証

券の再投資による利回り向上が見込める状況になったことから、ポートフォリオの改善を図るため売却を実施しました。

2025年3月末時点で5,048億円あった「その他有価証券」のうち、残存期間が3年超の国債を中心に約1,800億円を売却。2026年3月末時点で「その他有価証券」の残高は3,584億円となり、この結果、280億円あった含み損は42億円まで大幅に減少しました。

なお、今回の有価証券売却は、本業が好調だったからこそ実現した対応で、有価証券売却損がなければ、当期純利益は2025年度第3四半期で通期の利益計画をほぼ達成していたこともお伝えしておきます。

V字回復へ「TOWAお客様応援活動」を強化

今回の有価証券売却で得た資金は、地域のお客さまに向けた貸出や、金利リスクの低い2年国債等への再投資に振り向ける計画です。これによって利回りは大幅に改善するとともに、将来的な金利リスクを低減し、安定的な収益の向上が期待できます。

具体的には、毎年度200億円を地域のお客さまへの金融仲介機能の強化に活用する方針です。「東和新生会」をはじめとした当行の強みであるお客さまとの強固なリレーションや「TOWAお客様応援活動」をさらに強化することで、収益力の増強によるV字回復は達成できるものと考えています。

この「東和新生会」は、会員の相互発展を目的としてお客さまにより構成されている組織で、会員数は現在、6,500社にのぼります。私はかつて、リレーションシップ

バンキング推進部長時代に東和新生会の事務局長を務めたことから、思い入れは人一倍強く、「東和新生会」は過去の先輩たちから脈々と受け継がれた“宝”だと思っています。

2026年4月には、下部組織として「東和飛翔クラブ」が発足しました。同組織は、次世代を担う若手経営者を中心とした会で、約650名が参加しています。先日、第1回の総会と懇親会が行われ、私も参加しましたが、次世代を担う皆さまの大変な熱量を感じました。地域の未来を切り拓いていこうとする前向きな姿勢に触れ、私自身も大きな刺激を受けました。

東和新生会、東和飛翔クラブの会員の皆さまとの関係性をさらに強固なものとし、地域の未来、地域経済の発展に向けて、ともに尽力していき、当行のV字回復にもつなげていきます。

「金利のある世界」の機会とリスクを認識

「金利のある世界」が本格化するなかで、金利上昇が企業活動や家計に与える影響が顕在化してきており、私たち地域金融機関を取り巻く環境は大きな転換期にあります。金利上昇は、当行にとって貸出金利回りの改善や有価証券利回りの向上という機会となる半面、預金金利の上昇による調達コストの増加や信用コスト増加のリスクもあり、これについては、収益への影響を注視していく必要があります。

地域のお客さまを取り巻く環境も目まぐるしく変化しています。地域の人口減少等を背景としてお客さまが抱える経営課題は、人手不足や賃上げへの対応、仕入れコストの上昇や価格転嫁など複雑化・多様化しています。特に中東情勢の変化は、長期化すればエネルギー価格や為替相場などへの大きな影響が懸念されています。私たちは引き続き、

「TOWAお客様応援活動」を通じて、お客さまの課題に向き合い、解決に貢献してまいります。

金利のある世界となり、預金の重要性が高まっていることから、地域金融機関において粘着性の高い預金の確保が共通課題となっています。当行でも定期預金商品の拡充や地域企業の従業員の給与振込、年金口座の獲得に力を入れています。

また、店舗政策においても、効率化に向けた施策として、ランチ・イン・ランチではなく、営業店のグループ化（特化店化）を進め、地域のお客さまとの接点を維持する方針としています。さらなる預金獲得に向けて、引き続き預金商品の拡充やお客さまとの接点を増やす取組みを強化してまいります。

成長機会が大きい群馬・埼玉・東京にコミット

当行の主要営業エリアである群馬県、埼玉県、東京都の経済・産業は堅調に推移しています。群馬県には、SUBARUの国内自動車生産拠点が集積しており、関連する自動車産業を中心とした製造業が活発です。加えて、草津温泉や伊香保温泉など豊富な観光資源を有し、観光業も盛んです。埼玉県は東京都に隣接し、小売業が盛んで、合わせて輸送用機器、食料品、化学工業などの製造品出荷額が全国有数の内陸工業地帯でもあります。

当行の都道府県別の預金残高は、群馬県と埼玉県がほぼ同水準の構成比となるバランスの取れた預金基盤を有しています。貸出金残高についても、群馬県、埼玉県、東京都

でほぼ同水準となるなど分散化が図られています。

栃木県を加えた1都3県の2050年の人口推計は、全国的にも上位に位置しており、将来的にも一定の経済規模が見込める地域であると認識しています。そのなかでも、当行は上越・東北新幹線や、関越・東北・上信越・圏央道などの交通網が充実したエリアに店舗をかまえています。また、当行は発祥の起源や沿革から、埼玉県の店舗が41店舗と群馬県よりも多くなっており、埼玉県は特に、今後も成長機会のあるマーケットだと認識しております。

中計2年目も基本戦略は順調に進捗

2024年4月から2027年3月までの3カ年を対象とした、第1期中期経営計画「TOWA Future Plan I」が進行中です。本中計は、お客さまにアウトプットする施策である「基本戦略I」と、アウトプットを加速させるための体制整備である「基本戦略II～IV」を掲げて取り組んでいます。

基本戦略I「TOWAお客様応援活動の強化・深化」については、お客さまの課題を解決していくことの大切さが、若い行員を含め全行員に浸透していると評価しています。金融仲介にとどまらず、お客さまの事業を深く理解し、真の課題を捉え、解決に向けて支援を行うことで、地域が活性化し、当行の収益にもつながるという、お客さまの発展と当行の発展が循環するビジネスモデルを今後もさらに深化させていきたいと考えています。

基本戦略II～IV「お客さまの支援を加速させるための体制強化」では、特に業務の効率化に焦点を当てて取組みを実施しました。その一つが、生成AIの活用やデジタル化の推進です。2026年2月にオンプレミス型生成AIを導入し、規程や事務手続に関する行員の問合せ対応や、社内の議事録作成などに活用しています。2026年7月には、対話型AIの導入も予定しており、行内稟議の作成やお客さまへの提案書の作成など、汎用的に利用することで、さらなる業務効率化に活かしていきたいと考えています。

この2年間、積極的に取り組んできた人的資本投資では、渉外体制の分業化により行員一人ひとりの専門性を高める

中計最終年度の財務目標を上方修正

第1期中計では、収益指標となる財務KPIとサステナブルKPIを定めて取り組んでいます。財務KPIについては、2026年5月に見直しを公表し、最終年度の目標値をROE6.4%、コア業務純益67億円、当期純利益55億円、自己資本比率7.0%、コアOHR77.0%としましたが、いずれも達成を見込んでいます。

重点施策は中小企業向け融資の拡大と預金獲得

第1期中計の最終年度となる2026年度、最も重視するのは、V字回復の実現と3年後の自己資本比率8%達成に向けた道筋を確かなものにする事です。その実現に向けては、リスク管理体制を強化していくとともに、有価証券売却で得た原資を地域のお客さまへの金融仲介にしっかりと振り向け、当行が注力する中小企業向け貸出の増加を図ってまいります。

預金の重要性も高まっていることから、店舗戦略や渉外

第2期中計（2027年度～2029年度）の検討をスタート

第1期中計に続く、第2期中計の検討が間もなく始まります。第2期中計は、第1期中計で整備したさまざまな体制を本格稼働し、成長を加速させていく3年間と位置づけていま

ことで、行員のスキルは着実に高まっています。行員のやりがいの向上やキャリアルートの明確化にもつながっており、賃金面でも3年連続のベースアップを実施するなど、働きやすい職場環境が構築できていると評価しています。その結果、新卒入行3年以内の離職率は2024年3月期の41%から2026年3月期は18%まで大幅に低下しました。

女性活躍についても積極的に取り組んでおり、女性管理職比率（管理職に占める女性の割合）は、第1期中計スタート時点の19.8%から2026年3月期には22.6%まで上昇しています。

第1期中計と合わせて策定したパーパスの浸透も進んでいます。「私たちは、地域のお客さまに寄り添い、ともに豊かな未来を創造します。」は、地域社会における当行の存在意義を示した、本当にすばらしいパーパスだと思っています。なかでも「地域のお客さまに寄り添う」というフレーズは、「TOWAお客様応援活動」をはじめとした東和銀行の姿勢そのものであり、私自身も同じ思いでこれまで業務に取り組んできました。

さらなる浸透に向けては、私たち経営陣が支店を訪問した際や、管理職層との会議の場で、繰り返しパーパスについて話することが重要です。私は、「地域のお客さまに寄り添う」ことが東和銀行の伝統であり、特長であるということを強調して話していますし、これからも継続して訴えていきたいと考えています。

一方、サステナブルKPIは2年目を終えた段階で、すでに最終年度の目標を達成できている項目もあれば、残念ながら2年目の目標に未達となっているものもあることから、KPI達成に向けた課題整理と、取り組み改善に向けたPDCAを実施し、引き続き達成を目指していきます。

体制などを改めて検証し、預金獲得強化に向けた体制整備とお客さまとの接点についての長期的なビジョンを描いていきたいと思っています。リスク管理については、金利上昇や海外情勢の変化、デジタル社会の進展により、私たち金融機関を取り巻くリスクも、信用リスクや市場リスク、流動性リスクに加えて、マネーロンダリングやサイバーセキュリティリスクなど多岐にわたることから、いっそうの体制強化を図っていく方針です。

す。取り巻く環境変化もスピードを増していくことが予想されるなかで、変わらずに続けるもの、変えるべきものをしっかりと見極めて取り組んでまいります。

変わらずに続けていくこととしては、「TOWAお客様応援活動」のさらなる強化が挙げられます。お客さまの課題解決は、当行の営業基盤である地域の企業や経済の発展につながり、結果として当行の発展にもつながります。これは当行のビジネスモデルでも描いている通りで、この繰り返しこそが当行とお客さまがともに成長し、豊かな未来を切り拓いていく道筋だと信じています。

「TOWAお客様応援活動」の強化に向けては、法人営業部に加えて、コンサルティング部を5年前に立ち上げ、勉強と経験を重ねて、人員も増強しています。地域の大きな課題である事業承継やM&A、シンジケートローンやサステナブルファイナンスなどを担う専門部署として、実績も積み上がってきています。また、2025年度に実施した法人渉外とアセットサポーターの分業体制の構築により、行員の専門性が高まり、お客さまへの支援の質も向上しており、着実に成果が上がるようになってきました。次の3年間では、さらなるスキルアップをテーマとして、今後は本支店交流も実施しながら、行員全体のレベルを引き上げていくフェーズとしていきます。

一方、私たち地域金融機関を取り巻く環境は、デジタル化やAIの進展など、大きく変化しており、こうした変化に対しては、当行自身も柔軟に対応し、変えるべきところはしっかりと変えて、次世代の金融機関として生まれ変わる必要があると考えています。

その変化を実現するのが、SBI次世代バンキングシステムへの更改です。当行は長年にわたり、ホストシステムを自前で運営してきましたが、ベンダーがメインフレームから撤退することとなり、それに代わるシステムを複数検討した結果、SBIグループが提供する次世代バンキングシステムを導入することを決定しました。

銀行にとって基幹システムは、あらゆるサービスの根幹となるものであり、その更改は非常に重要なイベントです。特にこのSBI次世代バンキングシステムは、勘定系をはじめとする基幹業務をクラウド上で運用し、営業店業務の効率

化やアプリ機能が拡充されるなど、これまでになく画期的なシステムです。

2026年4月には「次世代システム推進部」を約20名で立ち上げ、万全の体制で移行に向けた作業を進めています。2029年中の稼働を目指すなかで、2026年度は、このプロジェクトチームを中心に全役職員が一丸となって、新しい金融の姿を描くことを重要なテーマの一つとしています。

この次世代バンキングシステムによって、営業店業務では、まず窓口業務へのタブレットやセルフキャッシャーの導入により、お客さまは伝票の記入や印鑑の押印を行うことなく手続きが完結し、行員も現金の取り扱いが減少するなど、キャッシュレス化とペーパーレス化が大きく進展します。

例えば、新規口座開設の際に、免許証などの本人確認書類を自動で読み込むなど、大幅な業務改善が可能になり、今まで以上にお客さまの相談業務に時間を費やすことができるようになります。

また、渉外や融資業務では、これまで渉外支援・融資支援など複数のシステムに同じ情報を入力する必要がありましたが、新しいシステムでは、渉外行員やアセットサポーターが入力した情報が一気通貫で反映されるため、入力の手間が大幅に減り、「TOWAお客様応援活動」などに多くの時間をかけることが可能になります。

このシステム更改は、お客さまの体験と行員の働き方を大きく変革し、次世代型のまったく新しい銀行に生まれ変わるターニングポイントになると考えています。どうぞご期待ください。

第2期中計の策定にあたっては、現中計の最終年度である今年度の進捗と課題を丁寧に検証し、東和銀行らしさである「お客さまに寄り添い、人と人とのつながりを大切にする姿勢」を、前面に打ち出していきたいと考えています。3年後の自己資本比率8%達成という使命を踏まえ、進化と実効性を感じられる計画にしていまいります。

ステークホルダーの皆さまへ

今回、頭取という大役を仰せつかることになり、身の引き締まる思いです。

当行は2026年3月期に有価証券売却等により大きな赤字を計上しました。まずもって、赤字を計上し、ご心配をおかけしましたことを改めてお詫び申し上げます。しかしながら、この有価証券売却は、当行の将来に向けた前向きな処理です。低利回りの債券を処理したことで、貸出や期間の短い国債を中心とした再投資利回りが大幅に改善し、当行全体の収益向上につながります。

すでに公表している 3年後の自己資本比率 8%の達成が、私に課せられた使命だと考えています。私は、東和銀行に入行して今年がちょうど 40年目であり、区切りの年となります。40年間で経験してきたこと、学んだこと等をすべて懸けて、目標達成に尽力してまいります。

第1期中計の財務目標の見直しと合わせて、長期ビジョン(2033年3月期)の見直しも行いました。修正後目標はROE8.0%、コア業務純益 150億円、当期純利益 100億円、自己資本比率 9.5%程度です。こちらの達成に向けても、2026年度、そして2027年度からの第2期中計へと成長を加速させていきます。

株主・投資家の皆さまのご期待に応えられるよう、そして、当行が地域と地域の皆さまとともに成長・発展できるよう、全力で取り組んでまいります。今後ともご支援を賜りますよう、東和銀行をよろしく願っています。



2026年3月期 決算振り返り

決算概要

2026年3月期は、貸出金の増加や貸出金利回りの改善に加え、投資事業組合等への出資に係る株式配当金などを含む有価証券利息配当金の増加により、資金利益が前年同期比33億64百万円増加しました。この結果、本業の収益力を示すコア業務純益は同30億2百万円増加の88億46百万円となり、本業面は順調に推移しました。また、手数料型住宅ローンなどの融資関連手数料の増加により、役務取引等利益も増加しました。預金残高は同154億円増加の2兆1,718億円、貸出金残高は同397億円増加の1兆6,490億円となりました。一方、将来の金利リスクの低減と収益力向上を目的として、残存年数が3年超の国内債券を中心に売却し、国債等債券売却損を計上したことなどから、経常利益は298億92百万円の赤字、当期純利益は245億33百万円の赤字となりました。自己資本比率は6.68%に低下しましたが、国内基準行に求められる4%を上回る水準を維持しています。今回のポートフォリオの見直しを将来の収益力強化につなげ、2027年3月期は業績のV字回復を見込んでいます。

有価証券売却損の計上について

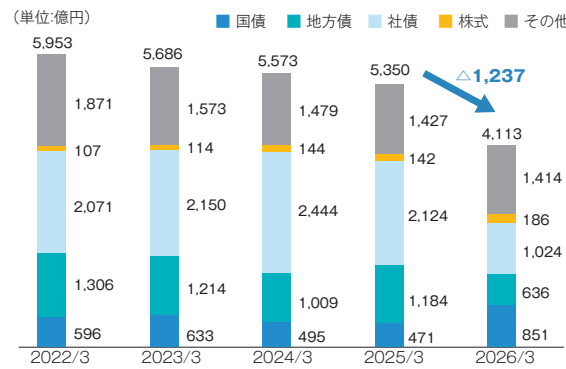
国内市場金利の上昇により、超低金利時に購入した長期かつ利回りの低い国内債券の評価損が拡大する一方、貸出金利回りの改善や、有価証券の再投資による利回り向上が見込める環境となりました。当行は、この機を捉えて運用サイドのポートフォリオを積極的に入れ替えることが、将来の金利リスクを低減するとともに、収益力と企業価値の向上につながると判断し、残存年数が3年超の国内債券を中心に売却しました。この結果、2026年3月期は国債等債券売却損371億47百万円を計上し、当期純利益は大幅な赤字となりました。これにより、その他有価証券の評価損は2025年3月末の280億円から2026年3月末には42億円まで減少し、金利リスクは大幅に低減しました。今後は、当面の新規取得を残存年数2年程度の国債を中心とするほか、運用に係る資本配賦の見直しなどを通じてリスク管理態勢を強化します。また、売却により確保した資金を地域のお客さまへの事業性融資等有価証券の再投資に活用し、金融仲介機能と収益力の強化につなげてまいります。

(単位:百万円)

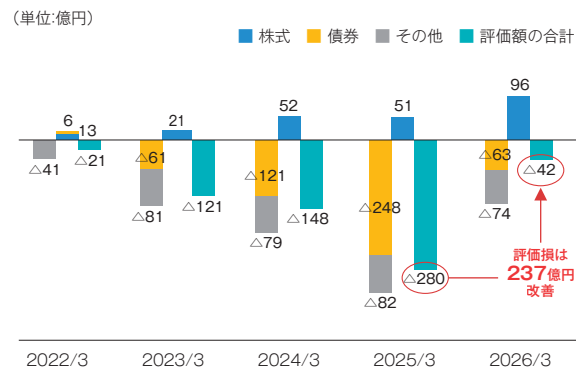
	2025/3	2026/3	増減額
業務粗利益	24,860	△ 7,236	△ 32,097
コア業務粗利益	26,097	29,887	+3,790
資金利益	23,444	26,808	+3,364
役務取引等利益	2,603	3,033	+430
その他業務利益	49	45	△ 4
国債等債券損益	△ 1,236	△ 37,124	△ 35,888
経費	20,253	21,040	+787
実質業務純益	4,607	△ 28,277	△ 32,885
コア業務純益	5,844	8,846	+3,002
コア業務純益 (除く投資信託解約損益)	5,802	8,157	+2,355
一般貸倒引当金繰入①	—	246	+246
業務純益	4,607	△ 28,523	△ 33,131
臨時損益	1,767	△ 1,366	△ 3,133
不良債権処理額②	1,083	3,036	+1,952
株式等関係損益	△ 154	202	+356
その他臨時損益	3,004	1,466	△ 1,538
経常利益	6,373	△ 29,892	△ 36,265
特別損益	△ 239	1,384	+1,624
当期純利益	4,502	△ 24,533	△ 29,035

※各計数については、単位未満を切り捨てした値を記載している。以下特に注記がなければ同様。

有価証券 期末残高の推移



有価証券の評価損益（満期保有目的除く）



有価証券の売却実績

2026年3月期は、残存年数が3年超の国内債券を中心に、その他有価証券1,760億円を売却し、368億円の売却損を計上しました。売却後のその他有価証券残高は3,584億円となり、評価損は2025年3月末の280億円から42億円まで大幅に減少しました。これにより、金利リスクも大幅に低減しました。

(単位:億円)

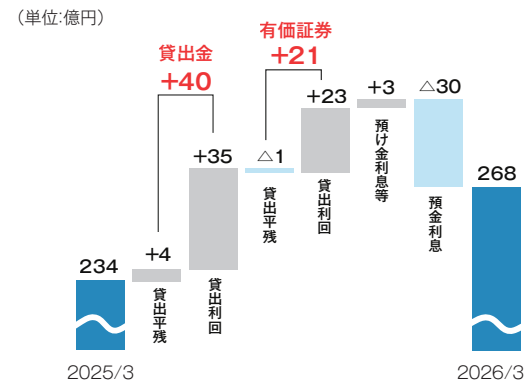
その他有価証券	2025/3末		2026/3期実績		2026/3末	
	残高	評価損益	売却額	売却損益	残高	評価損益
国債	482	△30	132	△22	849	△17
地方債	1,030	△98	597	△130	397	△29
政保債・公社団債	1,032	△96	942	△206	51	△0
事業債	1,010	△23	66	△8	799	△16
その他	641	△5	20	△2	586	△7
株式	80	51	0	2	80	96
投信	771	△77	0	0	819	△67
その他 小計	5,048	△280	1,760	△368	3,584	△42

注1 残高は、簿価ベースの数値を記載 2 売却額は、購入・償還分を除いた数値を記載 3 購入等の債券の移動は未表示 4 市場価格のない株式等及び組合出資金は含まれておりません

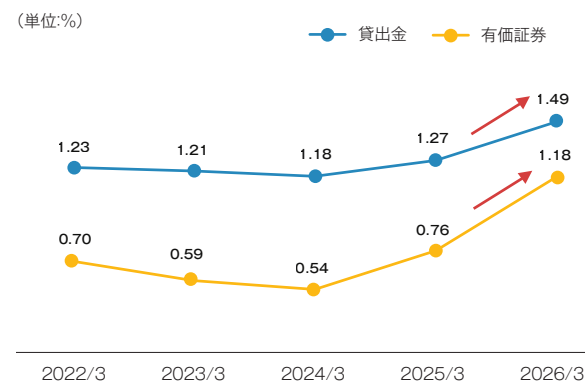
資金利益について

資金利益は、前年同期比33億64百万円増加の268億8百万円となりました。市場金利連動型融資への切替えを推進し、金利上昇を貸出金利へ適切に反映したことで、貸出金利息は40億9百万円増加しました。また、投資事業組合等への出資に係る株式配当金や投資信託解約益などにより、有価証券利息配当金は21億27百万円増加しました。一方、預金利息は30億89百万円増加しました。

資金利益の増減要因



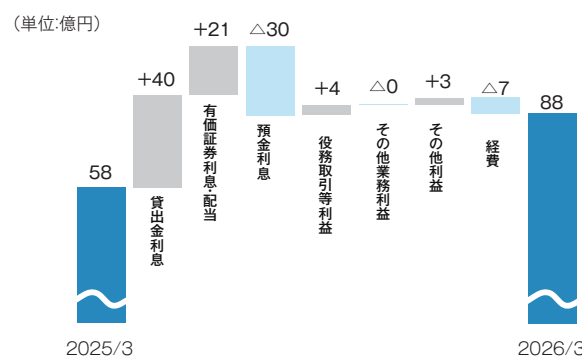
貸出金・有価証券利回りの推移



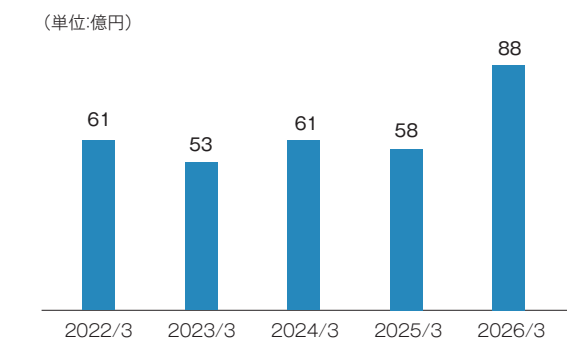
コア業務純益について

コア業務純益は、前年同期比30億2百万円増加の88億46百万円となりました。初任給の引上げやベースアップ、機械化関連投資により経費が増加したものの、貸出金の積み上げと金利上昇を背景に貸出金利息が伸長し、有価証券利息配当金も寄与したことで、資金利益が大幅に増加し、本業面は順調に推移しました。

コア業務純益の増減要因



コア業務純益の状況



企業価値向上に向けた取組み

財務KPIの見直し

金利環境の変化と有価証券ポートフォリオの入替えによる収益効果・自己資本への影響を踏まえ、財務KPIを見直しました。ROE・コア業務純益等の目標を改定するとともに、当期純利益を新たな指標に加えました。

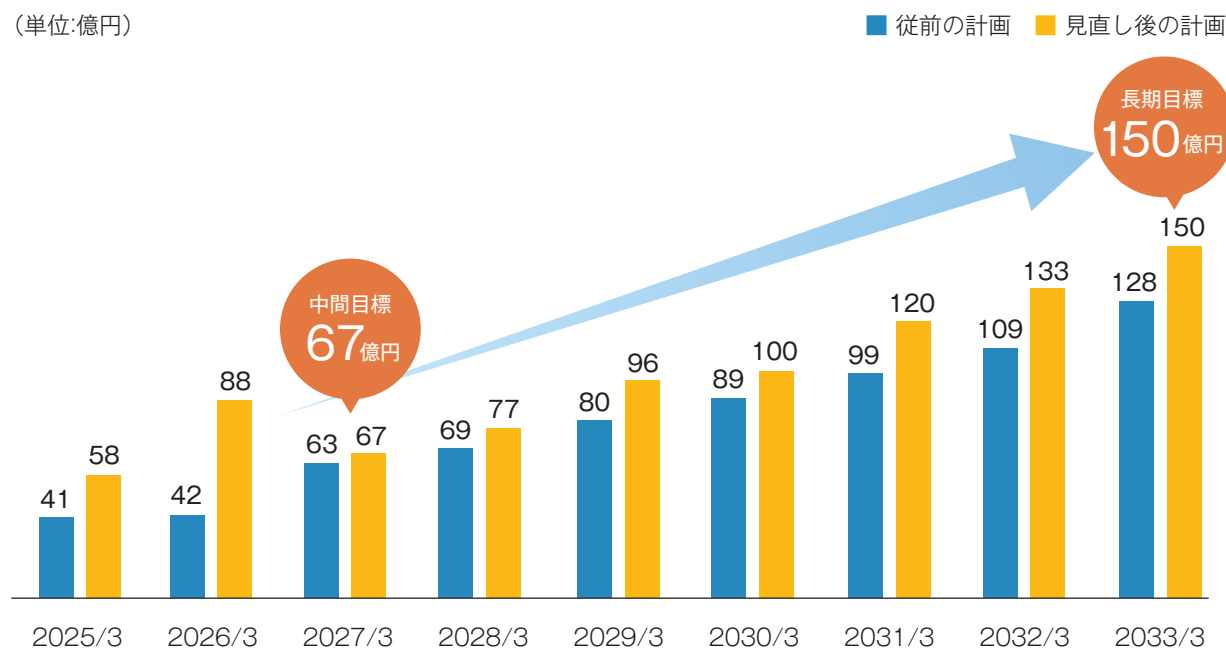
財務目標（単位）	第1期中期経営計画／2027年3月期			長期ビジョン／2033年3月期		
	当初目標	修正後目標	差異	当初目標	修正後目標	差異
ROE（連結）	3.7%	6.4%	+2.7P	7.0%	8.0%	+1.0P
コア業務純益	63億円	67億円	+4億円	120億円以上	150億円	+30億円
当期純利益【新設】	—	55億円	—	—	100億円	—
自己資本比率※1	8.64%	7.00%	△1.64P	10%台	9.5%程度	△0.5P
コアOHR【変更】※2	77.2%	77.0%	△0.2P			

※1 有価証券一括処理により、自己資本比率は当初目標を下回る見込み
 ※2 OHRは「経費÷コア業務粗利益」に変更。変更前の目標は65.1%（機械化関連費用を除く経費÷業務粗利益）

コア業務純益の見通し

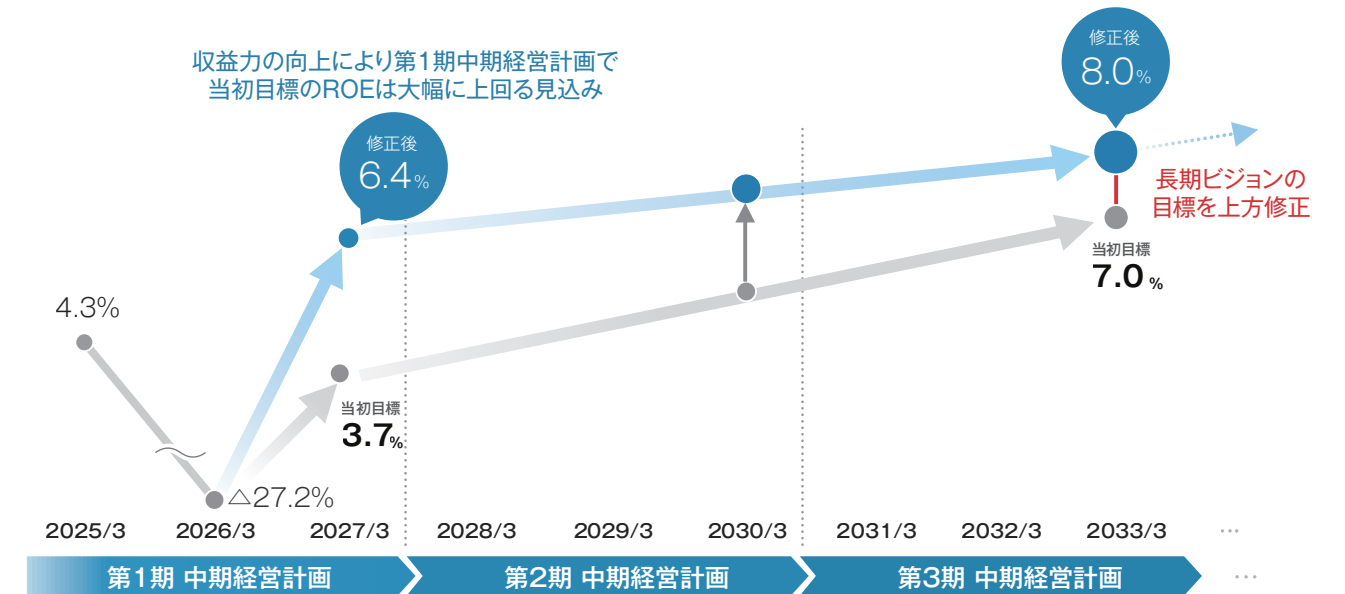
2027年3月期は、投資事業組合等からの株式配当金を保守的に見込み、成長投資による経費増も織り込んで67億円を計画しています。地域向け貸出の増加や有価証券再投資による利回り改善を通じて、2033年3月期に150億円を目指します。

コア業務純益の推移



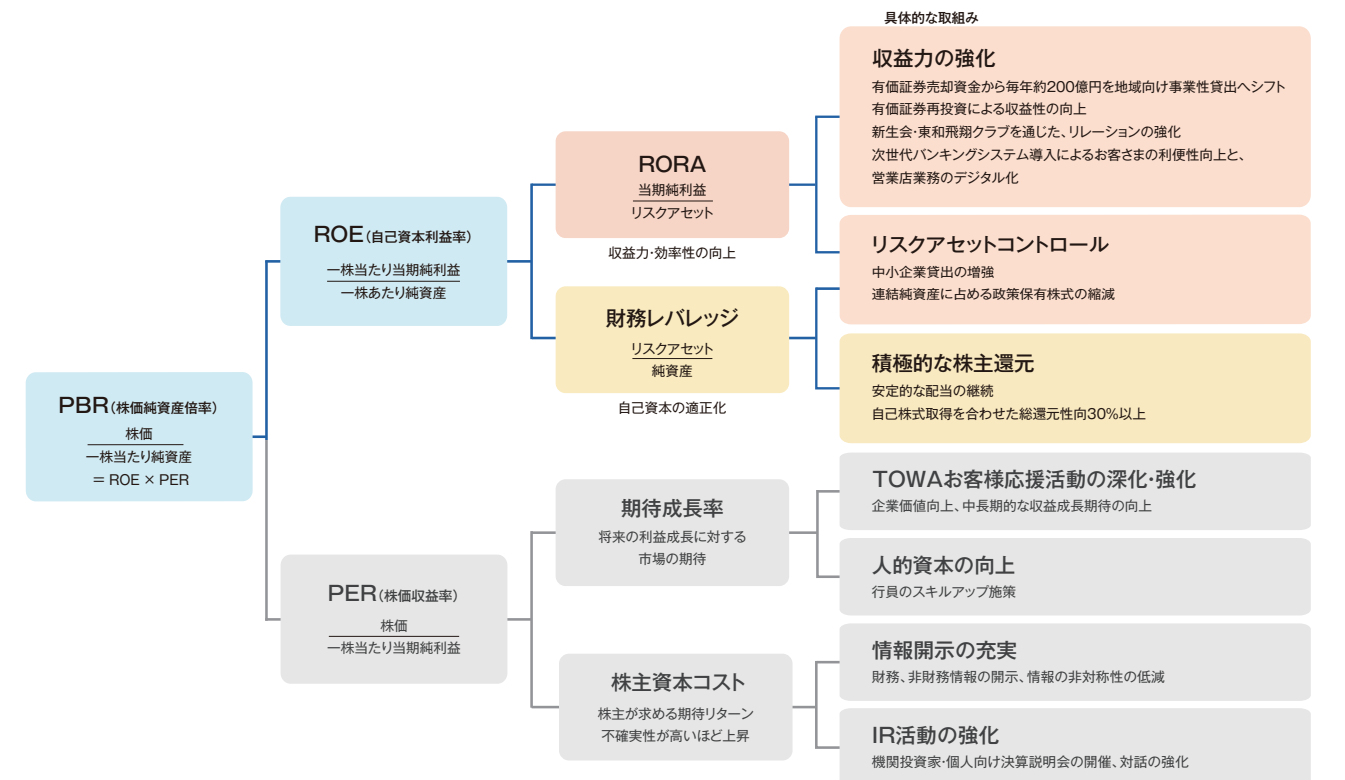
ROEの向上 8%達成に向けて

地域のお客さまへの貸出の増加や、有価証券の再投資による利回り改善を通じて収益力を高めるとともに、ローコスト・オペレーション、リスクアセットコントロール、株主還元等を着実に進め、2027年3月期にROE6.4%、2033年3月期に8.0%の実現を目指します。



PBR改善に向けたロジックツリー

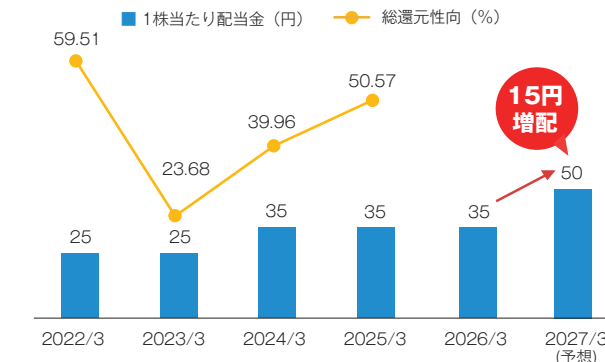
PBRの改善に向けて、ROEの向上、収益力の強化、リスクアセットコントロール、株主還元を進めます。あわせて、TOWAお客様応援活動の深化・強化、人的資本の向上、情報開示やIR活動の充実を通じて企業価値の向上を図ります。



株主還元について

安定的な配当の継続を基本とし、自己株式取得を合わせた総還元性向30%以上を目安としています。2026年3月期は年間配当35円を維持し、2027年3月期は15円増配の年間50円を予定しています。

1株当たり配当金と総還元性向



【自己株式の取得・消却の実施】

- ・取得期間：2025年5月9日～2025年7月7日
- ・取得額：1,404,400株／999,968,500円
- ・消却日：2026年2月27日

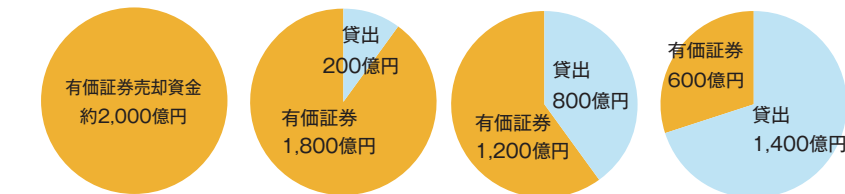
【株主還元方針】

親会社株主に帰属する当期純利益に対して、安定的な配当の継続を基本とし、加えて自己株式取得を合わせた総還元性向について、30%以上を目安とする

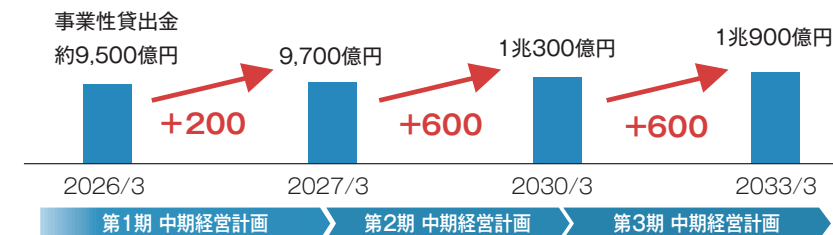
収益力強化に向けて

有価証券売却により確保した約2,000億円の運用原資を活用し、2026年度から毎年度約200億円を地域向けの事業性貸出へシフトします。2033年3月期には、このうち約1,400億円を貸出として運用する計画です。地域のお客さまへの円滑な資金供給を一層強化し、金融仲介機能の発揮と当行の収益力向上を両立してまいります。

運用のバランス



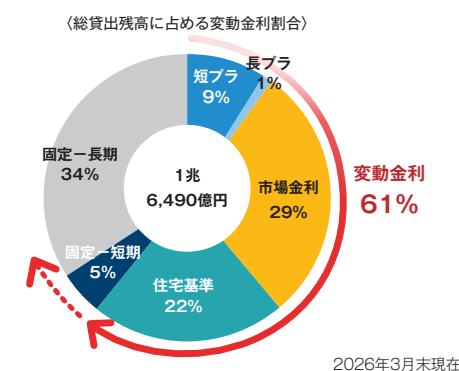
事業性貸出金の推移



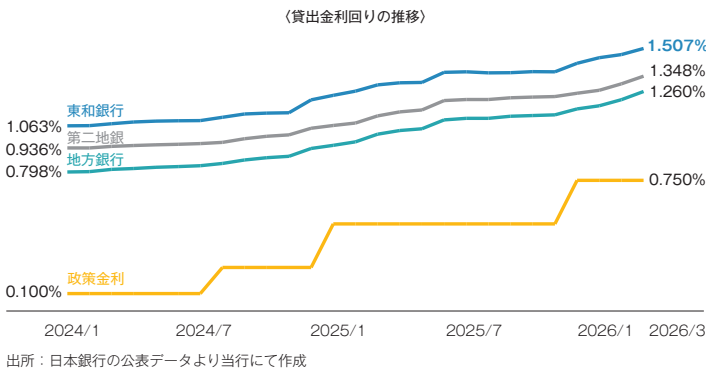
お客さまとのリレーションの成果

地域のお客さまとの丁寧な対話を通じ、金利環境の変化を貸出金利に適切に反映してきた結果、総貸出金に占める変動金利の割合は61%、貸出金利回りは1.507%となりました。今後も、お客さまの事業を支えながら適正な貸出金利回りを維持し、地域のお客さまへの貸出の拡大につなげてまいります。

金利感応度の高い貸出金利構成



良好な貸出金利回り

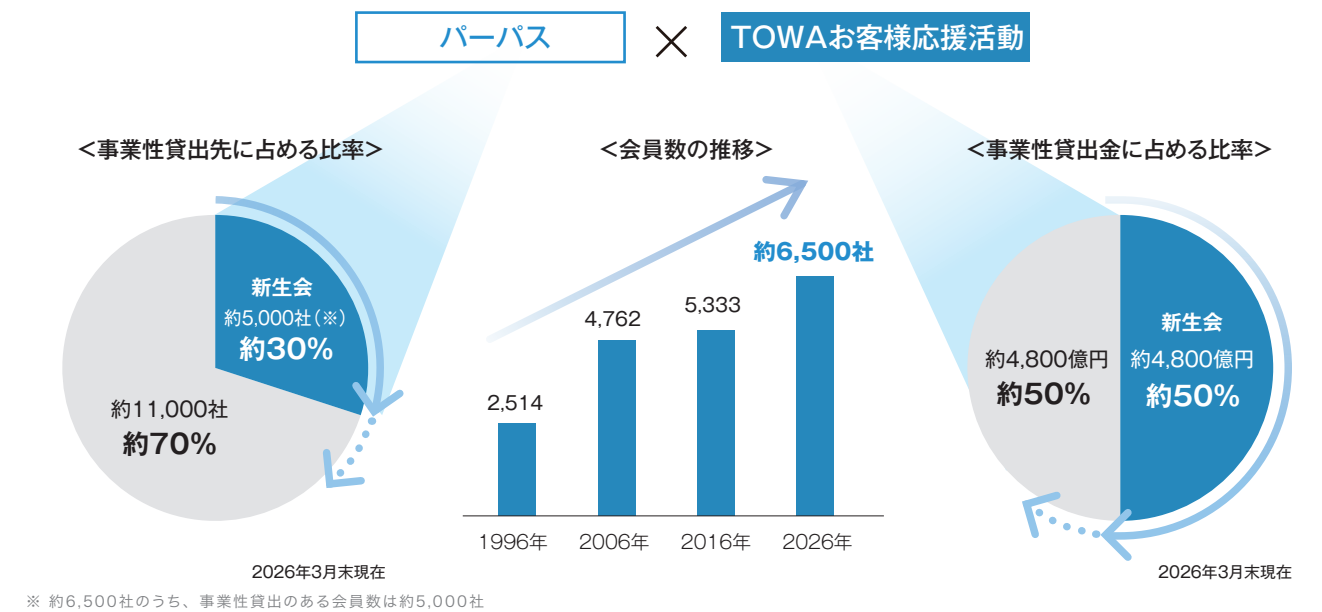


東和新生会について

当行独自の強み ー東和新生会ー

東和新生会は、会員相互の発展を目的として、当行のお客さまにより構成される組織です。1996年の設立以来、ビジネス交流会や各種セミナーなどを通じて、会員同士の交流や新たな事業機会の創出を支援してきました。会員数は約6,500社に拡大し、当行の事業性貸出先に占める会員の割合は約30%、事業性貸出金に占める割合は約50%となっています。長年にわたり地域に根差した活動を続ける中で築かれた東和新生会は、地域のお客さまとの強固なリレーションを象徴する当行独自の強みです。

また、新たな取組みとして、地域を支える次世代経営者が「学び・交流・成長」を通じて相互に研鑽を深め、ともに高め合う実践型コミュニティを目指す「東和飛翔クラブ」を2026年4月に発足しました。東和新生会と東和飛翔クラブの活動を通じて、世代を越えたつながりを広げ、地域のお客さまの持続的な成長を支援してまいります。



具体的な取組み

ビジネスマッチング

東和新生会ビジネス交流会

当行では、お客さまの売上拡大を支援するため、ニーズとシーズを結びつけるビジネスマッチングを実施しています。その一環として、東和新生会が主催する「東和新生会ビジネス交流会」を毎年開催しており、多くのお客さまにご参加いただいています。

本交流会は、新生会会員企業を中心に、東和銀行、筑波銀行、栃木銀行の取引先企業や、産官学金連携による多様な企業・団体が出展する“ブース形式”のビジネス交流会です。昨年度は、約2,600名が来場し、全232ブースが出展しました。



東和飛翔クラブについて

東和飛翔クラブ (2026年4月22日発足)

- 「東和飛翔クラブ」は、東和新生会の下部組織として発足
- 「学び・交流・成長」をコンセプトに、地域を支える次世代経営者が相互に研鑽を深め、ともに高め合う実践型コミュニティを目指す

社外取締役対談

長期的な企業価値向上に向けて 社外取締役が語る 東和銀行の強みと課題

社外取締役 水口 剛

社外取締役 齊藤 三希子

東和銀行は、「お客様応援活動」を中核とするビジネスモデルのもと、地域社会への価値創出と企業価値向上の両立を目指しています。中期経営計画の進捗やパーパス経営の浸透、取締役会の実効性などについて、社外取締役の水口剛氏と齊藤三希子氏に話を聞きました。

中期経営計画2年目の進捗評価と「お客様応援活動」の成果

—— 長期ビジョンの実現に向けて、中期経営計画「TOWA Future Plan I」が進行しています。計画2年目となる2025年度の進捗をどのように評価していますか。また、中核に据える「TOWAお客様応援活動」はどのような成果につながっているのでしょうか。

水口 中心にあるのは、「TOWAお客様応援活動」を起点として地域全体の経済を支え、その結果として収益の向上や株主価値の向上、さらには従業員のエンゲージメント向上につなげていくというビジネスモデルです。

私は、このビジネスモデルはうまく機能していると思っています。その結果としてコア業務純益も積み上がってきています。また、収益を積み上げてきたからこそ、今回、有価証券の含み損処理も行うことができました。それによって経営の自由度も高まっていますので、お客様応援活動のさらなる加速につなげていくことができるのではないかと考えています。

加えて、サステナビリティの面でも成果が出てきています。脱炭素コンソーシアムの立ち上げなどを通じて、中堅・中小企業の脱炭素対応を支援する体制も整ってきました。

齊藤 私自身は昨年社外取締役に就任しましたので、取締役会を通じて見てきた立場になりますが、このビジネスモデル

が実際の行動につながり始めていると感じています。取締役会でも、お客様応援活動や中期経営計画に関する議論が行われていますが、その考え方が行員の皆さんの行動につながり、お客さまにも届き始めているという声を聞きます。

「私たちは、地域のお客さまに寄り添い、ともに豊かな未来を創造します。」というパーパスは、もともと行員の皆さんの声から生まれたものです。お客様応援活動とパーパスが結びついてきているのではないのでしょうか。一人ひとりが自分ごととして考え始めているように感じています。

—— 一方で、今後に向けた課題についてはどのようにお考えでしょうか。

水口 ビジネスモデルそのものに課題があるというよりも、外部環境の変化への対応が大きな課題だと思っています。

AIの進展や地政学リスク、エネルギー価格の高騰、少子化、さらには気象災害の増加など、地域企業を取り巻く環境は大きく変化しています。こうした課題は個々の中堅・中小企業だけで対応するには限界があります。そのため、お客様応援活動もこれまでと同じでは十分ではありません。新しい課題に対応できるよう、お客様応援活動そのものをさらに進化させていくが必要だと思います。

齊藤 私も同じ認識です。お客さまの課題が複雑化するなかで、行員の皆さんには、これまで以上に高度な知識やスキルが求められるようになります。そこでしっかりと研鑽を重ねていけば、東和銀行の差別化や強みになります。課題を強みに変えていくことができる好機となるでしょう。

パーパスを組織文化に変える

—— 東和銀行では中期経営計画に合わせてパーパスを策定しました。近年、多くの企業がパーパスを掲げていますが、そもそもなぜ今パーパスが重要なのでしょうか。また、東和銀行の取組みをどのようにご覧になっていますか。

齊藤 やはり、何のためにこの会社があるのか、何のためにこの銀行があるのかということを問うことが重要だからだと思います。目先の数字ももちろん大切ですが、それだけではなく、自分たちは何のために存在しているのか、何のためにこれをやっているのかということを理解し、それぞれの判断や行動の基準にしていくことが大切です。

みんなが存在理由を理解することで、モチベーション高く、同じ方向を向いて進むことができます。その意味で、パーパスや存在理由、志を明確にすることには大きな意味があると思っています。

私が東和銀行の社外取締役に就任した時には、すでにパーパスは策定されていましたが、浸透に向けてしっかり取り組まれているという印象を持ちました。

—— パーパスは策定するだけでなく、浸透させることが重要だと言われます。東和銀行の浸透状況をどのように評価されていますか。

齊藤 一番大切なのは、文言そのものよりも、それが実際に使われているかどうかだと思っています。どれだけ良い言葉でも、行員の皆さんが腹落ちして使っていなければ意味がありません。その意味で、東和銀行は今まさに浸透活動に取り組んでいる段階だと思います。先日、レクチャーをさせていただく機会がありましたが、非常に積極的に取り組まれている印象を受けています。

また、トップのメッセージや対話も重要です。日々のコミュニケーションのなかで、自分たちは何のために存在しているのか、この仕事は何のためにやっているのかということを理解し、その理解が判断や行動につながっていく。その流れをつくるのが大切だと思います。

最近特に若い世代の意識の変化も感じています。当社でも入社2、3年目の若い社員と話をした際に、「パーパスがなかった時代があるんですか」「何のために働くんですか」と言われたくらいです。やはり若い世代ほど、パーパスを重視しているのだと思います。

—— 水口様は、パーパス策定のプロセスをどのようにご覧になっていましたか。

水口 今回のパーパス策定で非常によかったと思うのは、全行員からボトムアップで意見を聞くプロセスを取ったことです。パーパスは会社の目的ですから、誰がどのようにするのかは重要な問題です。結果として、最終的には地域を支えるという考え方に落ち着きました。

これは、パーパスという言葉を使う前から、東和銀行の行員の皆さんがそうした意識を持っていたということだと思います。その考え方が組織のなかに根づいていたからこそ、全行員の声を積み上げたパーパスが、経営として目指す方向と一致したのだと思います。

—— 策定から約2年が経過しました。今後の課題や期待についてお聞かせください。

水口 ビジネスモデルとも合っていますし、お客様応援活動や真の資金繰り支援ともつながっています。そういう意味では、うまくいっているのではないのでしょうか。





齊藤 パーパスはつくることが目的ではありません。これからどのように活用していくのが重要です。パーパスが日々の業務と結びついているからこそ、自分の仕事との関係を考えやすい環境があるのではないのでしょうか。

取締役会の実効性とガバナンス強化

—— 東和銀行ではコーポレートガバナンスの強化に継続して取り組んでいます。社外取締役のお立場から、現在の取締役会の実効性をどのように評価されていますか。また、その変化についてどのようにご覧になっていますか。

水口 取締役会の実効性とは何かということだと思うのですが、一つは会社の方向性についてきちんと議論できること、もう一つは経営陣の執行を適切に監督できることだと思っています。

そういう意味で言うと、東和銀行の取締役会は長期的な方向性について議論するようになったと思います。「東和銀行のAs Is（現状）、To Be（あるべき姿）」といった資料を用いて将来像について検討していますし、パーパスの策定も行いました。また、モニタリングという意味でも機能していると思います。今回の頭取選任にあたっては、多くの関係者へのヒアリングや面談を行いました。そうしたプロセスそのものが経営に対するモニタリングになっていたと思います。

齊藤 取締役会は実効的に機能していると感じています。議論も活発で、反対意見も含めて気兼ねなく発言することができます。社外取締役として、忸度なく発言できる環境があり、自由に関連な意見交換ができる場になっています。ひとえにこれは、水口さんのお人柄や、これまで積み上げてくださったものが大きいのかなとも思います。

また、執行の監督という意味でも機能していると思います。数字だけを見るのではなく、中長期の成長戦略についてもしっかり議論できています。

—— 実効性の高い議論を行うためには、運営面での工夫も

重要になると思います。社外取締役への情報提供や現場との対話の機会についてはいかがでしょうか。

水口 事前に資料を送っていただいていますし、重要なテーマについては十分な審議時間を確保するようになっています。それにより、取締役会の中では説明だけで終わるのではなく、重要なテーマについてしっかり時間を取って議論できるようになっていると思います。

齊藤 分からないことがあれば総合企画部の皆さんに質問しますが、きちんと回答してくださいますし、非常に丁寧に対応していただいています。社外取締役として必要な情報はしっかり提供されていると感じていますし、議論のための環境は整っていると思います。

水口 今回の頭取選任プロセスでは、取締役ではない部長クラスの方々との面談も行いました。丸一日かけて多くの方々と話をする機会があり、経営に対する考え方や現場の意見を直接確認することができました。非常に有意義な機会だったと思います。

齊藤 私も、現場の考え方や課題認識に触れることができました。取締役会だけでは見えない部分を知る貴重な機会だったと思います。必要に応じてこうした取り組みを継続していくことが大事だと感じています。

—— ガバナンス全体についてはいかがでしょうか。また、お二人が社外取締役として重視している視点についてもお聞かせください。

水口 ガバナンスはよくなってきたと思っています。歴史のある銀行ですので、長い慣習的なものはあったと思いますが、徐々に透明性のあるガバナンスに移行してきたと思います。特に役員人事のようなテーマについても、取締役が意見を述べて議論するようになってきたことは大きな変化です。

社外取締役として、私は目先の利益や株価に引っ張られないことが大事だと思っています。経営が短期的な視点にならないようにすることが重要です。地域経済を支えることが第一で、地域経済が支えられれば、地域金融機関として長期的に持続可能な経営ができます。そして、その結果として長期に株を保有してくださる株主の利益にもつながるのだと思っています。

齊藤 最も重視しているのは中長期的な企業価値の向上です。さまざまなステークホルダーを意識しながら、そのために何が必要なのかを常に考えています。

とはいえ、やはり執行が主役だと思っています。執行の皆さんがやろうとしていること、やるべきことが中長期的に見て正しい方向なのかどうか。その点を確認しながら、必要なサポートや監督を行っていくことが社外取締役の役割だと考えています。

企業価値向上と資本市場との対話

—— 近年は東証による要請もあり、資本コストや株価を意識した経営への関心が高まっています。東和銀行でもPBRやROEの向上に取り組まれています。このテーマについて取締役会ではどのような議論が行われているのでしょうか。

水口 取締役会としては、PBRやROEを重視してきましたし、それは中期経営計画にも反映されています。中計のなかでも、これらの指標を継続的に改善していこうという取り組みを進めています。

ただ、私自身の感覚で言えば、現在の評価はやや低いのではないかなと思っています。特に昨年のPER5倍という水準については、低すぎたのではないかなという印象を持っています。

今回、有価証券の含み損を処理したことでリスク要因もかなり減りました。また、中期経営計画の見直しによってROEの改善も進めています。そうしたことを考えると、今後は評価も変わってくるのではないかと期待しています。

齊藤 これまで十分ではなかったIR活動を強化し、東和銀行がどのような将来像を描いているのか、どのような取り組みを進めているのかを、投資家の皆さまと対話しながら伝えていくことも重要だと思います。

規模の面からアナリストの方々が入りにくいという事情はありますが、現在は地方銀行そのものへの関心も高まっています。そのなかで、東和銀行の特徴や強みを適切に伝えていくことが必要ではないでしょうか。

—— 企業価値向上というテーマを考える際、単に財務指標だけを追うのではなく、より本質的な視点も重要になると思います。お二人は企業価値をどのように捉えていらっしゃいますか。

水口 PBRをPERとROEに分解し、さらにそれを細かく分解していくという考え方がありますが、私は企業経営をそうした要素だけに還元してしまう見方には限界があると思っています。

企業価値というのは、社会に対して生み出している価値の反映だと思います。まず大事なのは、社会に価値を生み出し続けることです。

私はよく「バリュー」と「バリューズ」の話をします。価値観であるバリューズがあって、それが経済価値であるバリューにつながっていく。バリューズのないところにバリューは生まれません。企業経営で重要なのは、どうやってバリューズをバリューに転換していくかということです。

齊藤 一方で、マーケットがそうした指標を見ていることも事実です。ですから、中期経営計画で掲げた目標を着実に実行しながら、東和銀行がどのような価値を生み出しているのかをさまざまなステークホルダーの皆さんにしっかり

り伝えていくことも重要だと思います。

東和銀行への期待と社外取締役としての役割

—— 最後に、長期ビジョンの実現に向けて、東和銀行にどのような期待をお持ちでしょうか。また、今後の課題についてもお聞かせください。

水口 お客様応援活動も収益向上も、取締役会の会議室で実現できるものではありません。現場の行員の皆さんが実践して初めて実現するものです。

ただ、現場はお客さまに最も近いところにいますから、どうしても目の前の課題に向き合うことになります。一方で、遠くから大きな変化が近づいてきていることもあります。例えばAIの進展や少子化、脱炭素、ネイチャーポジティブといった変化です。そうした変化を見据えながら準備を進めていくことが重要だと思っています。

齊藤 東和銀行自身も、システム更改を含めて大きな転換期を迎えています。そうした変化は大変な面だけではなく、よい機会でもあると思います。その機会を活かして、東和銀行らしさをさらに磨いていくことを期待しています。

—— そうした期待を実現していくために、社外取締役としてどのような役割を果たしていきたいとお考えでしょうか。

水口 社外取締役としてできることは、現場の行員の皆さんを応援することだと思っています。現場の皆さんが働きやすくなるようにすること、そして経営の方向性が間違わないように、大きな変化が近づいているときは、注意喚起するのも重要な役割です。

齊藤 社外取締役としては、中長期的な視点で経営をサポートし、監督していきたい。引き続き、自らの役割を果たしていきたいと思っています。

私自身は、東和銀行が「なくなったら困る」と言われる存在になってほしいと願っていますし、そうなるようにサポートしていきたいと思っています。



沿革 東和銀行のあゆみ

東和銀行は1917年6月11日、地域のための銀行として設立し、地域の皆さまの信頼にお応えできるよう励んでまいりました。今後も、より一層地域の皆さまの役に立ち、ともに豊かな未来を創造する金融機関であり続けます。

ともに助け合う金融機関として

- 1917** 現在の群馬県館林市において、群馬貯蓄無尽株式会社創立
- 1918** 群馬無尽株式会社に商号変更し、本店を群馬県前橋市に移転
- 1942** 群馬無尽株式会社、関東無尽株式会社、上毛無尽株式会社が3社合併し、群馬大生無尽株式会社設立
- 1949** 大生無尽株式会社に商号変更

- 1951** 小川無尽株式会社と合併株式会社大生相互銀行と改称
- 1973** 深川信用組合を合併
- 1977** 赤羽信用組合を合併
- 1979** 新本店落成（現在の本店建物）

地域に開かれた金融機関へ

- 1989** 普通銀行に転換し、株式会社東和銀行と改称
- 1990** 東京証券取引所市場第二部上場
- 1991** 東京証券取引所市場第一部指定
- 1993** 信託代理店業務開始

地域に寄り添う金融機関へ

- 1996** お客さまをサポートする組織として、当行のお客さまを会員とする「東和新生会」を発足
- 2000** インターネットバンキングやモバイルバンキングを利用した「東和銀行ダイレクトサービス」の取扱いを開始
- 2006** セブン銀行とATM利用提携開始
- 2009** 公的資金注入
- 2012** お客さまの課題等を把握し、その課題を解決するための提案を行うなどの付加価値の高いサービスを提供する「TOWAお客様応援活動」を開始
- 2014** 栃木銀行・筑波銀行と北関東地域銀行3行による「地域経済活性化に関する広域連携協定」締結



地域とともに発展する金融機関へ

- 2017** 創立100年を迎える
- 2019** 「東和銀行SDGs宣言」を制定
- 2020** SBIグループと戦略的業務提携を締結
- 2021** お客さまが資金繰りを心配せず事業に専念できる環境作りを行う「真の資金繰り支援」を開始
- 2022** 「サステナビリティ基本方針」の制定
東京証券取引所プライム市場へ移行
TOWA脱炭素コンソーシアムの形成
- 2024** 経営強化計画「プランフェニックスⅥ」終了
公的資金完済
バーバスの策定
第1期中期経営強化計画「TOWA Future Plan I」開始
- 2026** 第1期中期経営計画および長期ビジョンにおける財務目標の見直し

培った経営資本



人的資本

- 多様な知識を有する人財
- 属性を問わず働きがい・やりがいのある行員が育つ職場環境
- 専門性を高める体制構築

職員研修所
2026.3末時点

FP1級・2級保有者

延べ **609人**

高度資格保有者

46人



社会・関係資本

- 1都3県にまたがる営業基盤
- 支店ネットワーク
- 北関東3行連携
- SBIグループとの戦略的業務提携

【地域別貸出金】

群馬県 **34.6%**

埼玉県 **34.0%**

東京都 **30.0%**

栃木県 **1.3%**



知的資本

- 事業を評価する能力（目利き力）
- 多様なソリューション手法

「TOWAお客様
応援活動」
で培われたノウハウ



財務資本

- 健全な資産
- 充実した自己資本

預金残高
21,718億円

貸出残高
16,490億円

自己資本比率(単体)
6.68%

ともに豊かな「未来」を
創造する金融機関へ

社会の動き

1923年 関東大震災	1941年 太平洋戦争	1970年 日本万国博覧会	1979年 第二次オイルショック	1987年 ニューヨーク市場株価大暴落 (ブラックマンデー)	1995年 阪神淡路大震災	2008年 リーマン・ショック	2013年 日本銀行が「量的・質的金融緩和」導入	2020年 新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) の世界的流行
1929年 世界恐慌	1964年 東京オリンピック	1973年 第一次オイルショック	1985年 プラザ合意	1991年 バブル崩壊	2005年 バイオフ全面解禁	2011年 東日本大震災	2016年 日本銀行がマイナス金利政策導入	2024年 日本銀行がマイナス金利政策解除

東和銀行のマーケットとビジネスモデル

東和銀行のマーケット

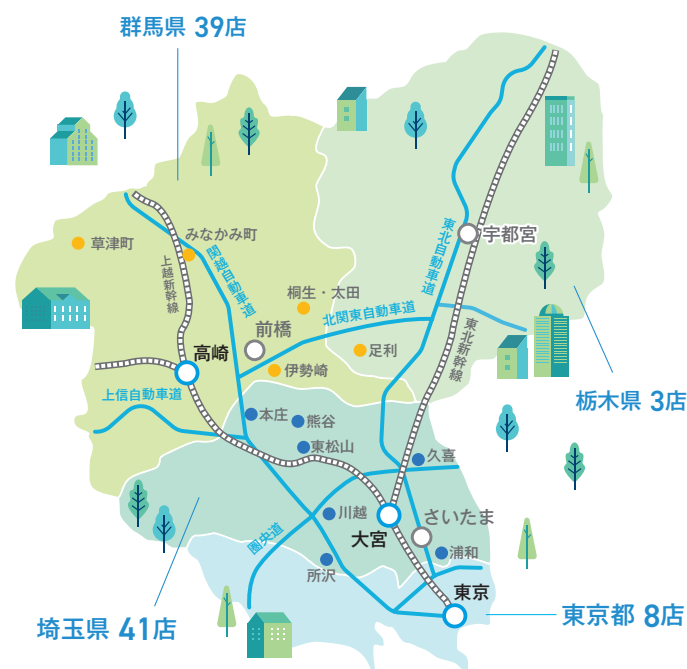
マーケット① 発展性のある営業地盤

当行の主要な営業地域である群馬県・埼玉県・東京都は、首都圏と北関東を結ぶ一体的な経済圏を形成しています。群馬県は、輸送用機械器具を中心とした製造業の集積により「ものづくり県」として発展するとともに、豊富な温泉地や自然を活かした観光資源を有しています。埼玉県は、全国有数の人口規模を背景に商業や製造業が発展しており、東京都は、国内最大の人口と企業集積を有する経済・情報・商流の中心地です。各地域は高速道路や鉄道などの交通インフラで結ばれており、それぞれの産業特性と市場規模を活かした今後の発展が期待されています。

群馬県の特徴	埼玉県の特徴	東京都の特徴
人口 186.7 万人 (2025年10月)	人口 728.7 万人 (2025年10月)	人口 1,424.6 万人 (2025年10月)
工場立地件数 28 件 全国 8 位 (2025年)	製造業事業所数 13,159 件 全国 4 位 (2024年6月)	人口増加率 + 1.41 % 全国 1 位 (2025年10月)
製造品出荷額等 (輸送用機械器具製造業) 3.75 兆円 全国 6 位 (2023年)	年間小売販売額 7.75 兆円 全国 5 位 (2024年)	年間小売販売額 22.30 兆円 全国 1 位 (2024年)
温泉地数 98 力所 全国 8 位 (2025年3月末)	県内総生産(名目) 24.66 兆円 全国 5 位 (2022年)	企業数 37.3 万社 全国 1 位 (2024年6月)

マーケット② 幅広いネットワーク

当行は、群馬県・埼玉県を中心に、東京都・栃木県を含む1都3県に91店舗を展開し、北関東から首都圏にまたがる広域な営業基盤を有しています。各地域に根差した店舗を通じて、お客さまとの長年にわたる信頼関係を築き、地域に密着した金融仲介機能を発揮してきました。また、当行の主要な取引先である中小企業のお客さまの事業活動も、県境を越えて広がっています。こうしたお客さまのニーズに対応するため、各店舗や本部が地域・業種に関する情報を共有し、ビジネスマッチングや販路拡大、新たな事業機会の創出などを支援しています。今後も、地域密着型のきめ細かな対応と1都3県のネットワークを活かし、お客さまの課題解決と成長を後押ししてまいります。



地域金融機関としての役割

企業を取り巻く環境は、金利環境の変化やデジタル化の進展、脱炭素社会への移行、労働人口の減少など、大きな転換期にあります。こうした変化に伴い、お客さまが抱える課題も多様化・複雑化しており、地域金融機関には、資金供給にとどまらない幅広い支援が求められています。

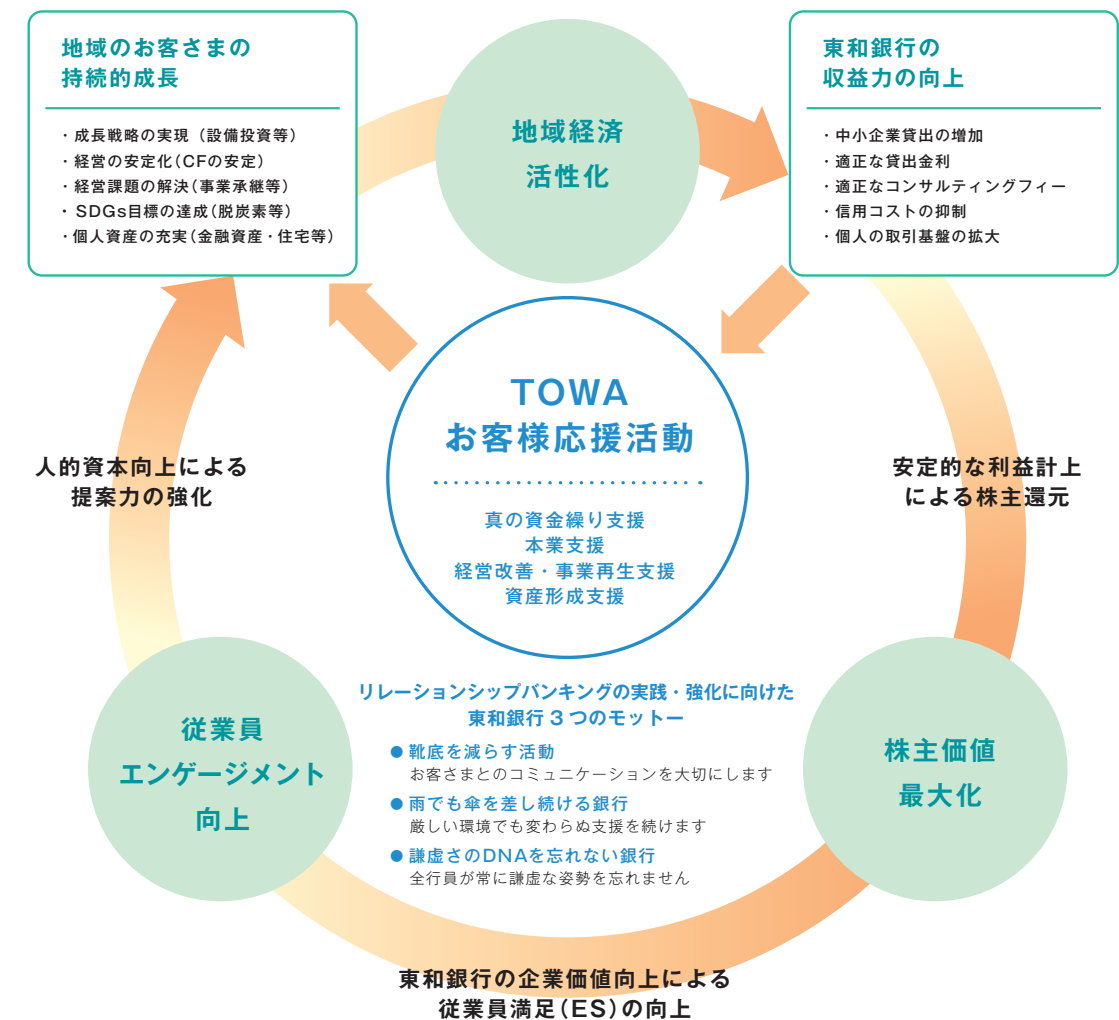
当行は、地域経済の円滑化に資する金融仲介機能を発揮するとともに、「TOWAお客様応援活動」を通じて、財務・非財務の両面からお客さまの課題解決を支援しています。対面でのコミュニケーションを重視し、お客さま一人ひとりのリレーションを大切にしながら、真の資金繰り支援、本業支援、経営改善・事業再生支援、資産形成支援に取り組んでいます。

また、地域の伝統や文化、観光資源などを地域の魅力として活かし、文化行事や地域活動への支援を通じて、地域社会とのつながりを深めています。当行はこれからも、地域のお客さまに寄り添い、地域経済・社会の持続的な発展に貢献する金融機関であり続けます。



東和銀行のビジネスモデル

当行は、地域のお客さまを起点とした「TOWAお客様応援活動」を通じて、真の資金繰り支援、本業支援、経営改善・事業再生支援、資産形成支援に取り組んでいます。これらの取り組みにより、お客さまの持続的な成長と地域経済の活性化を実現するとともに、当行の収益力や人的資本の向上につなげ、ビジネスモデルの持続可能性を高めています。



東和銀行の価値創造プロセス

パーパス

私たちは、地域のお客さまに寄り添い、
ともに豊かな未来を創造します。

経営理念

役に立つ銀行

信頼される銀行

発展する銀行

外部環境

社会

- 人口減少
- 少子高齢化
- 人生100年時代
- DXへの対応

金融

- 「金利ある世界」への転換
- キャッシュレス化の進展
- 金融業の規制緩和

環境

- 脱炭素化への対応
- 気候変動、地球温暖化
- 生物多様性と生態系の保護

活用する資本

人的資本

- 多様な知識を有する人財
- 属性を問わず働きがい・やりがいのある行員が育つ職場環境
- 専門性を高める体制構築

社会・関係資本

- 1都3県にまたがる営業基盤
- 支店ネットワーク
- 北関東3行連携
- SBIグループとの戦略的業務提携

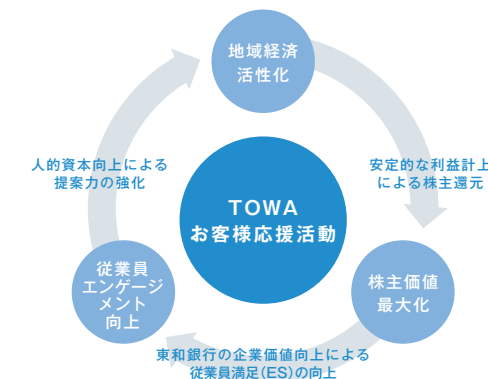
知的資本

- 事業を評価する能力（目利き力）
- 多様なソリューション手法

財務資本

- 健全な資産
- 充実した自己資本

東和銀行のビジネスモデル



第1期中期経営計画 TOWA Future Plan I (計画期間：2024年4月～2027年3月末)

- 基本戦略Ⅰ
TOWAお客様応援活動の強化・深化
- 基本戦略Ⅱ
ビジネスモデルを支える態勢の強化
- 基本戦略Ⅲ
ローコスト・オペレーションの確立
- 基本戦略Ⅳ
責任ある経営体制の確立

- 東和銀行SDGs宣言
- サステナビリティ基本方針
- 東和銀行の気候変動への対応
- DX・デジタル化への対応

戦略を支える経営管理

- コンプライアンス
- コーポレート・ガバナンス
- 統合リスク管理
- BCP

長期ビジョン

財務KPI (2033年3月期)

- 資本効率性 ROE (連結) **8%**
- 収益力 コア業務純益 **150億円**
当期純利益 **100億円**
- 健全性 自己資本比率 **9.5%程度**

共通価値の創造



地域社会
地域社会の持続的な発展



法人のお客さま
企業価値の持続的な向上



個人のお客さま
中長期的な資産形成



株主
安定的な利益還元



従業員
やりがいのある職場、女性活躍の促進

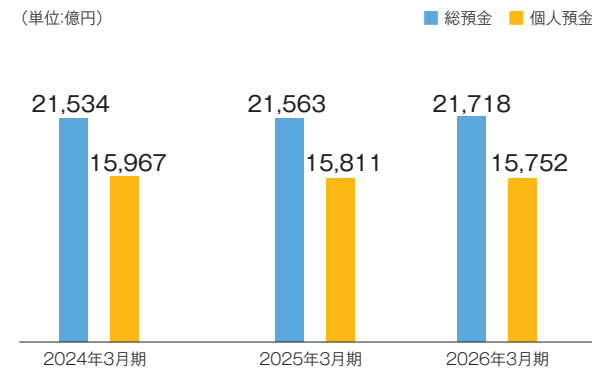
豊かな未来の実現



共通価値の創造と活用する資本の循環

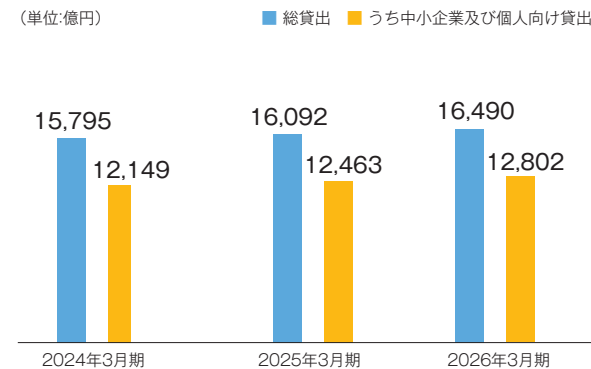
財務・非財務ハイライト

預金



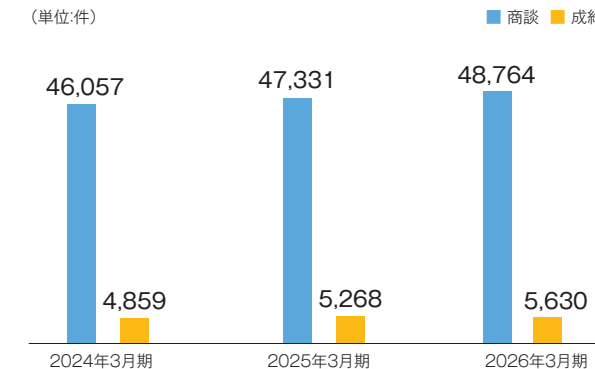
預金は、前年度末比154億円増加の2兆1,718億円となりました。

貸出金



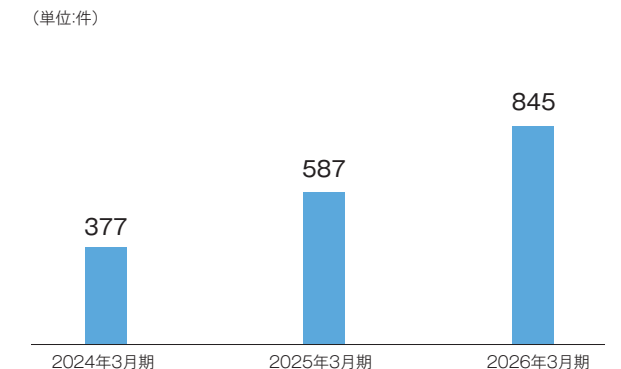
貸出金は、前年度末比397億円増加の1兆6,490億円となりました。

ビジネスマッチング成立件数（累計）



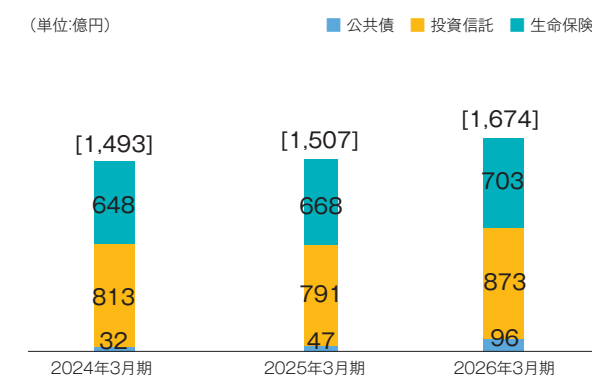
TOWAお客様応答活動を開始した2012年4月～2026年3月の累計で、48,764件の商談につなげ、5,630件が成立に至っております。

SDGs宣言書策定支援件数（累計）



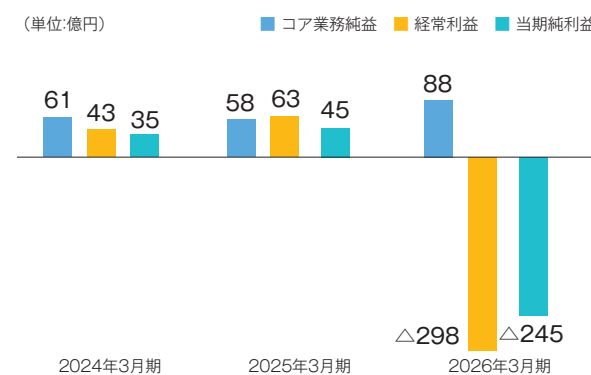
当行では、事業者のSDGs宣言書の策定支援を行っており、これまで845件の宣言書の策定を支援し、当行HPでも掲載しております。

預り資産残高



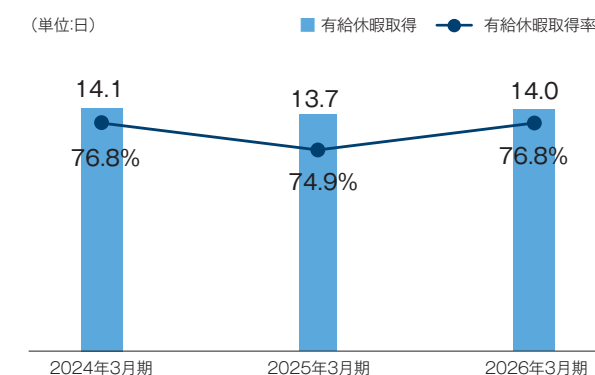
預り資産は、前年度末比166億円増加し、1,674億円となりました。

コア業務純益・経常利益・当期純利益



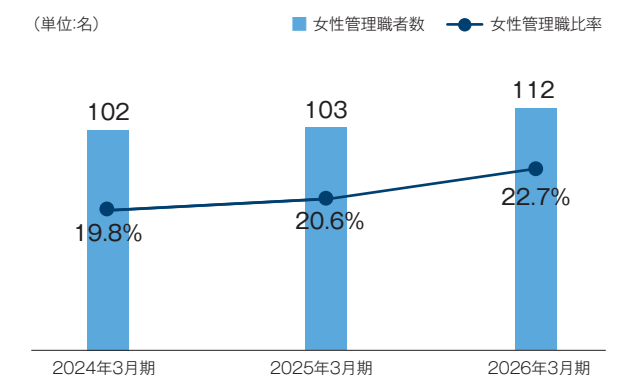
将来の金利リスクの低減と収益力向上を目的として、国債等債券売却損を計上したことなどから、経常利益・当期純利益は赤字となりました。一方で本業の収益力を示すコア業務純益は前年度末比30億円増加の88億円となりました。

有給休暇取得率



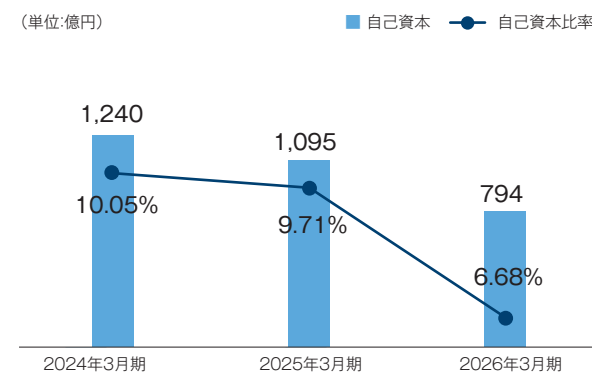
政府目標である有給休暇取得率70%に対し、当行は76.8%と高水準を維持しております。

女性管理職者数（女性管理職比率）



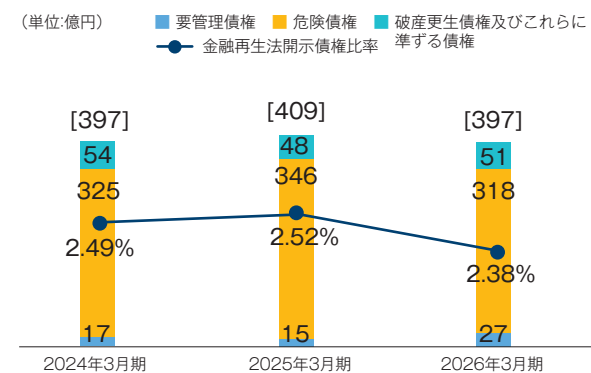
女性管理職者数は着実に増加しており、2026年3月期では112名となりました。また、女性管理職比率は22.7%まで向上しました。

自己資本比率



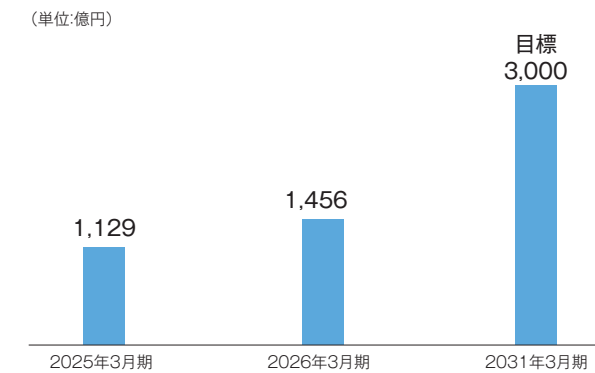
自己資本比率は、有価証券売却損による赤字やリスクアセットの増加等により、3.03ポイント低下の6.68%となりました。国内基準行に求められる自己資本比率4%は十分に上回っており、健全性に問題はございません。

不良債権(金融再生法開示債権残高及び比率の推移)



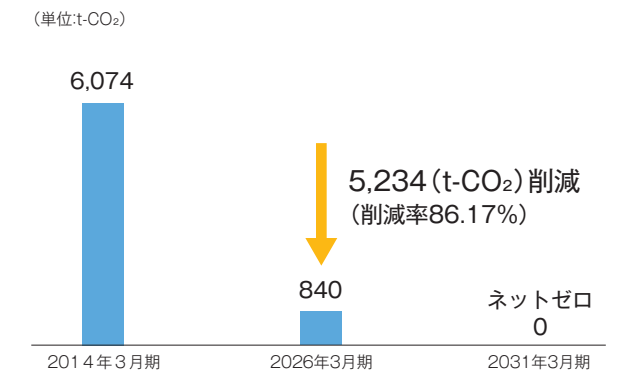
金融再生法ベースの不良債権比率は、前年度末比0.14ポイント改善し、2.38%となりました。

サステナビリティ関連投融資目標



2026年3月末でのサステナビリティ関連投融資は、1,456億円（進捗率48.5%）の実績となりました。

CO₂排出量の削減目標



当行は2031年3月末までに、CO₂排出量をネットゼロとすることを掲げています。2026年3月末では、基準とする2013年度末比86.17%を削減し840t-CO₂となりました。

第1期中期経営計画「TOWA Future Plan I」の概要と進捗

2026年度は、第1期中期経営計画「TOWA Future Plan I」の最終年度にあたります。2025年度までの進捗と課題を踏まえ、各施策の成果を収益力と企業価値の向上につなげてまいります。

長期ビジョンにおける位置づけ



中計のコンセプト

01

お客さまを起点としたビジネスモデル「TOWAお客様応援活動」の実践により、地域のお客さまの持続的な発展に貢献すると共に、当行の企業価値向上を目指します。

02

サステナブルな地域社会の実現のため、金融仲介機能を最大限発揮すると共に、「TOWAお客様応援活動」を通じて、さまざまな社会的課題の解決に取り組めます。また、こうした課題解決を図る人財を育成するために、人的資本向上に向けた取組みを強化します。

4つの基本戦略と2025年度までの主な進捗

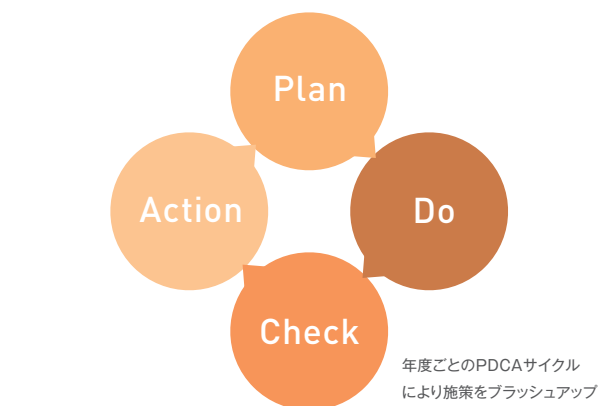
基本戦略Ⅰ TOWAお客様応援活動の強化・深化 主な施策 真の資金繰り支援 本業支援 経営改善・事業再生支援 資産形成支援 2025年度までの主な進捗 営業店と本部の連携を強化し、中小企業向け貸出や課題解決提案を推進。お客さまの経営状況や事業ステージに応じた支援に取り組みました。	基本戦略Ⅱ ビジネスモデルを支える態勢の強化 主な施策 業務の選択と集中 人的資本向上に向けた取組み DXの推進 SDGsの取組み 2025年度までの主な進捗 渉外体制の分業化や人財育成、多様な働き方の推進、デジタル化・脱炭素支援等を通じて、活動を支える態勢の強化を進めました。
基本戦略Ⅲ ローコスト・オペレーションの確立 主な施策 エリア中核店舗の新築建替え 営業店の店頭業務改革 北関東3行連携 SBIとの戦略的業務提携 2025年度までの主な進捗 店頭手続きの効率化や非対面取引の拡大、外部との連携を通じて、お客さまの利便性向上と経営資源の適正配置に取り組みました。	基本戦略Ⅳ 責任ある経営体制の確立 主な施策 コンプライアンス態勢の強化 ガバナンス態勢の強化 3つの防衛線の機能強化 IR・統合報告書等の充実 2025年度までの主な進捗 ガバナンス及びリスク管理体制の高度化を進めるとともに、株主・投資家との対話や情報開示の充実に取り組みました。

財務KPI	資本効率性 ROE（連結）	収益力 コア業務純益	健全性 自己資本比率	業務効率性 コアOHR
2026年3月期実績	△ 27.2%	88億円	6.68%	70.3%
中計目標 2027年3月末	6.4%	67億円	7.00%	77.0%

基本戦略と具体的施策の位置づけ

基本戦略Ⅰ

お客さまや地域に対して**アウトプット**する具体的施策



真の資金繰り支援

地域のお客さまの状況に合わせた3つの施策により、資金繰りを心配せず、事業に専念できる環境作りを支援

本業支援

ビジネスマッチングや、人材紹介、SDGs目標達成に向けた支援などによりお客さまの事業課題を解決

経営改善・事業再生支援

企業支援専担者による支援や外部機関との連携により、お客さまの経営改善支援を強化

資産形成支援

金融資産の運用や住宅・マイカーの取得、教育資金など個人のライフプランの総合支援

基本戦略Ⅱ

基本戦略Ⅲ

基本戦略Ⅳ

アウトプットを加速させるための「土台」となる具体的施策

業務の選択と集中 ● 業務体制の見直し ● メリハリのあるエリア戦略	人的資本向上に向けた取組み ● ダイバーシティ&インクルージョン ● ウェルビーイングな環境の構築 ● 人財力の強化
DXの推進 ● DXロードマップに基づく推進 ● 非対面チャネルの強化 ● 行内業務のDX・事務効率化	SDGsの取組み ● 脱炭素ロードマップの策定 ● サステナビリティ体制の整備 ● お客さまのSDGs支援強化 ● 当行自身のSDGs目標の達成
ローコスト・オペレーションの確立 ● エリア中核店舗の新築建替え ● 営業店の店頭業務改革 ● 北関東3行連携 ● SBIとの戦略的業務提携	責任ある経営体制の確立 ● コンプライアンス態勢の強化 ● ガバナンス態勢の強化 ● 3つの防衛線の機能強化 ● IR・統合報告書等の充実

基本戦略とサステナブルKPI

施策項目	主な目的	KPI項目	2026年3月期実績	中計目標 (2024年4月～2027年3月末)
TOWAお客様応援活動	お客さまの売上増加・経費削減等	ビジネスマッチング成立件数（3年間累計）	771件	1,450件
		事業者支援提案件数（3年間累計）	4,757件	6,100件
	地域の雇用創出等	人材紹介マッチング案件化件数（3年間累計）	270件	300件
		事業承継・M&A支援件数（3年間累計）	374件	360件
	資金繰り安定・財務内容改善	重点支援先の評価目標達成率（最終年度）	57.0%	70.0%
		外部専門機関との連携による経営計画の策定支援件数（3年間累計）	132件	220件
	個人保有資産の充実	投資信託残高増加（3年間累計）	△1億円	100億円
		住宅ローン実行額（3年間累計）	669億円	770億円

企業価値向上に向けた経営戦略

真の資金繰り支援

地域のお客さまの資金繰りに関する悩みや不安を解消し、事業に専念できる環境づくりを支援します。

サステナブルKPI 2027年3月

重点支援先の 評価目標達成率 (最終年度)*	中小企業貸出 残高増加 (3年間累計)	お客様応援活動による 事業者支援 提案件数(3年間累計)
70.0%以上	300億円	6,100件

※施策における重点支援先の収益改善目標の達成率に、本支店の関与度を加味して算出した評価目標の達成率



取組みの進捗と今後の展開

金利や原材料価格の上昇など、事業環境が大きく変化するなか、当行は、営業店と本部が一体となり、お客さまの事業や財務の状況に応じた資金繰り支援を進めてきました。具体的には、「本支店一体での重点的な経営改善・事業再生支援」「事業の成長に向けたスピーディな資金供給支援」「本支店での重層アプローチによる事業課題の解決支援」の3つの支援を通じて、お客さまが資金繰りを心配することなく事業に専念できる環境づくりに取り組んでいます。

今後も、お客さまの状況変化を早期に把握し、それぞれの経営状況や事業ステージに応じた実効性の高い支援を通じて、資金繰りの安定と企業価値の向上を後押ししてまいります。

戦略の概要と体制整備

事業の状況に合わせた**3つ**の支援

01

本支店一体での重点的な
経営改善・事業再生支援

重点支援先を選定し、経営改善計画の策定や収益力向上を支援

2026年3月末 実績
評価目標達成率 **57.0%**

02

事業の成長に向けた
スピーディな資金供給支援

決裁権限や審査体制の見直しにより、設備投資や新事業を迅速に支援

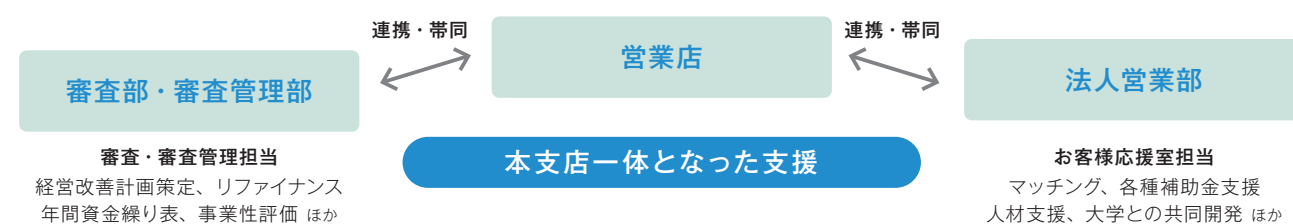
2026年3月末 実績
中小企業貸出増加額 **330億円**

03

本支店での重層アプローチ
による事業課題の解決支援

対話を通じて課題を把握し、本部専門部署と連携して解決策を提案

2026年3月末 実績
事業者支援提案件数 **4,757件**



本業支援

お客さまの本業（売上増加、経費削減、人材採用、DX化などの課題）に対して、本支店が一体となって多様なソリューションを提供してまいります。

サステナブルKPI 2027年3月

ビジネスマッチング 成約件数 (3年間累計)	人材マッチング 案件化件数 (3年間累計)	SDGs宣言書 策定企業数 (3年間累計)	事業承継・M&A 支援件数 (3年間累計)
1,450件	300件	700先	360件

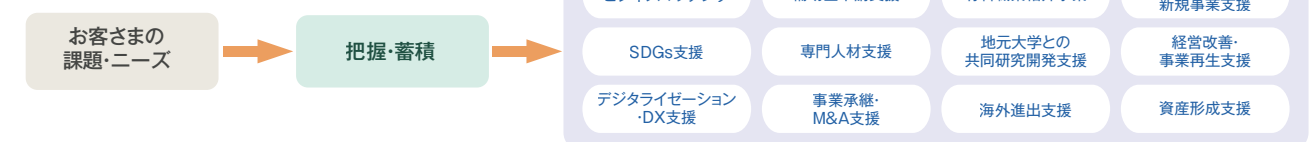


取組みの進捗と今後の展開

営業店と本部が連携し、ビジネスマッチング、人材紹介、事業承継・M&A、SDGs・DX支援など、金融面にとどまらない多様なソリューションを提供してきました。お客さまとの対話を通じて、販路開拓、人材確保、脱炭素、省エネ、DXなどの経営課題やニーズを把握し、課題解決に向けた提案につなげています。

今後も、行内外のネットワークと専門的な知見を活用し、お客さまの成長や生産性向上、持続可能な経営に資する本業支援を深化させてまいります。

本業支援ソリューション



本業支援の具体的な取組み

専門人材支援

新現役交流会

当行は関東経済産業局と連携し、専門的な知見と経験を有する大手企業OB（新現役）と、専門人材の確保に課題を抱えるお客さまとのマッチングを目的とした「新現役交流会」を2014年より毎年開催しています。2025年7月に実施した交流会には、参加企業20社、新現役88名が参加しました。

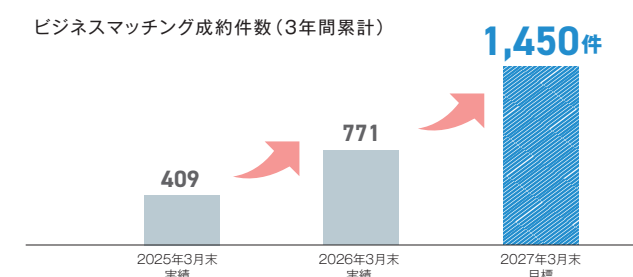


新現役交流会

主な取組み

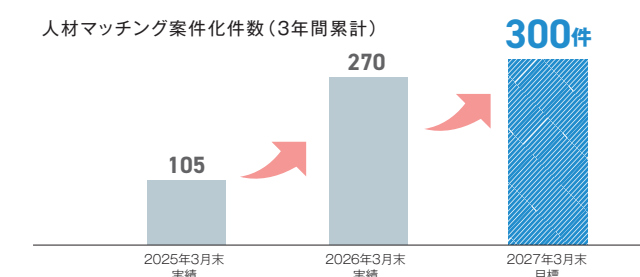
ビジネスマッチング支援

お客さまの販路拡大や仕入先開拓、新たな事業機会の創出に向け、行内ビジネスマッチングや大手企業との個別商談会、提携金融機関等とのネットワークを活用し、お客さまのシーズとニーズを結び付ける支援を行っています。



人材マッチング支援

お客さまの人材不足や専門人材に関するニーズに対応するため、人材紹介会社や外部専門機関等と連携し、経営人材や専門人材、実務を行う人材の確保を支援しています。人材面からお客さまの事業の成長や生産性向上を後押ししています。



経営改善・事業再生支援

企業支援専担者による支援や外部専門機関との連携により、お客さまの経営改善支援を強化してまいります。

サステナブルKPI 2027年3月

外部専門機関との連携による
経営計画の策定支援件数
(3年間累計)

220件



取組みの進捗と今後の展開

事業を取り巻く環境が大きく変化するなか、当行は経営改善・事業再生支援を「TOWAお客様応援活動」の柱として位置づけて外部専門機関と連携し、経営状況の厳しいお客さまの財務状況や将来性を多角的に検証して経営改善支援に取り組んでおります。経営改善・事業再生支援の強化・深化を図ることは、地域経済の発展には重要であり、当行の信用コストの抑制にもつながります。今後も予兆管理の機能強化や営業店に配置する企業支援室の専担者を増員するなど、経営改善を必要とするお客さまの早期改善に向けた支援体制を強化してまいります。

具体的戦略と体制整備

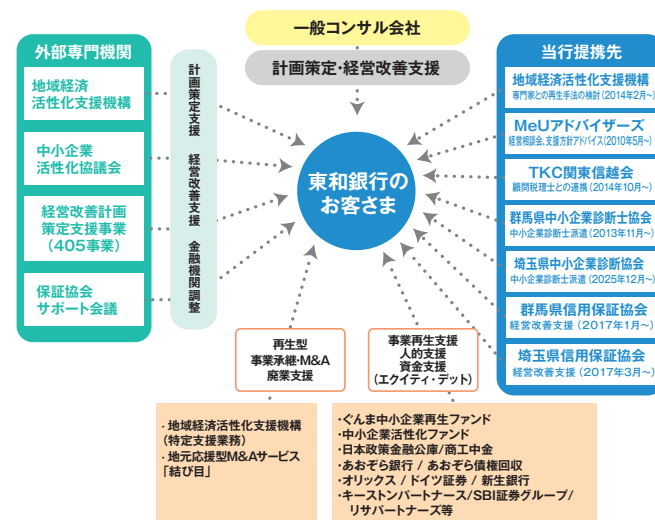
経営改善支援先の選定と集中的な支援

- ・半期ごとに支援先を選定し、集中的に経営改善支援を実施

外部専門機関の活用と支援体制

- ・中小企業活性化協議会、経営サポート会議、その他（REVIC、外部専門機関など）の積極的な活用
- ・審査管理部・企業支援室の専担者を営業店へ配置
- ・審査トレーニー制度の充実による支店役席者の事業再生支援に係る実務能力の向上
- ・「業種別支援の着眼点（金融庁公表）」の活用による行内研修の開催

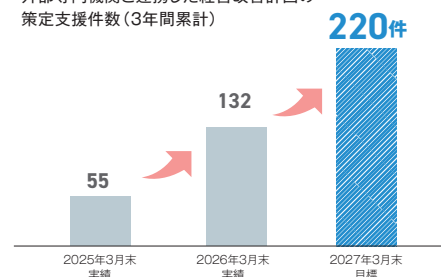
外部専門機関と連携した経営改善支援体制



重点取組みとKPI

当行では経営状況が厳しく、経営改善支援を必要としている取引先企業に対して円滑な支援を実施するため、営業店に企業支援室の専担者を配置し、お客さまへの支援を強化すると共に、営業店担当者の指導育成・スキル継承にもつながっております。早期の対応が重要であるため、お客さまへの迅速な対応が可能な態勢を整え、積極的に外部専門機関と連携しながら、経営改善計画の策定支援に重点的に取り組んでいます。

外部専門機関と連携した経営改善計画の策定支援件数 (3年間累計)



資産形成支援

金融資産の運用では、お客さまの意向に沿った提案でお客さまの利益の最大化を目指すと共に、マイカー購入や住宅取得などライフプランに関連するソリューションをワンストップで提供してまいります。

サステナブルKPI 2027年3月

投資信託
残高増加
(3年間累計)

100億円

NISA
口座増加数
(3年間累計)

6,100口座

住宅ローン
実行額
(3年間累計)

770億円

無担保ローン
実行額
(3年間累計)

160億円



取組みの進捗と今後の展開

当行は、アセットサポーターを中心とした資産形成支援体制を整備するとともに、TOWAリテールセンター、マイホームセンター、ローンコールセンター等が営業店と連携し、お客さまのライフプランに応じた提案を行っています。

2025年度は、「リテールセンターぐんま」および「リテールセンター首都圏」を本格稼働させ、専門性の向上と営業店へのサポートを通じて、提案の質の向上に取り組みました。今後も、「長期・積立・分散」を基本とする資産形成支援や住宅取得支援を通じて、お客さまの最善の利益の実現に努めてまいります。

ライフプランに応じた資産形成支援の支援体制

TOWAリテールセンター	預り資産販売、資産形成相談支援
マイホームセンター	住宅ローンによる住宅取得支援
ローンコールセンター	目的ローン・無担保ローンによるライフプラン支援
東和銀行SBIマネープラザ	多様な資産運用ニーズへの対応

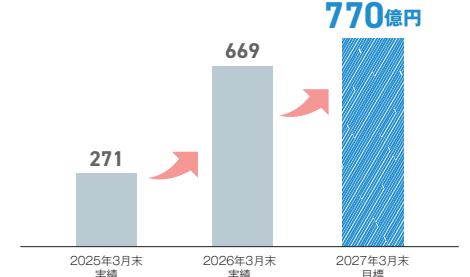
お客さま本位の資産形成支援

当行は、「お客さま本位の業務運営方針」に基づき、お客さまの知識・経験、財産の状況、投資目的等を丁寧に確認し、一人ひとりに適した商品・サービスの提案に取り組んでいます。また、販売後の情報提供やアフターフォローを通じて、お客さまの中長期的な資産形成を支援しています。

住宅ローンを通じたライフプラン支援

住宅ローンでは、マイホームセンターを中心に、住宅取得を検討されるお客さまに寄り添った支援を行っています。お客さまのライフプランや資金計画に応じた提案を行うとともに、住宅取得後も長期的なお取引を通じて、暮らしに関するさまざまなニーズにお応えしてまいります。

住宅ローン実行額 (3年間累計)



人的資本向上に向けた取組み

従業員を価値創造の源泉である人的資本として位置づけ、人財力を高めるとともに、地域で選ばれる金融機関として、地域社会の持続的な発展を目指しています。

高度化・多様化する地域のお客さまのニーズや課題を的確に捉え、価値あるサービスを提供していくためには、行員一人ひとりの能力の向上と意識・行動の変革が重要となります。

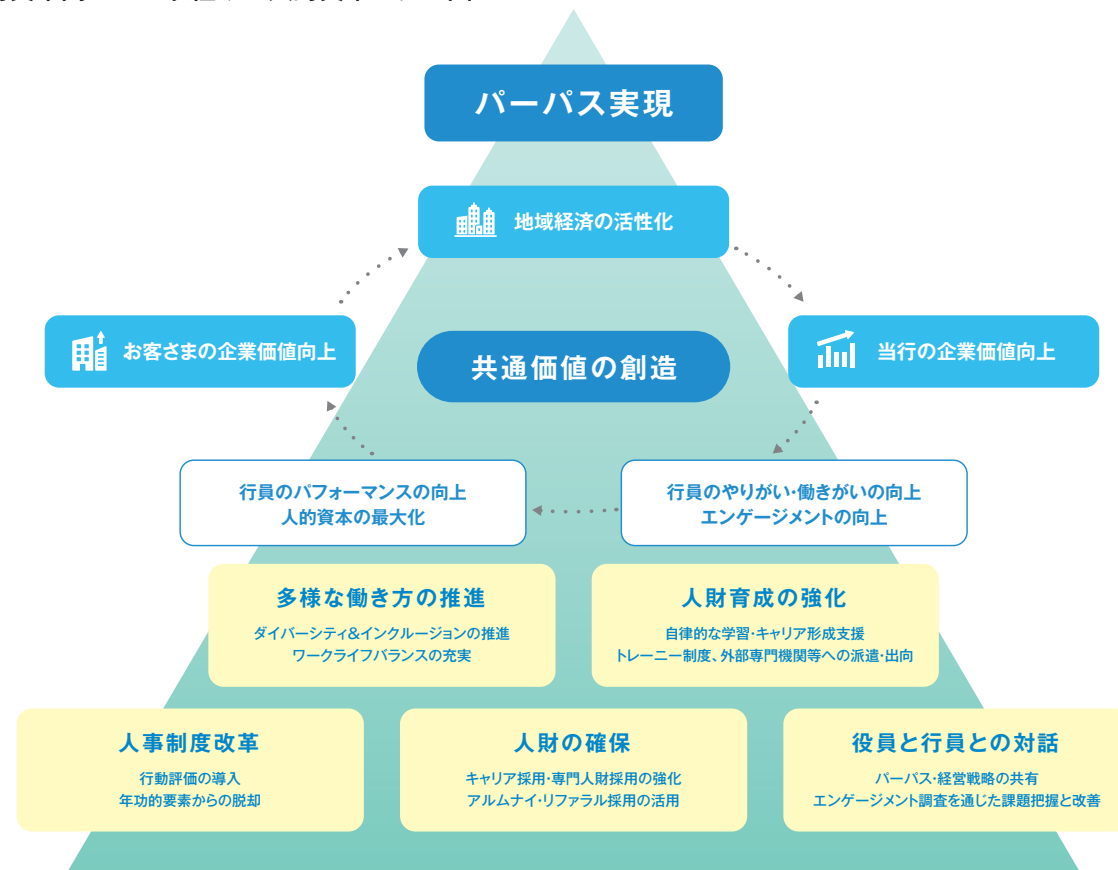
当行は、パーパスの実現と「TOWAお客様応援活動」の着実な実践に向け、経営戦略と連動した人財戦略を展開し、行員のパフォーマンスと働きがいの向上に取り組んでいます。



人財戦略

- ダイバーシティ&インクルージョンの推進やワークライフバランスの充実により、多様な人財が活躍できる環境を整備
- 外部専門機関への派遣・出向、トレーニー制度、自律的な学習支援等により、人財育成を強化・新人事制度の定着を図り、誰もが活躍できる環境を構築
- キャリア形成支援により、誰もが能力を発揮できる環境を構築
- キャリア採用、専門人財コース、アルムナイ・リファラル採用等により、多様で専門性の高い人財を確保
- 役員と行員の対話や各種調査を通じ、パーパスの浸透と従業員エンゲージメントの向上を推進

人的資本向上への取組み 人的資本モデル図



人財戦略における具体的な施策

高度化するお客さまのニーズや課題に対応するため、人財力の強化を図ってまいります。

また、女性及びシニア行員が活躍できる環境構築によりダイバーシティ&インクルージョンを目指すほか、従業員エンゲージメントへの取組みを強化することでウェルビーイングな環境を実現してまいります。

ダイバーシティ&インクルージョン

女性の活躍に向けた取組み

2015年度に14.4%（80人）であった女性管理職比率は、2025年度には22.7%（112人）となり、この10年間で女性の活躍は着実に進展しています。

2023年4月の人事制度改定により全行員を総合職とし、性別にかかわらず上位職位を目指し、幅広い業務に挑戦できる制度としています。今後も、研修や面談等を通じて女性行員のキャリア形成を支援し、活躍領域の拡大と管理職への登用を進めてまいります。

女性行員のキャリア形成を段階的に支援

女性行員が自らのキャリアを描き、継続的に能力を発揮できるよう、役職やキャリア段階に応じた研修・支援を実施しています。若手行員のキャリア意識の形成から管理職候補者の育成、管理職による支援力の向上まで、段階的な取組みを進めています。

対象	取組み	主な内容
若手女性行員	女性活躍推進セミナー	出産・子育てを経験しながら働き続けるキャリアイメージの形成
女性行員	女性役員による支援面談	悩みや不安に対する継続的な助言・支援
管理職候補	女性役席エンカレッジセミナー	昇進意欲の喚起、マネジメント能力の向上
管理職	女性幹部養成講座	女性行員の育成に関する管理職向け研修

推進関連業務を担う女性行員が妊娠した場合の対応

当行ではチャレンジ意欲のある女性を推進関連部門に積極的に登用すると共に、審査や企画部門等の本部基幹業務に配置しています。2022年4月には、推進関連業務に従事する女性行員が妊娠した場合に、慣れ親しんだ現所属部署に在籍しながら、体への負担の少ない業務へ変更できる制度を導入しました。



女性活躍に関する指標（実績）

	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
女性の平均勤続年数	13.3年	13.3年	13.2年
女性管理職比率	19.8%	20.6%	22.7%
女性行員比率	40.4%	40.7%	41.8%

健康経営の取組み

真に価値のある金融サービスの根幹を支えるのは「職員一人ひとりの健康と活力」であるとの考えのもと、「健康経営」を重要な経営戦略の一つとして位置づけています。

頭取を健康経営推進の最高責任者とし、人事部、産業医、保健師、従業員組合等が連携する体制のもと、健康診断後のフォロー、ストレスチェック、有給休暇の取得促進等を通じて、心身の健康保持・増進に取り組んでいます。

また、2024年度から360度評価を実施し、2025年度には外部機関による従業員エンゲージメント調査を開始しました。2025年12月時点のエンゲージメントスコアは51.8となっており、調査により可視化された課題の改善に取り組むことで、従業員がいきいきと働きがいをもって活躍できる環境づくりを進めています。



健康経営に関連する指標	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
定期健康診断受診率	100%	100%	100%
再検査・精密検査受診率	82.8%	83.6%	84.2%
ストレスチェック受診率	95.1%	92.2%	93.7%
従業員エンゲージメントスコア	—	—	51.8

人財力の強化と多様な人財の確保

人財育成

お客さまの課題やニーズが高度化・多様化するなか、お客さまの期待に応えるコンサルティング能力を備えた人財を育成し、ビジネスモデルである「TOWAお客様応援活動」の持続可能性を高めるため、人財育成に取り組んでいます。

高度資格の取得奨励や専門領域の知識を深めるEラーニング、営業店行員を一定期間本部に派遣するトレーニー制度、外部専門機関への派遣・出向等に加え、自主参加型の勉強会やWebコンテンツ型セミナーを通じて、自律的な学習を支援しています。

階層別研修による継続的な人財育成

行員一人ひとりの職務やキャリア段階に応じた能力開発を支援するため、新入行員、若手行員、中堅行員等の階層ごとに研修を実施しています。実務研修、マネジメント研修、専門研修等を組み合わせ、将来を担う人財の早期育成と継続的な能力向上に取り組んでいます。



採用手法の多様化

高度化するお客さまのニーズや課題、DXの推進、サイバーセキュリティへの対応等、事業環境の変化に対応するため、高い専門性を有する人財の確保に取り組んでいます。

新卒採用では専門人財コースを設けているほか、キャリア採用、アルムナイ採用、リファラル採用を展開し、採用手法の多様化を進めています。2025年度は、中途採用者で10名、アルムナイ・リファラル採用で5名を採用しました。

シニア人財の活躍促進

当行では、60歳で定年を迎えた多くの職員が、継続雇用嘱託として本支店で活躍しています。シニア行員がこれまで培ってきた経験や知識を生かし、さらなる活躍につなげるため、給与テーブルの見直しによる処遇改善を実施しています。

また、2026年4月からは、継続雇用嘱託の雇用上限年齢を従来の65歳から67歳へ延長し、意欲と能力のあるシニア人財が長く活躍できる環境を整備しています。



サステナブルKPI

ダイバーシティ&インクルージョン項目	2026年3月 実績	2027年3月 目標
女性管理職比率	22.7%	22.0%
女性の平均勤続年数	13.2年	13.6年
男性育児休業取得率※1	120.0%	100.0%
ウェルビーイング項目		
男女の賃金差異（正規労働者ベース）	65.7%	63.0%
有給休暇取得率	76.8%	78.0%
人財育成項目		
高度資格保有者※2	46人	65人以上
脱炭素アドバイザー資格保有者	63人	100人

※1 男性育児休業取得率が100%を超えているのは、2025年度中に配偶者が出産した男性労働者の数（分母）よりも、育児休業等を取得した男性労働者の数（分子）が多かったためです。

※2 高度資格保有者とは、中小企業診断士、FP1級、社労士、税理士、証券アナリスト

企業価値向上に向けた経営戦略

DXの推進

DX（デジタル・トランスフォーメーション）に関する各種施策の企画立案・進捗管理等は総合企画部内に設置された「デジタル戦略室」が担い、銀行全体の経営戦略とDX・デジタル戦略を紐づけながら取り組んでおります。

そのなかでも生成AIを積極的に活用して、生産性の向上と行内業務のさらなる効率化につなげてまいります。

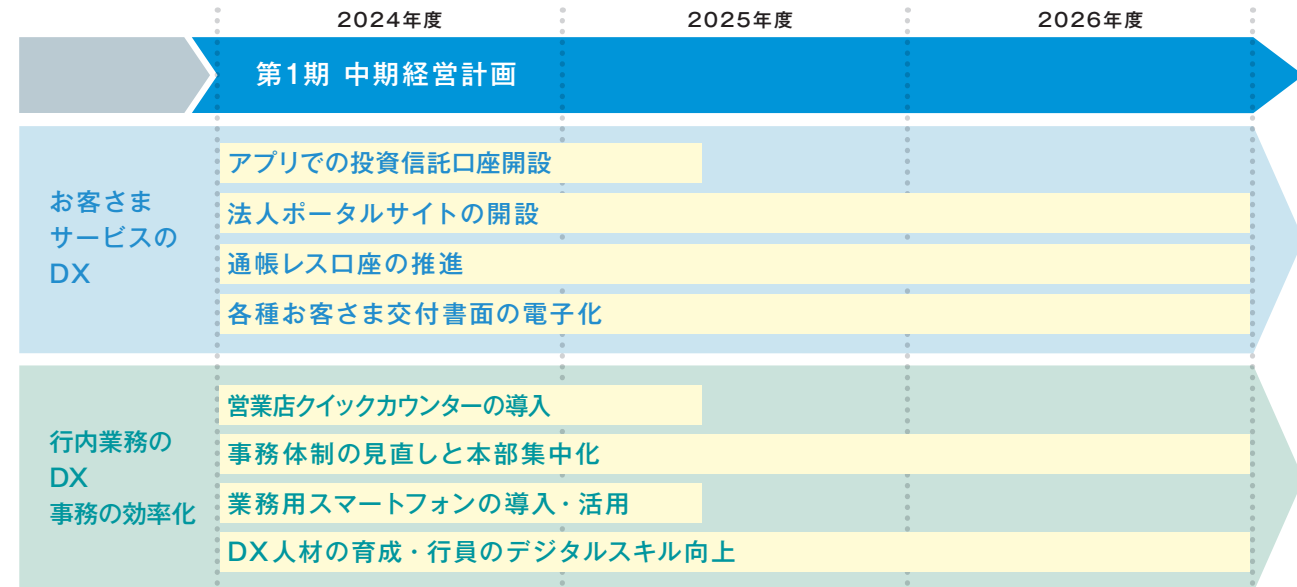
サステナブルKPI 2027年3月

東和アプリ登録口座数（口座数合計） ▶ **105,000口座**

お客様のEB化率 ▶ **86.0%**

ITパスポート資格保有者（保有者合計） ▶ **300名**

DXロードマップ



DX・デジタル化の取組状況

「デジタル戦略室」の新設

2026年4月、生成AIやデジタル技術を活用した「生産性向上」・「業務の効率化」を加速させていくため、総合企画部内に「デジタル戦略室」を新設しました。

これにより経営戦略とDX・デジタル化を紐づけることで、より実効性の高いDX・デジタル化の施策を進められる体制となりました。

固定電話の削減、業務用スマートフォンの導入

2025年5月、全行員へスマートフォンを貸与し、行内の連絡体制を強化するとともに、クラウドPBXを活用した内線化を実施しました。これにより、営業店および本部に設置されたい固定電話約2,000台、物理型PBX約75台の削減につながる見込みです。

これにより、電話取次業務の大幅な軽減と設備コスト軽減につながっております。

今後はスマートフォンのさまざまな活用について検討を進め、さらなる効率化につなげてまいります。

行内向け生成AIの導入

2026年2月、オンプレミス型の行内LAN環境で安全に稼働する生成AI（愛称：「とわナビ」「とわログ」）を導入しました。このAIは規程や事務手続の問合せのほか、議事録の作成の補助を行うAIとして業務効率化につながっております。

また、2026年6月、アップデートにより「対話型機能」が追加され、行員がAIに壁打ちしながら文章を作成したり、表を作成したりすることが可能となりました。

今後も生成AIの活用を積極的に進め、行内全体の生産性向上につなげてまいります。

固定電話削減台数
全拠点で、約**2,000台**の削減

PBXの削減台数
全拠点で、約**75台**の削減

電話取次業務時間（推定）
全拠点で、約**1,100時間**／月の削減



規程検索AI



議事録作成AI

異業種・他行とのアライアンス

地域のお客さまにメリットのある業務提携や

他行とのアライアンスには、積極的に取り組んでまいります。



業務提携の活用

事業承継・M&Aに関する広域連携

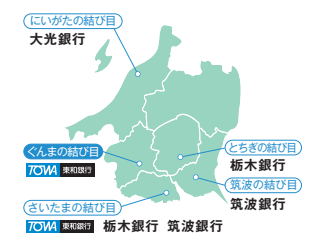
2022年6月に当行は、事業承継に不安を抱える個人事業主や小規模企業に対して、ワンストップでのM&Aを通じた事業承継を目的として、地元応援型M&Aサービス「ぐんまの結び目」を創設しました。当初からの株式会社栃木銀行、株式会社筑波銀行との連携に加え、2024年5月には株式会社大光銀行の「にいがたの結び目」とも連携し、より広域の情報連携に基づいた、お客さまへの提案が可能となっております。

SBIとの戦略的業務提携

2020年10月、当行とSBIグループは、お客さまの企業価値向上による持続的成長や、それを通じた地域経済の持続的発展に貢献することを目的として、戦略的業務提携の強化に関する合意書を締結しました。

共同ファンドの運営によりお客さまへの資本性資金の供給やSBIグループが持つデジタル技術とノウハウの提案など、さまざまな取組みにつなげております。

広域連携のイメージ図



「次世代バンキングシステム」の採用

2029年に更改を迎える次期基幹システムに、SBI地方創生バンキングシステム株式会社およびフューチャーアーキテクト株式会社が開発した「次世代バンキングシステム」を採用しました。

お客さまの利便性向上

- ①タブレットとセルフキャッシャー（簡易入出金機）により、伝票レス・印鑑レスのお取引が実現し、スムーズな窓口手続きが可能となります。
- ②東和銀行アプリや個人・法人インターネットバンキングシステムの機能強化により、ご来店不要のWEB取引が拡充します。
- ③オープンAPIにより、多くの外部事業者との連携を進めることが可能となり、お客さまへ最新の金融商品やサービスの提供が可能となります。

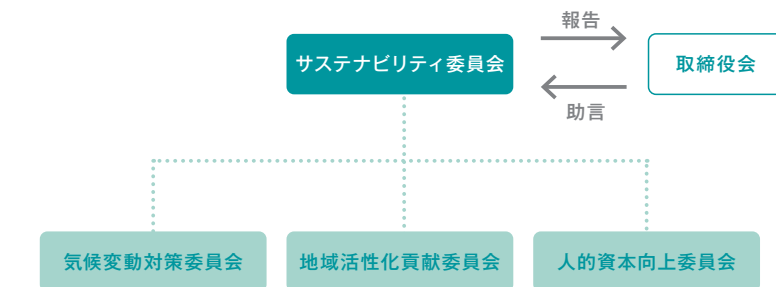
次世代型店舗のイメージ



SDGsの推進

「東和銀行SDGs宣言」（2019年4月公表）、「サステナビリティ基本方針」（2022年3月公表）等に基づき、サステナビリティに関するガバナンス体制の整備やお客さまに対する各種施策、当行自身のSDGs達成の取組みなどを進めてまいります。

サステナビリティに関する体制



体制面の整備

- TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言に沿った開示を進めると共に、気候変動対応等に関する対応についてのガバナンス体制を整備
- サステナビリティ委員会を原則半期毎、その他必要に応じて随時開催し、課題や施策の進捗状況等について報告、取締役会の助言を受け各種施策の立案に生かす

東和銀行が積極的に取り組むセグメント

01

TOWAお客様応援活動の推進



02

地域社会への貢献



03

従業員の活躍フィールド拡大



お客様応援活動を通じた取組み

- 本業支援による事業拡大、雇用創出、経営合理化等
- ESGに関する本業支援
例）再生可能エネルギー、障害者雇用等
- SDGs達成に向けた支援
- ESG 地域金融促進事業
- SDGs 私募債
- 事業承継・M&Aによる事業継続
- サステナビリティに関する投融資

東和銀行自身の取組み

- 気候変動への対応
- 地元大学（群馬大学・高崎経済大学等）での講座の開講
- プラチナくるみん認定の取得
- 健康経営優良法人認定の取得
- 地域イベントへの参画
- CO₂排出量ネットゼロの達成
- えるぼし認定の取得
- 金融教育への取組み

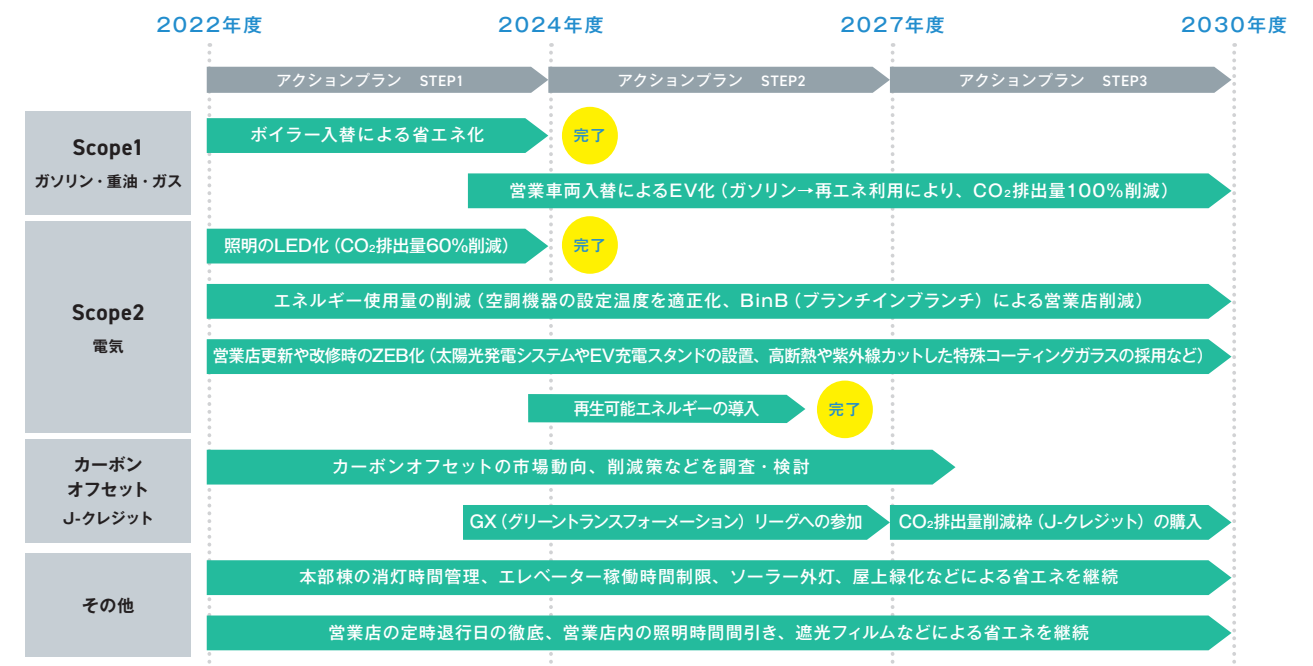
サステナビリティKPI

	As is	To be
	2026年3月末	2031年3月末
気候変動を含むサステナビリティに関連した投融資実績	1,456億円	3,000億円
CO ₂ 排出量の削減率	86.17%	ネットゼロ

CO₂排出量ネットゼロへ向けた「脱炭素ロードマップ」の策定

- 温室効果ガス削減のためロードマップを策定し、各種施策を企画しています。
- 気候変動を含むサステナビリティに関連した投融資目標を定め、サステナブルファイナンス推進やエコ住宅や電気自動車取得資金にかかる金利優遇等を通じて達成を目指します。

脱炭素ロードマップ

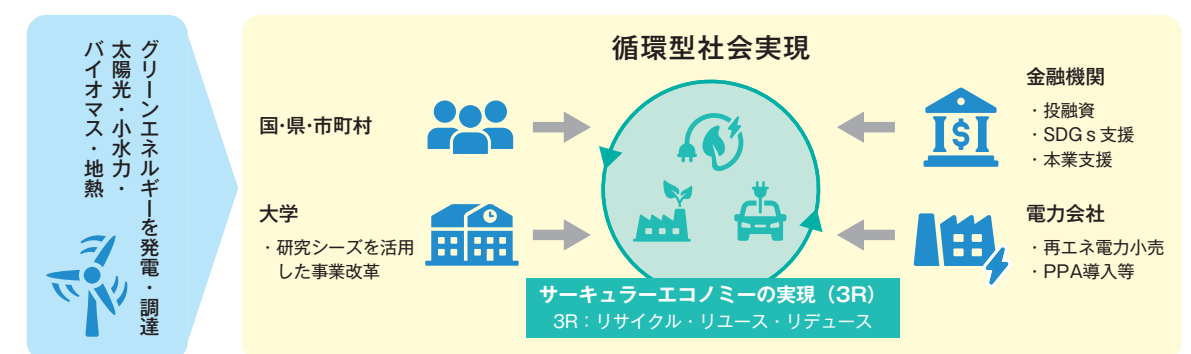


TOWA脱炭素コンソーシアム

当行は、地域の中小企業が無理なく脱炭素経営に取り組める環境づくりを目的として、「TOWA脱炭素コンソーシアム」を運営しています。会員企業は約500社となっており、脱炭素に関する情報提供やセミナーの開催、各種支援サービスの提供を通じて、企業の脱炭素化を支援しています。

また、会員企業に対し、CO₂排出量可視化プラットフォームを無償で提供しています。電気やガス等の使用データを基にCO₂排出量を算定・可視化するとともに、AIを活用したデータ入力や削減施策の提案により、現状把握から具体的な削減の取組みまでを支援しています。

今後も、コンソーシアムの活動を通じて、お客さまの脱炭素経営と持続的な企業価値向上を後押ししてまいります。



「東和銀行SDGs宣言」「東和銀行が積極的に取り組むセグメント」については、下記URL及びHPをご参照ください。

URL： <https://www.towabank.co.jp/whatstowa/sdgs.html>



サステナビリティに関する考え方と取組み

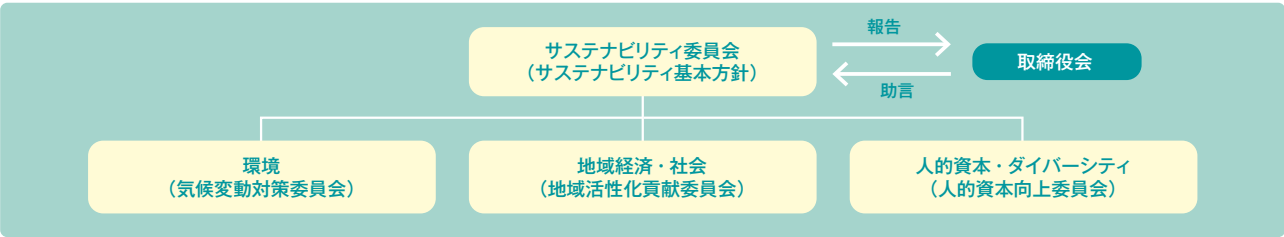
気候変動への

近年、世界的な異常気象や、大規模な自然災害による被害が基大化しており、気候変動に関する対応は、重要な課題となっております。この気候変動への対応は、事業環境や経営そのものに大きな影響を及ぼす要素になりつつあり、当行は気候変動や環境問題への対応強化に向けた取組みとして、2021年10月にTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言への賛同を表明しております。

ガバナンス

当行は、TCFD提言に沿った開示を進めると共に、気候変動に関する対応や重要事項をサステナビリティ委員会で協議を行い、その内容を取締役会へ報告する体制を整備しております。

サステナビリティ委員会は、委員長を頭取、副委員長を総合企画部担当役員、委員を常務会出席役員で構成しております。サステナビリティ委員会の下部組織として、気候変動を含む環境分野を「気候変動対策委員会」、地域産業の振興など地域経済・社会分野を「地域活性化貢献委員会」、人財力の強化など人的資本・ダイバーシティ分野を「人的資本向上委員会」で討議を行ったうえで、サステナビリティ委員会を原則半期毎、その他必要に応じて随時開催し、課題の協議、施策の企画立案などサステナビリティに関する事項について議論を深めております。



戦略

当行は、「東和銀行SDGs宣言」及び「サステナビリティ基本方針」に基づき、お客さまの企業価値の向上や地域経済の活性化、当行の収益力の向上を図る「共通価値の創造」に取り組んでおります。

今後とも、持続可能な社会の実現に向けて、気候変動への対応を含む環境保全を重要な経営課題として位置づけており、機会及びリスクの両面から取組みを進めてまいります。

炭素関連資産

当行の与信残高に占める炭素関連資産のうち電力・エネルギーセクター向けエクスポージャー（※水道事業再生可能エネルギー発電事業を除く）の割合は、2026年3月末時点で**0.27%**となっております。



機会とリスク

区分	想定される影響	時間軸
機会	再生可能エネルギー事業等のグリーンファイナンスや脱炭素・低炭素化への移行を促進するトランジションファイナンスなどに取り組み、地域やお客さまをサポートしてまいります。	短期～長期 (5～30年)
物理的リスク	気候変動による自然災害等の発生により、資産や事業活動に影響を受けるお取引先に対する信用リスクの増大や、当行営業店舗等の被災によるオペレーションリスクの発生を想定しております。	中期～長期 (10～30年)
移行リスク	気候関連の規制強化や脱炭素に向けた技術革新の進展等により、事業活動に影響を受けるお取引先に対する信用リスクの増大等を想定しております。	短期～長期 (5～30年)

シナリオ分析

物理的リスクは、気候変動に関する政府間パネル（IPCC）が公表しているシナリオを参照のうえ、代表的な気候変動シナリオに基づき、2050年までのシナリオ分析を実施しました。分析結果については一定の前提による試算であることから、引き続き、シナリオ分析等の向上及び精緻化に取り組んでまいります。また、移行リスクは国際エネルギー機関（IEA）等が公表しているシナリオを参照するなど、実施方法等を検討してまいります。

物理的リスクに関する分析結果は、下記URL及びHPをご参照ください。

URL：<https://www.towabank.co.jp/whattstowa/05pdf/0509-5.pdf>



対応とTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言への取組状況

リスク管理

気候変動に関連するリスクを当行の事業・財務に影響を及ぼす重要なリスクとして認識し、当行における「リスク管理の基本方針」に基づいて管理する体制の構築に努めてまいります。

気候変動対策及び持続可能な社会実現の観点から、環境や社会に対して影響を与える可能性のある投融資について、「サステナビリティに配慮した投融資の基本方針」を策定しております。

指標と目標

当行は、温室効果ガス削減への取組強化のため、「TOWA脱炭素コンソーシアム」による地産地消のグリーンエネルギー等を活用し、CO₂排出量の削減目標として2030年度までにCO₂排出量ネットゼロを目指してまいります。

CO₂排出量の削減目標と実績

Scope1・2

CO ₂ 排出量削減 (2013年度比較)	目標	2026年3月末
2030年度 (2031年3月末)	ネットゼロ	840t-CO ₂ (削減率86.17%)

※Scope1（直接的排出）、Scope2（間接的排出）基準
2013年度（基準年） 6,074（t-CO₂）⇒2026年3月末 840（t-CO₂）

気候変動を含むサステナビリティに関連した投融資目標

投融資実行額累計	目標	2026年3月末
2030年度 (2031年3月末)	3,000億円	1,456億円

Scope3

当行では、温室効果ガス排出量の計測範囲の拡大に取り組み、2024年度から該当する全カテゴリの算定を行っています。

(単位：t-CO ₂)			
	項目	2024年度	2025年度
カテゴリ1	購入した製品・サービス	11,944	12,519
カテゴリ2	資本財	11,470	4,055
カテゴリ3	Scope1・2に含まれない燃料及びエネルギー関連	613	615
カテゴリ4	輸送・配送	123	142
カテゴリ5	事業活動から出る廃棄物	238	61
カテゴリ6	出張	230	230
カテゴリ7	雇用者の通勤	1,459	1,462
カテゴリ15	投融資	2,856,196	2,850,150
合計		2,882,273	2,869,234

※カテゴリ8～14については、業務の性質上該当なし。

当行は、事業活動に起因する温室効果ガス排出量の計測範囲拡大に取り組んでおり、2026年1月に株式会社NTTデータが提供する温室効果ガス排出量算定ツール「C-Turtle®FE」を導入し、温室効果ガス排出量の算定・報告をする際に用いられる国際的基準であるGHGプロトコルに基づく、排出量算定を行っております。

「サステナビリティ基本方針」、「サステナビリティに配慮した投融資の基本方針」については、下記URL及びHPをご参照ください。

URL：<https://www.towabank.co.jp/whatsnew/sus.pdf>



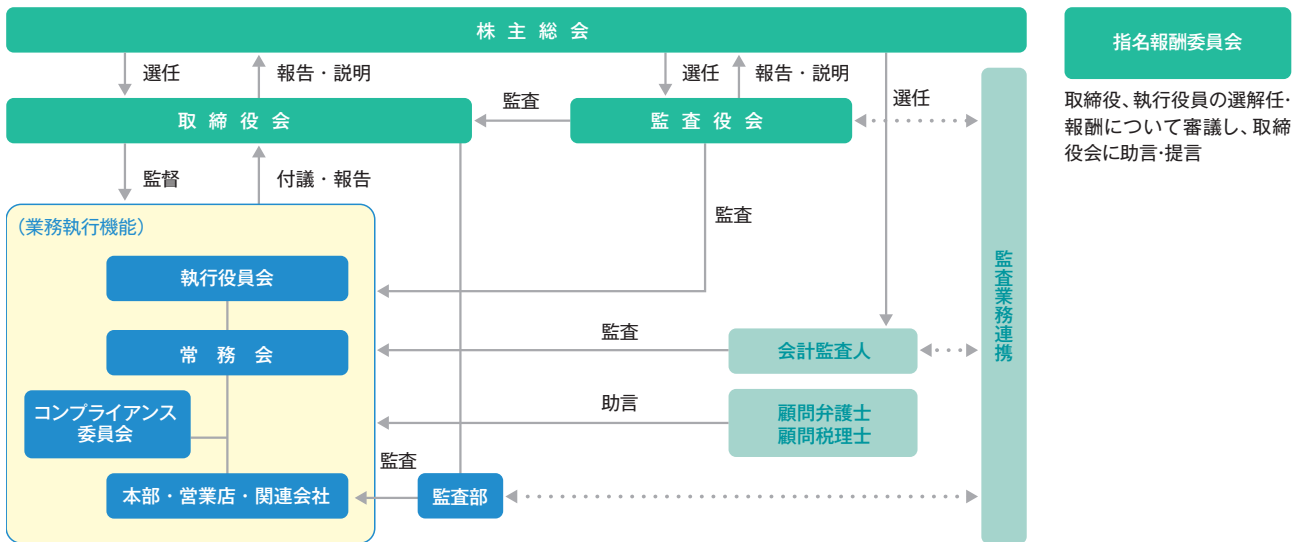
コーポレートガバナンス

当行では、2024年4月からスタートした新中期経営計画「TOWA Future Plan I」に基づき、「真の資金繰り支援」及び「本業支援」「経営改善・事業再生支援」「資産形成支援」に取り組む「TOWAお客様応援活動」の実践により、地域のお客さまの持続的な発展に貢献すると共に、当行の企業価値向上を目指しております。また、サステナブルな地域社会の実現のため、金融仲介機能を最大限発揮すると共に、「TOWAお客様応援活動」を通じて、さまざまな社会課題の解決に取り組めます。こうした課題解決を図る人財を育成するために、人的資本向上に向けた取組みを強化すると共に、ビジネスモデルを支える態勢として、コーポレート・ガバナンスの強化を重要課題の一つと捉え、当行の継続的な企業価値の向上に努めております。

当行は監査役会設置会社制度を採用しており、4名の監査役を選任しております。監査役の4名は、当行での業務経験豊富な常勤監査役2名、また公認会計士と税理士による社外監査役2名で構成されております。取締役会には監査役全員が、常務会には常勤監査役が出席し、意思決定のプロセスならびに業務執行状況の経営監視を行い、監査の透明性及び実効性が確保され、経営監視機能が十分に発揮されているものと判断しております。

社外取締役については、公平・公正な立場から経営、業務執行に対する適切な提言をいただくことにより、意思決定プロセスの透明性と適切性を確保するため、2007年6月から1名、2010年6月から2名、2020年6月から3名を選任しており、現在3名とも独立社外取締役となっております。

コーポレートガバナンス体制図



機関の内容

取締役会

取締役については、2007年10月に、役員の倫理基準となる「役員倫理規程」を制定すると共に、2007年11月に、取締役会での発言は全員対等である旨の「取締役業務執行宣言」を宣言し、2008年6月の定時株主総会で任期を2年から1年に短縮しております。取締役6名のうち独立社外取締役を3名（うち女性1名）選任し、公平・公正な立場から経営、業務執行に対する適切な提言をいただき、取締役会における意思決定プロセスの透明性と適切性の確保に努めております。

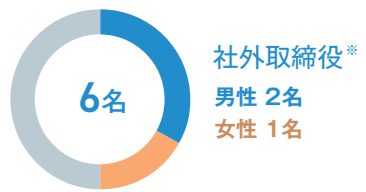
監査役会

監査役については、独立性の確保が必要であることから、臆することなく適切に取締役意見で意見できる役付役員経験者や社外の第三者を含めて、現在、法定員数を上回る4名（社外監査役2名うち女性2名）を選任しております。社外監査役2名のうち1名は財務・会計に識見を有している公認会計士を、もう1名は企業会計実務に精通した税理士を選任しております。

監査役は、取締役会・常務会等に出席し必要に応じて意見を述べることや、各種決裁文書を開覧・検証するなど、会計監査のみならず業務監査を的確に実施し経営の監視・牽制機能の発揮に努めております。

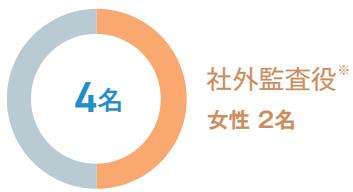
また、監査役の経営監視態勢の強化を図るため、監査役室を設置し、監査役補助員を1名配置しているほか、監査役の員数が欠けた場合に備え、2012年度から補欠監査役を選任しております。

取締役会の構成



※社外取締役はすべて独立社外取締役

監査役会の構成



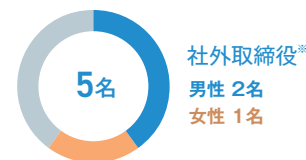
※社外監査役はすべて独立社外監査役

指名報酬委員会

当行は、取締役、執行役員の指名・報酬に関する手続きの公正性・透明性・客観性の強化を図るため、取締役会の諮問委員会として社外取締役（3名）及び代表権のある取締役（2名）で構成する「指名報酬委員会」を設置しております。

指名報酬委員会は、独立社外取締役が議長である委員長を務め、独立社外取締役が過半数を占め、独立性・客観性を高めております。また、指名報酬委員会の権限・役割は取締役（社外を含む）、執行役員の選任・解任に関する事項、代表取締役の選定・解職に関する事項、取締役（社外を含む）、執行役員の報酬（ストックオプションを含む）に関する事項等について審議を行っております。

指名報酬委員会の構成



※社外取締役はすべて独立社外取締役

執行役員会

経営の監視・監督機能と業務執行機能との役割分担を明確化し、意思決定の迅速化、経営の効率化を図るため執行役員制度を導入しております。これにより、取締役会は、経営の意思決定と業務施行の監督に専念できる体制となっております。

常務会

取締役の職務の執行が効率的に行われるよう、取締役会の下に業務執行機関として常務会を置き、各業務の分掌ならびに事案毎の職務執行権限の定めに従って適時・適正な業務執行を行っております。

内部統制システムの整備状況

当行では、取締役会が業務執行を決定し取締役の職務の執行を監督します。取締役の職務の執行が効率的に行われるよう、取締役会の下に業務執行機関として執行役員会、常務会を置いております。監査役は、取締役会、執行役員会、常務会、支店長会議等、経営の重要会議や報告会に出席し、意見・具申できることとしております。

子会社においても、業務の決定及び執行に関する適正を確保するため、取締役会と監査役を設置しております。監査部は、業務運営が業務分掌及び職務権限に従って適正に行われるよう、独立した立場から監査を実施し、子会社に対しても、独立した立場から監査を実施しております。

内部監査及び監査役監査の状況

当行では、監査部による監査を通して、内部管理体制の強化を図り銀行組織の機能の充実を図っております。監査部は、営業店監査担当9名、本部監査担当9名の体制をとり、各部門のコンプライアンス遵守状況やリスクに関する管理状況等について、諸法令や行内規程等との整合性や有効性を検証すると共に、業務活動や運営、マネジメント等が正しく収益を上げる態勢になっているかを、経営目線を持って検証・評価し、その状況を取締役に報告しております。監査役、会計監査人、内部監査部門は、情報交換、意見交換を随時実施するなかで、相互の連携を深め監査の実効性確保に努めております。

会計監査の状況

業務を遂行した所属する監査法人名は以下の通りです。

所属する監査法人名

PwC Japan有限責任監査法人

当行の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、その他15名であります。

コーポレートガバナンス

取締役及び監査役のスキルマトリックス一覧

	氏名	経験・専門性									
		企業経営／経営戦略	法務／コンプライアンス	リスク管理	財務／会計	営業	企業審査／経営改善	市場運用	人事・総務／人財開発	IT／デジタル	ESG／サステナビリティ
取締役	北爪 功	●	●	●	●	●	●		●		●
	岡部 晋	●		●	●	●			●		●
	鈴木 信一郎	●				●		●		●	
	水口 剛 社外 独立	●	●		●				●		●
	齊藤 三希子 社外 独立	●		●		●			●		●
	舟木 諒 社外 独立	●	●	●			●				
監査役	櫻井 裕之	●	●	●		●	●		●	●	
	櫻田 宣之	●	●	●		●	●				
	齋藤 純子 社外 独立	●			●		●		●		
	田中 陽子 社外 独立	●			●		●		●		

※上記一覧表は、取締役及び監査役が有するすべての経験・専門性を表すものではありません。

社外役員の選任理由及び期待される役割の概要

氏名	選任の理由
社外取締役 水口 剛	高崎経済大学の学長を務めており、環境省ESG金融ハイレベル・パネル委員、ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース座長、グリーンファイナンスに関する検討会座長、金融庁のサステナブルファイナンス有識者会議座長、インパクトコンソーシアム会長を務めるなど、豊富な経験と幅広い識見を有しております。特にこうした専門的な経験や知見の観点からさまざまな助言・課題提起を行い、取締役会における意思決定機能や監督機能の実効性の強化に貢献し、適切な役割を期待できるものと判断し、社外取締役に選任いたしました。なお、同氏は社外役員以外の方法で直接企業の経営に関与した経験はありませんが、上記理由により社外取締役としてその職務を適切に遂行できると判断しております。
社外取締役 齊藤 三希子	ブランド・コンサルティング会社の経営者として豊富なビジネス経験を持ち、特に、「パーパス」を起点とした「パーパス・ブランディング」に関しては専門的な知見を有しております。こうした経験や知見を活かして会社経営者の観点からさまざまな助言・課題提起を行い、取締役会における意思決定機能や監督機能の実効性の強化に貢献し、適切な役割を期待できるものと判断し、社外取締役に選任いたしました。
社外取締役 舟木 諒	弁護士として高い見識及び法務全般に関する専門的知見を有しており、会社法務、消費者問題、破産申立・破産管財業務、成年後見業務、事業承継など幅広い分野で活躍しております。こうした経験や知見を活かし、さまざまな助言・課題提起を行い、取締役会における意思決定機能や監督機能の実効性の強化に貢献し、適切な役割を期待できるものと判断し、社外取締役に選任いたしました。なお、同氏は社外役員以外の方法で直接企業の経営に関与した経験はありませんが、上記理由により社外取締役としてその職務を適切に遂行できると判断しております。
社外監査役 齋藤 純子	国税局の要職を務め、豊富な経験、幅広い識見を有しております。また、税理士として企業会計実務にも精通しており、こうした経験や識見を当行の経営の監査に活かしていただくため、社外監査役に選任いたしました。なお、同氏は社外役員以外の方法で直接企業の経営に関与した経験はありませんが、上記理由により社外監査役としてその職務を適切に遂行できると判断しております。
社外監査役 田中 陽子	公認会計士として経営全般における豊富な経験と幅広い知見を有しております。こうした経験や知見を当行の経営の監査に活かしていただくため、社外監査役に選任いたしました。なお、同氏は社外役員以外の方法で直接企業の経営に関与した経験はありませんが、上記理由により社外監査役としてその職務を適切に遂行できると判断しております。

取締役会の実効性評価

当行では、取締役会の機能が適切に機能しているかを検証し、問題点の改善を図ることで実効性をさらに高めていくことを目的として取締役会実効性評価アンケートを実施しております。

実効性評価アンケートは、取締役及び監査役全員を対象として心理的安全性を確保するため無記名方式のアンケートとしております。結果については分析・評価を行ったうえで取締役会に報告し、改善に向けた議論につなげております。

実施時期	アンケート項目
2026年3月	①取締役会の構成について 4項目
	②取締役会の運営について 15項目
	③取締役会におけるガバナンスについて 5項目
	④総論 1項目

2025年度取締役会実効性評価アンケートの主な意見

- 以前にも増して議論が充実してきている。
- 長期的視野にたった議論の頻度をより増やしていくことが重要である。
- 社内からの女性取締役を育成する必要がある。
- 取締役会のさらなる機能強化に向け、社外役員と、本部の部長や支店長との交流の場を増やすべきである。
- 各役員が取締役、監査役としてさらなるスキルアップを行っていく必要がある。

役員の報酬制度

取締役の報酬は1988年6月29日開催の第83回定時株主総会で決議された限度額25百万円(月額)と定めております。また、ストック・オプションの報酬額として取締役(社外取締役を除く)に対して2021年6月24日開催の第116回定時株主総会で決議された年額60百万円の範囲内と定めております。

2025年度の報酬等の内容は、社外取締役を除く取締役4名114百万円であり、ストック・オプション費用21百万円が含まれております。

「取締役の報酬に関する方針」について

- 取締役の個人別報酬等(非金銭報酬を除く)の額の決定に関する方針に基づき取締役の固定報酬は、役割や責任に応じて決定する。固定報酬は月次で支給する。
- 非金銭報酬(株式報酬型ストック・オプション)は社外取締役を除く取締役に割り当てる。新株予約権個数は役職位別の配分とする。
- 固定報酬と株式報酬型ストック・オプションの割合について固定報酬は一定であるが、株式報酬型ストック・オプションである非金銭報酬は、割当日において算定された公正価額を基準として決定する。固定報酬は約8割、株式報酬型ストック・オプションは約2割を目安とする。
- 個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項及び個人別報酬(ストック・オプションを含む)に関する事項は、社外取締役及び代表権のある取締役で構成された指名報酬委員会で審議し、取締役会で決定する。

ストック・オプション

取締役(社外取締役を除く)及び執行役員に対しては、その報酬と企業価値を反映した株価などの連動性を高めることによって、当該役員の中長期的な業績の向上と企業価値向上に対する貢献意欲を高め、企業価値の持続的発展を意識した株主重視の経営を推進するため導入したものです。一方、社外取締役や監査役については取締役(社外取締役を除く)や執行役員の職務執行の監督を行うことを通じて企業価値の向上に貢献すると考えることから、その貢献を直接に株価に関連づけることは困難であると判断し、対象から外しております。

コーポレートガバナンス

役員一覧

(2026年7月1日現在)

代表取締役頭取執行役員

北爪 功



代表取締役専務執行役員

岡部 晋

重要な兼職

東和カード株式会社 取締役
東和リース株式会社 取締役



常勤監査役

櫻井 裕之



常勤監査役

櫻田 宣之



取締役専務執行役員

鈴木 信一郎



取締役（社外取締役）

水口 剛

重要な兼職

高崎経済大学 学長・副理事長



監査役（社外監査役）

齋藤 純子

重要な兼職

齋藤純子税理士事務所 代表
(税理士)



監査役（社外監査役）

田中 陽子

重要な兼職

田中陽子公認会計士事務所 代表
(公認会計士)



取締役（社外取締役）

齊藤 三希子

重要な兼職

エスエムオー株式会社 代表取締役
株式会社バルカー 社外取締役
株式会社ハイデイ日高 社外取締役
株式会社フジ・メディア・ホールディングス 社外取締役
株式会社フジテレビジョン 社外取締役



取締役（社外取締役）

舟木 諒

重要な兼職

弁護士法人龍馬 共同代表
(弁護士)



執行役員

常務執行役員

石関 達也

常務執行役員

飯島 裕司

常務執行役員

土方 正彦（資金運用部長 委嘱）

常務執行役員

佐藤 敬史（次世代システム推進部長 委嘱）

常務執行役員

松本 政治（浦和支店長 委嘱 埼玉県統括）

常務執行役員

眞下 尚磯（本店営業部長兼新前橋支店長 委嘱）

執行役員

秋元 秀明（高崎支店長兼高崎南支店長 委嘱）

執行役員

岩崎 規子（監査部長 委嘱）

執行役員

濱野 哲也（太田支店長兼蕨川支店長兼高林支店長 委嘱）

執行役員

加藤木 誠（総合企画部長兼東和銀行経済研究所長 委嘱）

リスク管理

金融を取り巻く環境は、デジタル化の進展や規制強化、気候変動リスクの顕在化等により、一層複雑化・多様化しております。これに伴い、金融機関は従来のリスクに加え、新たなリスクへの対応も求められております。

当行では、リスク管理を経営における重要課題と位置づけ、内包するリスクをよりの確に把握し管理するため、体制の整備・向上に努めております。

総合的リスク管理体制

当行は業務の健全性と適切性を確保することに加え、全行的な観点から、リスクを個別に管理するだけでなく、それぞれのリスクを総合的に把握し一元管理することが必要不可欠であると考え、総合企画部を各部署のリスク管理統括部署として位置づけ、リスク管理体制の充実を図っております。また、統合リスク管理部を統合リスク管理統括部署とし、信用リスク・市場関連リスク等の管理体制の強化に努めてまいります。

内部監査体制

監査部（内部監査部門）を、本部各部・営業店・連結対象子会社に対して牽制機能が働くよう独立した組織とし、各部門のリスク管理状況等を把握したうえ、リスクの種類・程度に応じて、頻度・深度に配慮した監査を行い、効率的かつ実効性ある内部監査に努めております。

監査部は、監査で指摘した重要事項について遅滞なく取締役会に報告すると共に、指摘事項の改善状況を的確にフォローしております。

さらに、営業店では毎月自店検査を励行し、相互牽制による事務管理の適正化と事務処理水準の向上、事故防止体制の確立に努めております。

●各種リスクについて管理体制の強化を図る

項目	具体的な施策
統合的リスク管理	資本配賦運営による適切なリスク・コントロールの実施
	ストレス・テストの活用による経営対応能力の強化
信用リスク管理	信用リスク管理の強化と与信ポートフォリオの質の向上
	営業店の審査能力向上と2線部門によるモニタリング、牽制機能の強化
市場リスク管理	金融正常化を見据えた適切な金利リスクとポートフォリオ管理の実施
オペレーショナルリスク管理	コンプライアンス・リスク ・金融商品販売に係わるコンプライアンス態勢の強化 ・リスクベース・アプローチによるマネロン・テロ資金供与対策の強化 (AIスコアリングシステムの導入による継続的顧客管理の高度化など)
	サイバーセキュリティ・リスク ・マルウェア・不正アクセス対策の強化
	気候変動リスク ・定量的な気候変動リスクの把握と適切な情報開示

●3つの防衛線（営業店、2線部署、監査部）の機能強化

審査体制

当行は、従来から本支店一体となって厳格な審査・管理を進めてまいりました。特に各営業店における審査能力を高めるために、営業店行員を対象に融資実践研修や審査トレーニー研修を実施しております。また、本部における審査は、審査部、審査管理部により厳格な審査を行っております。さらに「企業支援室」では、取引先企業の経営改善指導を行い、企業の財務内容の健全化を図っております。

ALM

金利リスクをはじめ、各種市場性リスクの極小化により安定した収益確保を目指すため、ALM（資産・負債総合管理）を導入しております。資産・負債を総合的に管理すると共に、資金の運用と調達から生ずるリスク等の管理を行い、収益の最大化とリスクの最小化、適正な流動性の確保を図っております。

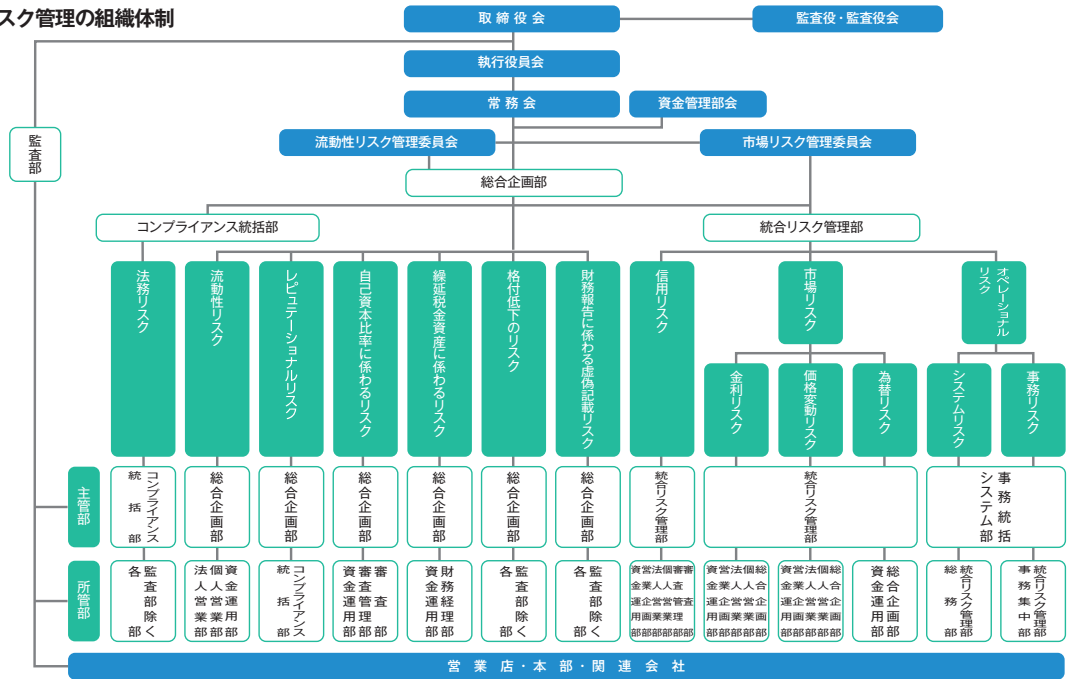
また、信用リスクや市場リスク等、さまざまなリスクを統一的な手法で統合的に捉え、経営体力に見合ったリスク制御による健全性の確保と、リスク調整後収益に基づいた経営管理による収益性や効率性の向上を目指し、引き続きALMの充実に努めてまいります。

サイバーセキュリティリスクへの対応

定期的なサイバーセキュリティ演習への参加やシステム診断を実施する等、サイバーセキュリティ対策の強化に取り組んでおります。

また、訓練・研修等の継続的な実施により全役職員のサイバーセキュリティに関するリテラシー向上に努めております。

リスク管理の組織体制



各リスクの解説

● 法務リスク

法令等に抵触することにより、有形無形の損失を被るリスク

● 流動性リスク

・資金繰りリスク

金融機関の財務内容の悪化等により必要な資金が確保できなくなり、資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク

・市場流動性リスク

市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク

● オペレーショナルリスク

内部プロセス・人・システムが不適切であること若しくは機能しないこと、または外的事象が生起することから生じる損失に係わるリスク

● システムリスク

コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等に伴い有形無形の損失を被るリスク、及びコンピュータが不正に使用されることにより有形無形の損失を被るリスク

● 事務リスク

役員・職員が正確な事務を怠りあるいは事故・不正等を起こすことにより有形無形の損失を被るリスク

● レピュテーションリスク

マスコミ報道、市場関係者間の評判、トラブル、インターネット掲示板への書き込み等がきっかけとなり、評判が悪化し、信用が失墜することにより有形無形の損失を被るリスク

● 自己資本比率に係わるリスク

自己資本比率が要求される水準を下回った場合に、金融庁長官から業務の全部または一部の停止等を含むさまざまな命令を受け、業務遂行に支障をきたすリスク

● 繰延税金資産に係わるリスク

将来の課税所得の予測に基づいて繰延税金資産の一部または全部の回収ができないと判断される場合に、繰延税金資産が減額され、その結果、業績等に悪影響を及ぼすリスク

● 格付低下のリスク

格付機関により格付が引き下げられた場合に、市場取引において、不利な条件での取引を余儀なくされたり、または一定の取引を行うことができなくなるリスク

● 財務報告に係わる虚偽記載リスク

財務報告の非意図的な誤謬による記載や会計記録の改ざん等の不正な財務報告及び資産の流用により銀行の信用力を損なうリスク

● 信用リスク

信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフバランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスク

● 市場リスク

金利、有価証券等の価格、為替等のさまざまな市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産（オフバランス資産を含む）の価格が変動し損失を被るリスク

● 金利リスク

金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在しているなかで金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスク

● 価格変動リスク

有価証券等の価格の変動に伴い資産価値が減少するリスク

● 為替リスク

外貨建資産・負債についてネット・ベースで資産超または負債超ポジションが造成されていた場合に、為替レートが当初予定されていた価格と相違することによって損失が発生するリスク

コンプライアンス（法令等遵守）

金融機関は、一私企業という立場を超えた高い公共性を有し、信用秩序の維持、預金者の保護、金融の円滑化、そして経済・社会の発展に貢献しなければならないという社会的責任を負っております。

その使命を果たしていくためには、法令やルールへの遵守はもちろん社会規範に反することのない公正で誠実な業務を運営し、広く信用・信頼を確立していくことが不可欠です。

当行では、法令やルール等を厳格に遵守するといったコンプライアンスを経営の重要課題の一つと位置づけ、常に高い倫理観をもって行動するための態勢の確立と基本的な姿勢が組織に定着するよう取り組んでおります。

コンプライアンス態勢

コンプライアンスに関する統括部署を「コンプライアンス統括部」とし、あわせて、「コンプライアンス責任者」を本部各及び全営業店に配置しております。また、各セクションの横断的な組織として「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンスの徹底を図っております。

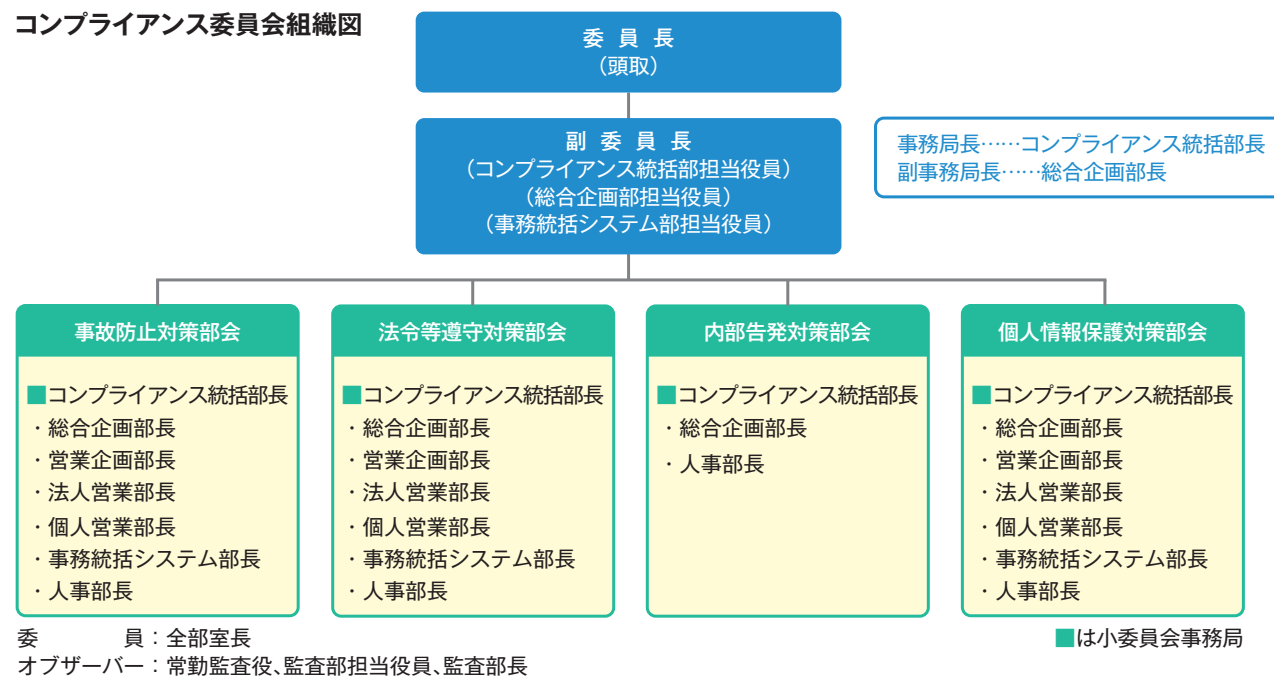
さらに、不正行為やルール違反などの事故の未然防止に向け、コンプライアンス相談窓口を設け、内部牽制機能の強化に努めております。

また、2006年制定のコンプライアンスに関する基本方針を明文化した「コンプライアンス規程」に基づき、法令等遵守意識のさらなる高揚を図り、内部管理体制の一層の充実・強化に取り組んでおります。

コンプライアンス意識の向上

当行は、2006年7月に行員の遵守すべき行動規範として「コンプライアンス宣言」を制定するなど、従来から行員一人ひとりが社会規範に則った行動をするよう意識づけを行ってきました。さらに、行員として守らなければならない法令、規定やマナー等について解説した「法令遵守の手引き」を全行員へ配付し、常に手元において行動の指針とすると共に、毎年策定するコンプライアンス実践計画に基づく研修等を通じて、法務知識の向上と遵法精神の徹底に努めております。

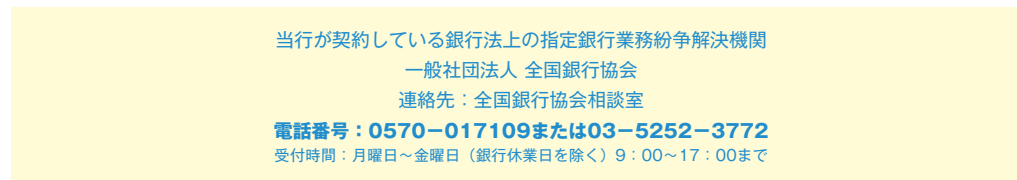
コンプライアンス委員会組織図



当行が契約している銀行法上の指定紛争解決機関について

2010年10月1日、消費者保護の要請の高まり等を受け、簡易、迅速に金融商品・サービスに関する苦情処理・紛争解決を行うための枠組みとして金融ADR制度が開始されました。

当行では、行内の対応では苦情等の解決を図ることができない場合や、お客さまから要望のある場合、その他適切と認められる場合には、お客さまに金融ADR制度における指定紛争解決機関として「一般社団法人 全国銀行協会」を紹介し、迅速・簡便・柔軟な紛争の解決に努めております。



マネー・ローンダリング、テロ資金供与及び制裁違反リスク等防止対策について

マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドラインや外為法令等の遵守に関するガイドライン（以下ガイドライン）等の内容を踏まえ、組織全体の管理態勢整備に向け、金融犯罪対策部を設置し、金融犯罪対策（マネロン等対策）等に係る基本方針や管理態勢・管理方法を定めた「金融犯罪対策管理規程」の制定や「各種預金取引規定集」の改定等、諸施策を進めております。

また、行員向けにマネロン等に係る研修の実施や認定資格の取得を奨励しています。

今後につきましても、「ガイドライン」等に基づき「3線防御」態勢(営業店・本部管理部門・監査部門)やグループベースの管理態勢の確立等を含む諸施策に取り組むことにより、マネロン等対策の徹底に努めてまいります。

反社会的勢力に対する基本方針

当行は、公共の信頼を維持し、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係を遮断するため、以下の通り基本方針を宣言し、これを遵守します。

- 取引を含めた一切の関係遮断
- 資金提供等の禁止
- 組織としての対応
- 外部専門機関との連携
- 有事における民事と刑事の法的対応

利益相反管理体制について

当行は、当行または当行のグループ会社とお客さまの間、ならびに、当行または当行のグループ会社のお客さま相互間における利益相反のおそれのある取引に関し、法令等及び利益相反管理方針（概要をホームページに掲載しています）に従い、お客さまの利益が不当に害されることのないよう利益相反取引の管理に取り組んでおります。

労働環境の改善に向けた取り組み

01 ハラスメントを許さない組織風土の醸成

頭取から全行員向けに「ハラスメント行為等のない安全で働きやすい職場づくりに取り組む方針」を表明し、また支店長会議での徹底や全行員に対するハラスメント研修等を継続的に実施し、一人ひとりの人格や尊厳を尊重する意識の醸成に努めております。また、業務面では推進業務に偏重していた本部による営業店訪問での指導から、人材育成、職場環境に亘る営業店訪問時の確認へと変更しており、加えて業務の目標設定では、本部主導で決めるのではなく、営業店が実態に合わせて自主的に目標を設定する仕組みとしております。

02 風通しの良い職場環境づくり

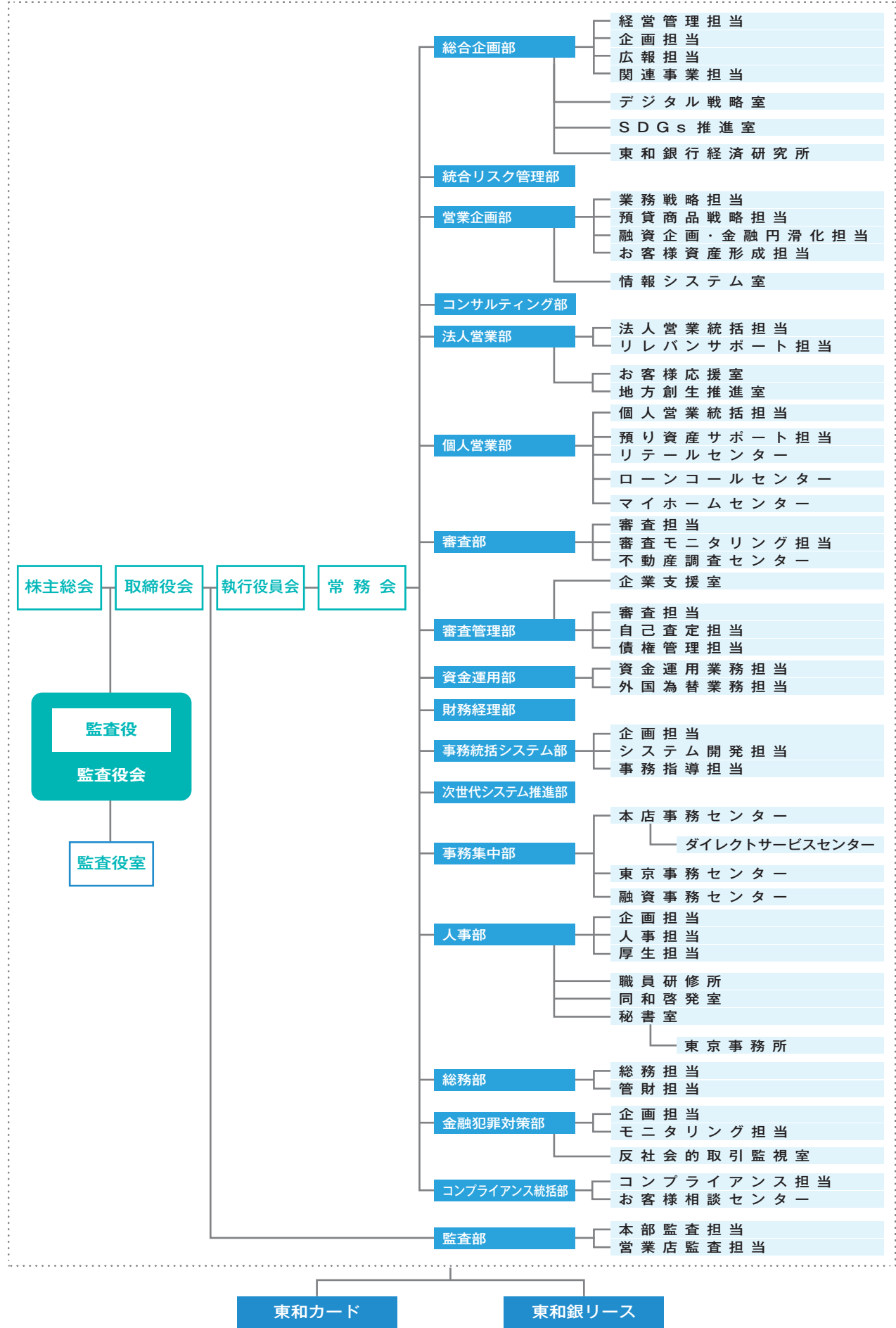
人事部や法人営業部の担当者が営業店訪問時に職場環境やハラスメントの有無についてのヒアリングによる職場環境のチェックを行うと共に、従業員組合独自でも銀行とは違う立場で渉外関連行員向けに労働実態についてアンケート調査を実施しており、加えて監査部による営業店監査結果を経営側と共有することで、行員にとって働きやすい環境であるよう配慮しております。

03 若手行員に対するフォロー体制の構築

人材育成プログラムを活用した若手行員に対する研修体制を整備し、また、若手行員の育成方法を従来の結果重視からプロセス重視に変更しております。加えて、融資案件の本部相談制度を変更し、本支店が一体となったフォロー体制を整備しております。特に経験の浅い若い行員などがスムーズに案件相談ができるよう、本部行員による指導等、本部サポートを実施しております。

経営組織図

(2026年7月1日現在)



東和銀行の業務

項目	内容	
預金業務	預金	当座預金、普通預金、決済用普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、納税準備預金、外貨預金等を取り扱っています。
	譲渡性預金	譲渡可能な定期預金を取り扱っています。
貸出業務	貸付	手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っています。
	手形の割引	銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取り扱っています。
商品有価証券売買業務	国債等公共債の売買業務を行っています。	
有価証券投資業務	預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しています。	
内国為替業務	送金、振込及び代金取立等を取り扱っています。	
外国為替業務	輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っています。	
社債等の受託業務	債券の受託業務、公社債の募集受託等に関する業務を行っています。	
附帯業務	代理業務	①日本銀行代理店、日本銀行蔵入代理店 ②地方公共団体の公金取扱業務 ③勤労者退職金共済機構等の代理店業務 ④株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務 ⑤住宅金融支援機構等の代理貸付業務 ⑥信託代理店業務 ⑦保険代理店業務
	金融商品仲介業務	
	公共債の引受	
	国債等公共債及び投資信託の窓口販売	
	コマーシャル・ペーパー等の取り扱い	
	保護預り及び貸金庫業務	
	債務の保証（支払承諾）	

当行では多様化するニーズにお応えする各種商品・サービスを取り揃えております。
詳しくは、当行ホームページをご覧ください。

お金をためる・運用する

充実の商品ラインナップでお客様の資産づくりをサポートします。

<https://www.towabank.co.jp/asset/>



法人・個人事業主のお客様へ

販路拡大・人財確保・業務効率化・事業承継等、多様化する経営課題をトータルサポートいたします。

<https://www.towabank.co.jp/houjin/houjin.html>



お金を借りる

ライフイベントや用途に合わせたラインナップでお客様の夢を応援いたします。

<https://www.towabank.co.jp/loan/>



各種手数料

<https://www.towabank.co.jp/fees/>



東和店舗ネットワーク

(2026年7月1日現在)			
群馬県		本店・支店のATMサービスコーナーの稼働時間は、原則午前8時～午後8時までです。	
本店営業部	〒371-8561	前橋市本町二丁目12番6号	(027) 234-1000
前橋東支店	〒371-0018	前橋市三俣町一丁目29番地の10	(027) 233-6431
大胡支店	〒371-0018	前橋市三俣町一丁目29番地の10（前橋東支店内）	(027) 233-6431
前橋西支店	〒371-0854	前橋市大渡町二丁目3番39号	(027) 253-5811
前橋南支店	〒371-0804	前橋市六供町四丁目1番9号	(027) 224-3122
前橋北支店	〒371-0033	前橋市国領町一丁目5番2号	(027) 231-6789
新前橋支店	〒371-8561	前橋市本町二丁目12番6号（本店営業部内）	(027) 234-1000
高崎支店	〒370-0044	高崎市岩押町20番12号	(027) 322-2351
高崎南支店	〒370-0044	高崎市岩押町20番12号（高崎支店内）	(027) 322-2351
高崎東支店	〒370-0046	高崎市江木町622番地の4	(027) 326-2831
高崎北支店	〒370-0069	高崎市飯塚町412番地の2	(027) 362-2475
六郷支店	〒370-0069	高崎市飯塚町412番地の2（高崎北支店内）	(027) 362-2475
群馬町支店	〒370-3524	高崎市中泉町44番地の1	(027) 373-6225
桐生支店	〒376-0031	桐生市本町三丁目5番11号	(0277) 22-4195
桐生西支店	〒376-0011	桐生市相生町二丁目612番地34	(0277) 54-3161
伊勢崎支店	〒372-0047	伊勢崎市本町10番24号	(0270) 24-2200
伊勢崎東支店	〒372-0021	伊勢崎市上諏訪町1525番地11	(0270) 24-5622
伊勢崎西支店	〒372-0812	伊勢崎市連取町2342番地9	(0270) 23-1116
境支店	〒370-0122	伊勢崎市境栄786番	(0270) 74-1515
太田支店	〒373-0853	太田市浜町82番OTAセンタービル	(0276) 61-3500
蕨川支店	〒373-0853	太田市浜町82番OTAセンタービル（太田支店内）	(0276) 61-3500
高林支店	〒373-0853	太田市浜町82番OTAセンタービル（太田支店内）	(0276) 61-3500
沼田支店	〒378-0047	沼田市上之町1163番地2	(0278) 24-1111
館林支店	〒374-0025	館林市緑町一丁目31番21	(0276) 72-4411
館林駅前支店	〒374-0025	館林市緑町一丁目31番21（館林支店内）	(0276) 72-4411
渋川支店	〒377-0008	渋川市渋川1821番地21	(0279) 24-2111
藤岡支店	〒375-0024	藤岡市藤岡387番地の3	(0274) 22-1431
富岡支店	〒370-2316	富岡市富岡1591番地1	(0274) 62-3121
安中支店	〒379-0116	安中市安中三丁目12番16号	(027) 381-0221
中之条支店	〒377-0423	吾妻郡中之条町大字伊勢町985番地の2	(0279) 75-2250
草津支店	〒377-1711	吾妻郡草津町大字草津23番地の66	(0279) 88-2650
水上支店	〒379-1617	利根郡みなかみ町湯原677番地	(0278) 72-2515
玉村支店	〒370-1132	佐波郡玉村町大字下新田263番地2	(0270) 64-3777
千代田支店	〒370-0503	邑楽郡千代田町大字赤岩1744番地1	(0276) 86-4722
大泉支店	〒370-0517	邑楽郡大泉町西小泉四丁目8番1号	(0276) 62-3311
邑楽町支店	〒370-0616	邑楽郡邑楽町大字光善寺507番地	(0276) 88-6767



埼玉県

浦和支店	〒330-0064	さいたま市浦和区岸町七丁目1番8号	(048) 829-2611
大宮支店	〒331-0814	さいたま市北区東大成町一丁目494番地3号（大宮北支店内）	(048) 667-2011
大宮北支店	〒331-0814	さいたま市北区東大成町一丁目494番地3号	(048) 667-2011
岩槻支店	〒339-0067	さいたま市岩槻区西町一丁目3番10号	(048) 757-5111
川越支店	〒350-1122	川越市脇田町9番地の13	(049) 224-1211
霞ヶ関支店	〒350-1103	川越市霞ヶ関東一丁目3番地12	(049) 232-3121
熊谷支店	〒360-0042	熊谷市本町一丁目123番地の1	(048) 522-4141
簗原支店	〒360-0856	熊谷市別府三丁目20番地	(048) 532-7111
妻沼支店	〒360-0201	熊谷市妻沼1408番地の2	(048) 588-8333
わらび支店	〒333-0851	川口市芝新町4番4号	(048) 267-2345
行田支店	〒361-0044	行田市門井町一丁目25番29号	(048) 553-2151
秩父支店	〒368-0043	秩父市中町9番11号	(0494) 22-4353
所沢支店	〒359-1144	所沢市西所沢一丁目9番16号	(04) 2923-3111
狭山ヶ丘支店	〒359-1161	所沢市狭山ヶ丘一丁目2980番地の11	(04) 2948-3111
飯能支店	〒357-0035	飯能市柳町7番11号	(042) 973-5811
本庄支店	〒367-0052	本庄市銀座二丁目3番7号	(0495) 22-2176
児玉支店	〒367-0212	本庄市児玉町児玉2484番8	(0495) 72-6811
東松山支店	〒355-0028	東松山市箭弓町一丁目4番20号	(0493) 22-0950
東松山支店高坂出張所	〒355-0055	東松山市松風台9番地の2	(0493) 35-0711
東松山支店森林公園出張所	〒355-0018	東松山市松山町二丁目4番56号	(0493) 25-1711
東平支店	〒355-0004	東松山市沢口町28番地12	(0493) 25-1611
羽生支店	〒348-0058	羽生市中央二丁目2番20号	(048) 561-2611
鴻巣支店	〒365-0038	鴻巣市本町六丁目6番35号	(048) 543-2511
吹上支店	〒369-0121	鴻巣市吹上富士見三丁目1番20号	(048) 548-6811
深谷支店	〒366-0824	深谷市西島町一丁目8番5号	(048) 571-1000
深谷南支店	〒366-0824	深谷市西島町一丁目8番5号（深谷支店内）	(048) 571-1000
上尾支店	〒362-0036	上尾市宮本町10番34号	(048) 772-1234
上尾西支店	〒362-0074	上尾市春日二丁目10番24号	(048) 776-5111
草加支店	〒340-0016	草加市中央一丁目1番5号	(048) 924-1101
新栄町支店	〒340-0051	草加市長栄四丁目32番地1	(048) 941-5001
朝霞支店	〒351-0011	朝霞市本町二丁目6番28号	(048) 464-7111
桶川支店	〒363-0017	桶川市西一丁目9番11号	(048) 771-7981
桶川西支店	〒363-0017	桶川市西一丁目9番11号（桶川支店内）	(048) 771-7981
久喜青葉支店	〒346-0013	久喜市青葉一丁目1番4-101号	(0480) 22-6111
北本支店	〒364-0031	北本市中央一丁目66番地2	(048) 592-1211
鶴瀬支店	〒354-0021	富士見市大字鶴馬3458番地の1	(049) 251-7111
蓮田支店	〒349-0122	蓮田市上一丁目8番5号	(048) 769-8850
坂戸支店	〒350-0229	坂戸市薬師町17番地7	(049) 282-2320
大井町支店	〒356-0058	ふじみ野市大井中央二丁目1番1号	(049) 264-5111
長瀬支店	〒350-0461	入間郡毛呂山町中央四丁目13番地14	(049) 294-5111
小川支店	〒355-0321	比企郡小川町大字小川94番地1	(0493) 72-1016

栃木県

足利支店	〒326-0814	足利市通一丁目2668番地	(0284) 41-1211
足利南支店	〒326-0823	足利市朝倉町三丁目7番地6	(0284) 72-4111
佐野支店	〒327-0027	佐野市大和町2598番地1	(0283) 21-5750

東京都

東京支店	〒104-0061	中央区銀座三丁目10番7号	(03) 3542-7111
深川支店	〒136-0076	江東区南砂七丁目4番8号（南砂支店内）	(03) 3646-4641
南砂支店	〒136-0076	江東区南砂七丁目4番8号	(03) 3646-4641
東大泉支店	〒178-0063	練馬区東大泉三丁目17番4号	(03) 3922-5161
葛西支店	〒136-0076	江東区南砂七丁目4番8号（南砂支店内）	(03) 3646-4641
昭島支店	〒196-0015	昭島市昭和町一丁目7番5号	(042) 543-0111
東久留米中央支店	〒203-0053	東久留米市本町三丁目8番11号	(042) 477-8111
東久留米西支店	〒203-0053	東久留米市本町三丁目8番11号（東久留米中央支店内）	(042) 477-8111

インターネット

インターネット支店	アドレス	https://www.towabank.co.jp/	(0120) 469-108
-----------	------	---	----------------

振込専用支店

振込支店	〒370-1131	佐波郡玉村町大字斎田545番地	(0120) 469-108
ヤマダ電機支店	〒370-1131	佐波郡玉村町大字斎田545番地	(0120) 469-108

株主・投資家とのコミュニケーション

経営の透明性を高めるため、また、当行の財務状況や経営戦略について、あらゆるステークホルダーの皆さまに理解をいただくと共に、コミュニケーションを通じて、より経営の実効性を高めることを目的として、株主・投資家の皆さまとの対話を積極的に実施しております。

年間スケジュール



株主・投資家との対話

株主・投資家の皆さまとの建設的な対話が、当行の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上の実現につながるの考えのもと、対話を積極的に行っております。6月には、決算説明会IRを開催し、財務状況や経営戦略に関する対話を実施しております。説明会は多くの機関投資家に参加いただけるようオンラインでも同時配信するほか、開催後は当行HPに動画及び資料を掲載しております。



従業員との対話

当行では現場の行員と役員の対話に取り組んでおり、頭取をはじめ役員が行員にパーパスの説明を行うなど、行員への浸透を図っております。また若手行員から支店長まで階層別に「頭取と行員の懇談会」を毎年開催し、現場の生の声を活かすことで、職場環境の改善や各種施策につなげています。



お客さまとの対話

2月には、当行のお客さまで組織する、「東和新生会」会員向けに、当行の活動やお客さまに対する支援活動への理解に向けて、当行の現状や足元の取組みを説明する機会を設けております。そのほか、例年開催するビジネス交流会には全役員が参加し、来場したお客さまとコミュニケーションを積極的に取るなど、経営陣がお客さまの声を聞く機会を積極的に設けております。



企業情報

プロフィール（2026年3月31日現在）

創立	大正6（1917）年6月11日（創立109年）
本店所在地	群馬県前橋市本町二丁目12番6号
代表電話番号	027-234-1111
ホームページURL	https://www.towabank.co.jp/
資本金	386億円
発行済株式総数	3,577万株
上場証券取引所	東京証券取引所 プライム市場 証券コード番号 8558
総資産	2兆4,307億円
預金	2兆1,718億円
貸出金	1兆6,490億円
店舗数	91店舗（群馬県39 埼玉県41 東京都8 栃木県3） ※注 店舗数には出張所やインターネット支店及び振込専用支店を含む
店舗外ATMコーナー	74ヶ所
従業員数	1,207人（パート行員除く）



株式情報

大株主

普通株式

（2026年3月31日現在）

株主の氏名又は名称	当行への出資状況	
	持株数（千株）	持株比率（％）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	4,398	12.41
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	2,191	6.18
東和銀行従業員持株会	925	2.61
MURAKAMI TAKATERU	528	1.49
JP MORGAN CHASE BANK 385781	477	1.34
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223	457	1.29
社会福祉法人広聖会	431	1.21
関東建設工業株式会社	411	1.16
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	402	1.13
株式会社群馬銀行	394	1.11

（注）1. 大株主は、上位10名の状況を表示しております。
2. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
3. 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式数を減じた株式数を基準に算出し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

所有者別状況

普通株式

（2026年3月31日現在）

区 分	株式の状況（1単元の株式数100株）							計	単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
株主数（人）	—	21	23	945	100	28	9,406	10,523	—
所有株式数（単元）	—	81,450	5,437	97,889	44,740	81	126,703	356,300	145,873
所有株式数の割合（％）	—	22.85	1.52	27.47	12.55	0.02	35.56	100.00	—

（注）1. 自己株式339,215株は「個人その他」に3,392単元、「単元未満株式の状況」に15株含まれております。
2. 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が4単元含まれております。

資料編

CONTENTS

[連結情報]

主要な事業及び組織	58
連結財務諸表等	59

[単体情報]

財務諸表等	69
営業の状況	75
損益の状況	78
諸比率	79
有価証券等の時価情報・デリバティブ取引・ 電子決済手段・暗号資産	80
資本金・株式	81
その他	81
自己資本の充実の状況	82
報酬等に関する開示事項	99

TOMA

[連結情報] 主要な事業及び組織

主要な連結経営指標の推移

連結会計年度	単位	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
決算年月		2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
連結経常収益	百万円	36,907	33,513	34,138	37,815	43,504
連結経常利益又は連結経常損失(△)	百万円	3,712	3,987	4,335	6,389	△29,837
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	百万円	1,745	4,094	3,530	4,520	△24,499
連結包括利益	百万円	△8,614	△6,445	1,989	△9,499	1,619
連結純資産額	百万円	125,209	117,688	118,605	91,171	90,535
連結総資産額	百万円	2,566,787	2,390,395	2,405,654	2,382,753	2,416,250
1株当たり純資産額	円	2,960.72	2,754.45	2,772.96	2,458.71	2,532.72
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)	円	42.01	105.58	89.84	122.36	△687.18
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	27.22	62.71	56.00	113.01	－
連結自己資本比率 (国内基準)	%	10.54	10.43	10.06	9.75	6.72

(注) 1. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
2. 2025年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、1株当たり当期純損失が計上されているので記載しておりません。

事業の概況

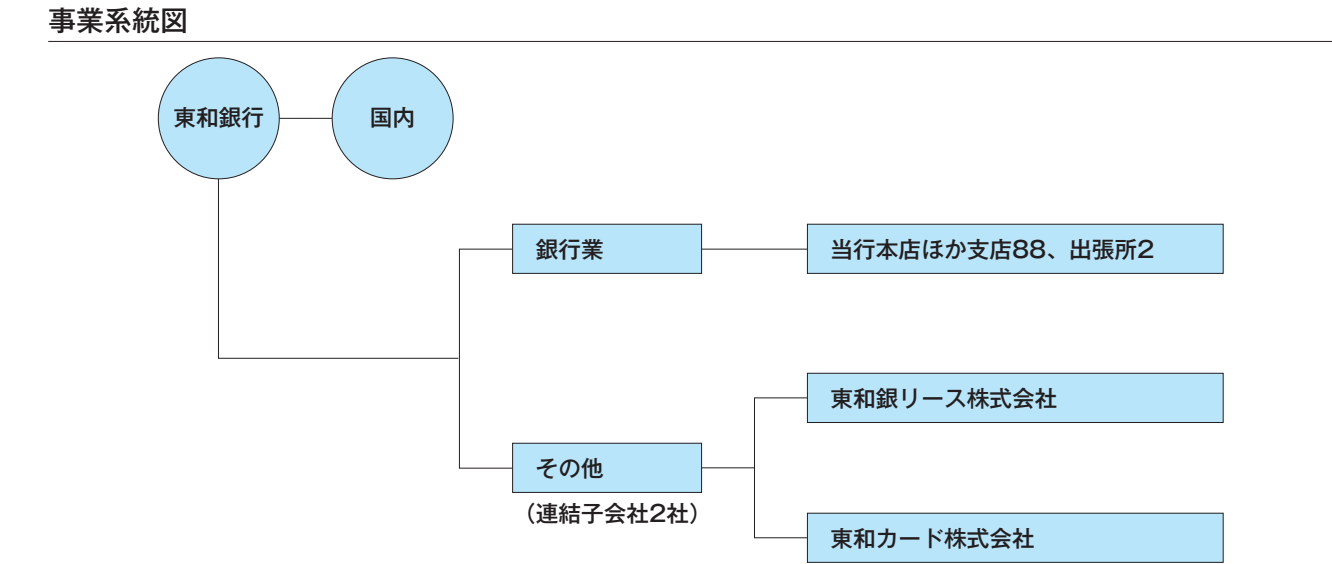
当連結会計期間の主な項目の実績は、以下のとおりとなりました。

経常収益は、貸出金利息や有価証券利息配当金の増加などにより、前連結会計年度末比56億89百万円増加の435億4百万円となりました。

経常費用につきましては、2026年3月13日に公表いたしました「2026年3月期通期業績予想の修正に関するお知らせ」のとおり、将来の金利リスクの低減と収益力向上を目的とした運用サイドのポートフォリオの見直しに伴い、国債等債券売却損を計上したことなどから、同419億16百万円増加の733億42百万円となりました。

この結果、当連結会計年度の経常利益は、同362億26百万円減少の△298億37百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、△244億99百万円となりました。

当行グループは、当行及び連結子会社2社で構成され、銀行業を中心にリース業務等の金融サービスに係る事業を営んでおります。



子会社に関する事項

	名 称	所 在 地	資 本 金 (百万円)	事業の内容	設立年月日	当行保有の 議決権割合	子会社等保有の 議決権割合
子 会 社	東和カード株式会社	群馬県前橋市本町二丁目14番8号	50	クレジットカード業務	平成元年8月9日	47.05%	0.00%
	東和リース株式会社	群馬県前橋市本町二丁目14番8号	100	リース業務	昭和49年3月15日	50.00%	25.00%

連結財務諸表等

連結貸借対照表

(単位：百万円)			
科 目	年 度	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
		金 額	金 額
(資産の部)			
現金預け金※4		167,707	281,491
コールローン及び買入手形		867	607
金銭の信託		2,994	1,000
有価証券※1.※2 ※4.※9		535,044	411,313
貸出金※2.※3.※5		1,606,700	1,646,482
外国為替※2.※3		620	1,032
その他資産※2.※4		36,625	37,763
有形固定資産※7.※8		23,884	23,770
建物		6,027	6,504
土地※6		15,529	15,073
リース資産		61	63
建設仮勘定		33	187
その他の有形固定資産		2,231	1,942
無形固定資産		3,458	2,796
ソフトウェア		3,212	2,479
その他の無形固定資産		246	317
退職給付に係る資産		4,557	8,511
繰延税金資産		2,916	6,268
支払承諾見返※2		3,678	2,873
貸倒引当金		△6,302	△7,661
資産の部合計		2,382,753	2,416,250
(負債の部)			
預金※4		2,155,574	2,170,932
借入金※4		121,490	140,300
外国為替		101	137
その他負債※4		7,393	8,216
賞与引当金		471	485
退職給付に係る負債		59	50
役員退職慰労引当金		1	2
睡眠預金払戻損失引当金		97	68
偶発損失引当金		657	692
繰延税金負債		8	11
再評価に係る繰延税金負債※6		2,047	1,945
支払承諾		3,678	2,873
負債の部合計		2,291,582	2,325,715
(純資産の部)			
資本金		38,653	38,653
資本剰余金		17,500	17,502
利益剰余金		59,241	32,642
自己株式		△284	△228
株主資本合計		115,111	88,570
その他有価証券評価差額金		△28,336	△4,353
土地再評価差額金※6		2,082	1,895
退職給付に係る調整累計額		1,525	3,638
その他の包括利益累計額合計		△24,727	1,180
新株予約権		256	248
非支配株主持分		531	535
純資産の部合計		91,171	90,535
負債及び純資産の部合計		2,382,753	2,416,250

連結損益計算書及び連結包括利益計算書

①連結損益計算書		(単位：百万円)	
科 目	年 度	前連結会計年度 (自 2024年4月 1 日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月 1 日 至 2026年3月31日)
		金 額	金 額
経常収益		37,815	43,504
資金運用収益		24,779	31,401
貸出金利息		20,041	24,050
有価証券利息配当金		4,384	6,512
コールローン利息及び買入手形利息		33	21
預け金利息		316	815
その他の受入利息		3	2
役務取引等収益		6,827	7,260
その他業務収益		64	68
その他経常収益		6,143	4,774
貸倒引当金戻入益		467	－
償却債権取立益		2,250	1,094
その他の経常収益		3,426	3,679
経常費用		31,425	73,342
資金調達費用		1,390	4,674
預金利息		1,314	4,403
コールマネー利息及び売渡手形利息		0	0
借入金利息		75	269
その他の支払利息		0	0
役務取引等費用		3,955	3,955
その他業務費用※1		1,251	37,147
営業経費※2		20,471	21,314
その他経常費用		4,357	6,251
貸倒引当金繰入額		－	1,868
その他の経常費用※3		4,357	4,382
経常利益又は経常損失（△）		6,389	△29,837
特別利益		－	1,691
固定資産処分益		－	1,691
特別損失		240	307
固定資産処分損		4	21
減損損失※4		236	285
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失（△）		6,148	△28,452
法人税、住民税及び事業税		886	83
法人税等調整額		744	△4,058
法人税等合計		1,631	△3,974
当期純利益又は当期純損失（△）		4,517	△24,478
非支配株主に帰属する当期純利益又は 非支配株主に帰属する当期純損失（△）		△3	20
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失（△）		4,520	△24,499

②連結包括利益計算書			(単位：百万円)
科 目	年 度	前連結会計年度 (自 2024年4月 1 日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月 1 日 至 2026年3月31日)
		金 額	金 額
当期純利益又は当期純損失 (△)		4,517	△24,478
その他の包括利益※1		△14,016	26,097
その他有価証券評価差額金		△13,231	23,985
土地再評価差額金		△58	－
退職給付に係る調整額		△726	2,112
包括利益		△9,499	1,619
(内訳)			
親会社株主に係る包括利益		△9,495	1,596
非支配株主に係る包括利益		△3	22

連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	38,653	17,500	72,512	△139	128,526		
当期変動額							
剰余金の配当			△1,502		△1,502		
親会社株主に帰属する当期純利益			4,520		4,520		
自己株式の処分		△5		45	39		
自己株式の消却		△16,288		16,288	－		
自己株式の取得				△16,478	△16,478		
土地再評価差額金の取崩			5		5		
利益剰余金から資本剰余金への振替		16,294	△16,294		－		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	－	△13,270	△144	△13,415		
当期末残高	38,653	17,500	59,241	△284	115,111		
	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	△15,104	2,147	2,251	△10,705	249	535	118,605
当期変動額							
剰余金の配当							△1,502
親会社株主に帰属する当期純利益							4,520
自己株式の処分							39
自己株式の消却							－
自己株式の取得							△16,478
土地再評価差額金の取崩							5
利益剰余金から資本剰余金への振替							－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△13,231	△64	△726	△14,022	7	△4	△14,019
当期変動額合計	△13,231	△64	△726	△14,022	7	△4	△27,434
当期末残高	△28,336	2,082	1,525	△24,727	256	531	91,171

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	38,653	17,500	59,241	△284	115,111		
当期変動額							
剰余金の配当			△1,286		△1,286		
親会社株主に帰属する当期純損失(△)			△24,499		△24,499		
自己株式の処分		△0		57	57		
自己株式の消却		△999		999	－		
自己株式の取得				△1,001	△1,001		
土地再評価差額金の取崩			187		187		
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		2			2		
利益剰余金から資本剰余金への振替		1,000	△1,000		－		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	2	△26,598	56	△26,540		
当期末残高	38,653	17,502	32,642	△228	88,570		
	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	△28,336	2,082	1,525	△24,727	256	531	91,171
当期変動額							
剰余金の配当							△1,286
親会社株主に帰属する当期純損失(△)							△24,499
自己株式の処分							57
自己株式の消却							－
自己株式の取得							△1,001
土地再評価差額金の取崩							187
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							2
利益剰余金から資本剰余金への振替							－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	23,983	△187	2,112	25,908	△8	4	25,904
当期変動額合計	23,983	△187	2,112	25,908	△8	4	△635
当期末残高	△4,353	1,895	3,638	1,180	248	535	90,535

連結キャッシュ・フロー計算書

（単位：百万円）

科 目	年 度	前連結会計年度 （自 2024年4月 1 日 至 2025年3月31日）	当連結会計年度 （自 2025年4月 1 日 至 2026年3月31日）
		金 額	金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失（△）		6,148	△28,452
減価償却費		2,070	2,268
減損損失		236	285
貸倒引当金の増減（△）		△777	1,358
賞与引当金の増減額（△は減少）		22	14
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）		△826	△876
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）		6	△9
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）		0	0
睡眠預金払戻損失引当金の増減（△）		△36	△28
偶発損失引当金の増減額（△は減少）		77	34
資金運用収益		△24,779	△31,401
資金調達費用		1,390	4,674
有価証券関係損益（△）		1,390	36,921
金銭の信託の運用損益（△は運用益）		△1	△1
為替差損益（△は益）		△24	△213
固定資産処分損益（△は益）		4	△1,669
貸出金の純増（△）減		△29,738	△39,782
預金の純増減（△）		2,776	15,357
借入金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）		1,100	18,810
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減		55	177
コールローン等の純増（△）減		△412	259
外国為替（資産）の純増（△）減		2,444	△412
外国為替（負債）の純増減（△）		△37	36
資金運用による収入		25,123	31,366
資金調達による支出		△880	△3,466
その他		△406	△3,285
小計		△15,075	1,963
法人税等の支払額		△826	△577
営業活動によるキャッシュ・フロー		△15,901	1,386
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		△88,641	△167,215
有価証券の売却による収入		12,085	140,599
有価証券の償還による収入		85,319	139,589
有形固定資産の取得による支出		△2,621	△1,823
無形固定資産の取得による支出		△981	△517
有形固定資産の売却による収入		－	2,249
資産除去債務の履行による支出		－	△1
金銭の信託の減少による収入		999	1,996
投資活動によるキャッシュ・フロー		6,159	114,878
財務活動によるキャッシュ・フロー			
配当金の支払額		△1,502	△1,286
非支配株主への配当金の支払額		△0	△0
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出		－	△15
自己株式の取得による支出		△16,478	△1,001
ストックオプションの行使による収入		0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー		△17,981	△2,304
現金及び現金同等物に係る換算差額		－	－
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）		△27,723	113,960
現金及び現金同等物の期首残高		194,800	167,076
現金及び現金同等物の期末残高※1		167,076	281,037

■注記事項

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 2社
主要な連結子会社名は、「主要な事業及び組織」に記載しているため省略しました。
- (2) 非連結子会社
会社名
東和地域活性化投資事業有限責任組合
東和SBIお客様応援投資事業有限責任組合
非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社
該当ありません。
- (2) 持分法適用の関連会社
該当ありません。
- (3) 持分法非適用の非連結子会社
会社名
東和地域活性化投資事業有限責任組合
東和SBIお客様応援投資事業有限責任組合
持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。
- (4) 持分法非適用の関連会社
該当ありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。
3月末日 2社

4. 会計方針に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他の有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他の有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
①有形固定資産（リース資産を除く）
当行の有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物 15年～50年
その他 3年～20年
連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
- ②無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- ③リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対し、今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者のうち、与信額が一定額以上の大口債務者、又は与信額が一定額未満であるが債権放棄等の予定があり、貸倒実績率を基礎とする引当では損失見込額を適切に反映

できないと判断される債務者で、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率率で割りいた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

正常先に対する債権については主として今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。また、要管理先に対する債権については主として今後3年間の、その他の要注意先に対する債権については主として今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は7,150百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

当連結会計年度の貸倒引当金は、2023年5月に新型コロナウイルス感染症の感染症法での位置づけが「5類感染症」に移行したことを受け、社会経済活動の正常化が進展しており、足元における経済環境や貸出先の状況等を総合的に勘案した結果、貸出金等の信用コストが大きく増加することはないとの仮定により計上しております。

ただし、新型コロナウイルス感染症の影響により悪化した業績からの回復が遅れている一部の貸出先については、その影響を見積り、キャッシュ・フロー見積法を適用するなど必要な修正を行い、貸倒引当金を計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準
連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(9) 偶発損失引当金の計上基準
偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

(10) 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

(11) 重要な収益及び費用の計上基準
①顧客との契約から生じる収益の計上基準
顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務は、金融サービスに係る役務の提供であります。顧客との契約から生じる収益は主として役務取引等収益が対象となり、預金・貸出業務に関する手数料、為替業務に関する手数料、証券関連業務に関する手数料、代理業務に関する手数料等が含まれ、約束した財又はサービスが顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。またカード年会費収入等、履行義務が一定の期間にわたり充足されるものについては、経過期間に基づき収益を認識しております。

なお、これらの収益には重要な変動対価の見積り及び金融要素は含まれておりません。

②ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準
リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
当行の外貨建資産及び負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産及び負債はありません。

(13) 重要なヘッジ会計の方法
当行では、貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いてリスク管理しております。これについてのヘッジ会計の方法は、「金融商品会計に関する実務指針」（移管指針第9号 2025年3月11日）に基づく繰延ヘッジによる会計処理であります。

また、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。

連結子会社では、ヘッジ会計は該当ありません。

(14) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(重要な会計上の見積り)

1. 貸倒引当金

連結貸借対照表において、貸出金等は総資産に対する割合が相対的に高く、貸倒引当金の計上が財政状態、経営成績等に及ぼす影響が大きいことから、会計上の見積りにおいて重要なものと判断しております。

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

貸倒引当金 7,661百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」の「4. (5) 貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

②主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

③翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を与える可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 6,268百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りもりの内容に関する理解に資する情報

①算出方法

繰延税金資産は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号）に基づく企業分類に応じて、将来の課税所得を見積もり、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金のスケジューリングの結果、その回収可能性を判断し計上しております。

②主要な仮定

将来の課税所得の見積りは、当行の中期経営計画を基礎としており、この見積りについては、過去実績や直近の事業環境、事業方針を考慮しております。繰延税金資産の回収可能性を判断するうえでは、将来の不確実性を踏まえ、中期経営計画に一定のストレスを加味した計画を使用しております。また、貸出金、有価証券、預金の平均残高及び利回り並びに役務取引等収益のほか、与信関連費用の見通し、日本銀行の金融政策を踏まえた金利見通しなどを主要な仮定としております。

③翌連結会計年度に係る連結財務諸表に与える影響

繰延税金資産は、将来の課税所得の予測や仮定に基づき計上するため、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合には、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における繰延税金資産に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日）等

1. 概要

日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識する「リースに関する会計基準」等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

2. 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

3. 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

投資事業組合等への出資に係る利益等については、従来、「その他の経常収益」に含めて表示しておりましたが、日本銀行による金融政策の見直しにより市場金利が上昇するなど投資環境全般が大きく変化している状況において、計上方法について再度検討した結果、投資事業組合への出資については、銀行業の本業である有価証券投資としての性質が強いことに加え、当行の営業基盤である群馬・埼玉県の地域企業への成長投資を行っている組合もあり、この面においても地域金融機関の本業としての性質を有すると考えられることから、経営成績をより適切に表示するため、当連結会計年度より、「有価証券利息配当金」に含めて表示することといたしました。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替を行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において表示していた「資金運用収益」23,692百万円及び「有価証券利息配当金」3,297百万円、「その他の経常収益」7,229百万円及び「その他の経常収益」4,512百万円をそれぞれ、「資金運用収益」24,779百万円及び「有価証券利息配当金」4,384百万円、「その他の経常収益」6,143百万円及び「その他の経常収益」3,426百万円として組替えております。

(連結貸借対照表関係)

- ※1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額
出資金 141百万円

- ※2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸貨借契約によるものに限る。）であります。
- | | |
|--------------------|--------------|
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 | 5,147百万円 |
| 危険債権額 | 31,835百万円 |
| 要管理債権額 | 2,743百万円 |
| 三月以上延滞債権額 | －百万円 |
| 貸出条件緩和債権額 | 2,743百万円 |
| 小計額 | 39,727百万円 |
| 正常債権額 | 1,619,753百万円 |
| 合計額 | 1,659,480百万円 |

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- ※3. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取り扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

- ※4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
現金預け金	14百万円
有価証券	142,304百万円
その他資産	7百万円
計	142,326百万円
担保資産に対応する債務	
預金	8,764百万円
借入金	134,200百万円
その他負債	568百万円

上記のほか、為替決済及び短期金融取引等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券	28,665百万円
その他資産	22,700百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金 515百万円

- ※5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。
- | | |
|------------------|------------|
| 融資未実行残高 | 190,403百万円 |
| うち契約残存期間が1年以内のもの | 166,941百万円 |
- なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が行実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※6. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
- 再評価を行った年月日
1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算方法に基づいて、実行価格補正による補正等合理的な調整を行って算出しております。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額7,087百万円

※7.	有形固定資産の減価償却累計額 減価償却累計額	24,414百万円
※8.	有形固定資産の圧縮記帳額 圧縮記帳額 (当連結会計年度の圧縮記帳額)	198百万円 (一百万円)
※9.	「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額	9,004百万円

(連結損益計算書関係)

※1.	その他業務費用には、次のものを含んでおります。 国債等債券売却損	37,147百万円
※2.	営業経費には、次のものを含んでおります。 給料・手当 退職給付費用 減価償却費	11,445百万円 △178百万円 2,268百万円
※3.	その他の経常費用には、次のものを含んでおります。 貸出金償却	958百万円

※4. 以下の資産について減損損失を計上しております。
(グルーピングの方法)
営業用店舗は損益の管理を個別に把握していることから原則として支店単位で、賃貸用資産、処分予定資産及び遊休資産は各資産単位でグルーピングしております。また、本部、研修所、寮等は独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。
(減損損失を認識した資産又は資産グループ)

群馬県内	
主な用途	営業店舗1店舗
種類	土地建物等
減損損失額	185百万円
群馬県外	
主な用途	営業店舗4店舗
種類	土地建物等
減損損失額	100百万円
(減損損失の認識に至った経緯)	
地価の下落及び使用方法の変更等により、投資額の回収が見込めなくなったことから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額285百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。	
(回収可能価額)	
回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、鑑定評価額等に基づき評価した額から処分費用見込額を控除し算定しております。	

(連結包括利益計算書関係)

※1.	その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額	(単位：百万円)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△13,142	
組替調整額	36,770	
法人税等及び税効果調整前	23,627	
法人税等及び税効果額	357	
その他有価証券評価差額金	23,985	
退職給付に係る調整額		
当期発生額	3,429	
組替調整額	△352	
法人税等及び税効果調整前	3,077	
法人税等及び税効果額	△964	
退職給付に係る調整額	2,112	
その他の包括利益合計	26,097	

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項					
	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	37,180	—	1,404	35,775	(注) 1
合 計	37,180	—	1,404	35,775	
自己株式					
普通株式	419	1,406	1,486	339	(注) 2
合 計	419	1,406	1,486	339	

(注) 1. 発行済株式の減少は、2025年5月8日開催の取締役会決議に基づく自己株式の消却によるものであります。
2. 普通株式の自己株式数の増加は、2025年5月8日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得及び単元未満株式の買取りによるものであります。また、減少は2025年5月8日開催の取締役会決議に基づく自己株式の消却及び新株予約権の行使により自己株式を交付したものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
		目的となる 株式の種類	当連結会計 年度期首	増加	減少		
当行	ストック・オプション としての新株予約権		—			248	
	合 計		—			248	

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,286	35	2025年3月31日	2025年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの
次の剰余金の配当に関する事項は、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,240	利益剰余金	35	2026年3月31日	2026年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金預け金勘定 281,491百万円
定期預け金 △79百万円
その他 △373百万円
現金及び現金同等物 281,037百万円

(リース取引関係)

※1. オペレーティング・リース取引
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る末経過リース料
(単位：百万円)

1年内	54
1年超	68
合 計	123

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針
当行グループは、銀行業務を中心にリース業務等の金融サービスを営んでおります。
これらの事業を行うため、個人預金と法人預金により安定的な資金調達を行っております。
また、資金の運用は、主に貸出金と有価証券によって行っております。貸出金においては、地域金融機関として金融仲介機能を果たすべく、中小企業及び個人への貸出を中心に増加を図ってまいります。また、既存の貸出金においては、取引先の実態把握に努め、経営支援に積極的に取り組むことにより、信用リスクの軽減を図ってまいります。
有価証券においては、債券を中心とした運用を基本としつつ、運用の多様化による収益性の向上を図ってまいります。
このように、当行は、金利変動や流動性リスクを伴う金融資産及び金融負債を有しているため、資産及び負債の総合的管理（ALM）を行っております。これにより、適時に資金管理を行い、リスクの管理を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク
当行グループが保有する金融資産は、主として貸出金及び有価証券であります。
貸出金においては、国内の取引先及び個人に対して貸し付けているため、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。このため、貸倒れによる損失の発生状況や貸出先の状況及び不動産・有価証券等担保の価値などに基づき算出した予想損失額に対して貸倒引当金を計上しております。
有価証券は、主に株式、債券であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行主体の信用リスク、金利の変動リスク、為替の変動リスク、株価を含む市場価格の変動リスク及び流動性リスクに晒されております。
当行グループが保有する金融負債は、主として一般顧客から調達する預金であり、流動性預金、定期性預金で構成されております。預金は一定の環境の下で予期せぬ資金の流出などにより損失を被る流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当行グループは、貸出事務規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応などや信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各支店のほか審査部及び審査管理部で行われ、規程に定めた権限を越える案件は取締役会及び常務会で審議、報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。
有価証券の発行主体の信用リスクに関しては、資金運用部及び営業企画部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

また、「統合リスク管理規程」に信用リスク量の計測・管理方法の基本を定め、「信用リスク計量化規程」に基づいて、統合リスク管理部がVaR（信頼区間99.0％、保有期間12ヶ月）により貸出金等及び有価証券の発行主体の信用リスク量を計測・モニタリングし、月次ベースで常務会に報告しております。

②市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当行グループは、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。統合リスク管理規程にリスク管理方法や手続等を明記し、取締役会及び常務会においてリスク管理の状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。日常的には統合リスク管理部で金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、リスク計量、金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースで常務会に報告しております。

(ii) 為替リスクの管理

当行グループは、為替の変動リスクに関して、外貨建資産及び負債を総合的に把握し、為替持高から発生するリスクに対しVaRによるリスク計量を行うなどの管理を行っております。

(iii) 価格変動リスクの管理

当行グループは、有価証券を含む投資商品の保有について、常務会の方針に基づき、取締役会の監督の下、純投資有価証券規程等に従い行われております。このうち、資金運用部では、外部からの購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っています。総合企画部及び営業企画部で所管する株式の多くは、業務・資本提携を含む事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。これら投資商品の価格変動リスクは統合リスク管理部で日常的にリスク計量され、月次ベースで常務会に報告しております。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報

当行グループでは、預金、貸出金、有価証券等に係る市場リスク（金利・株価・為替・価格変動リスク）について、統一的指標としてVaRを採用しリスク量算定を行っております。算定にあたっては、分散共分散法を採用し、信頼区間99.0％、観測期間は原則5年、保有期間は投資目的等により6ヶ月もしくは12ヶ月としております。
2026年3月31日現在で当行グループの市場リスク量（保有期間12ヶ月換算）は、全体で26,174百万円であります。当行グループでは、預金、貸出金、有価証券に係るリスク量は定期的に取り締会・常務会へ報告しております。
また、リスク計測モデルが算出する日々のVaRと実際の評価損益増減額を比較し、日々の損失額がVaRを上回る回数によりモデルの有効性を検証するバックテストを実施しており、使用するリスク計測モデルが十分な精度で市場リスクを捕捉していることを確認しております。但し、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量であり、過去の相場変動を超えて市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当行は、ALMを通じて、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（(注1) 参照）。また、現金預け金並びにコールローン及び買入手形は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しており、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

(単位：百万円)			
	連結貸借対 照表計上額	時 価	差 額
(1) 有価証券	402,455	395,398	△7,057
満期保有目的の債券	48,259	41,202	△7,057
その他有価証券	354,196	354,196	—
(2) 貸出金	1,646,482		
貸倒引当金（＊）	△7,576		
	1,638,906	1,594,869	△44,036
資産計	2,041,361	1,990,268	△51,093
(1) 預金	2,170,932	2,170,636	△295
(2) 借入金	140,300	139,725	△574
負債計	2,311,232	2,310,361	△870

(＊) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（1）有価証券 その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)	
区 分	当連結会計年度 (2026年3月31日)
①非上場株式（＊1）	973
②組合出資金（＊2）	7,885

(＊1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(＊2) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)				
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金	233,283	—	—	—
コールローン及び買入手形	607	—	—	—
有価証券	74,336	126,834	64,911	48,649
満期保有目的の債券	1,607	6,429	13,166	28,159
国債	—	—	2,000	—
地方債	1,607	6,429	10,666	8,868
社債	—	—	—	19,290
その他	—	—	500	—
その他有価証券のうち満期があるもの	72,729	120,405	51,745	20,489
国債	50,000	26,800	8,000	—
地方債	3,358	21,133	14,758	433
社債	15,093	67,913	827	1,230
その他	4,277	4,559	28,159	18,825
貸出金（＊）	377,906	490,195	309,426	423,430
合 計	686,134	617,030	374,338	472,079

(＊) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない36,977百万円、期間の定めのないもの8,545百万円は含めておりません。

(注3) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)						
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金（＊）	1,995,506	63,107	81,567	11,013	19,650	85
借入金	73,100	67,200	—	—	—	—
合 計	2,068,606	130,307	81,567	11,013	19,650	85

(＊) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。
レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)				
区 分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券				
国債・地方債等	83,188	36,810	—	119,999
社債	—	71,552	11,856	83,409
株式	12,901	4,772	—	17,673
その他	—	133,114	—	133,114
資産計	96,089	246,250	11,856	354,196

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
(単位：百万円)

区 分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	1,805	23,932	－	25,737
社債	－	14,908	－	14,908
その他	－	556	－	556
貸出金	－	－	1,594,869	1,594,869
資産計	1,805	39,397	1,594,869	1,636,071
預金	－	2,170,636	－	2,170,636
借入金	－	139,725	－	139,725
負債計	－	2,310,361	－	2,310,361

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明
資 産

有価証券
有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。
公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債、その他の証券がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。
私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しております。当該時価はレベル3の時価に分類しております。

貸出金
貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しております。このうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない場合は時価と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等を用いた割引現在価値により時価を算定しております。当該時価はレベル3の時価に分類しております。

負 債
預金

要求払預金については、連結決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いた現在価値により時価を算定しております。割引率は、市場金利を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

借入金
借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を、当該借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

(注2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

重要な観察できないインプットに関する定量的情報				
区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券 その他有価証券 社債(私募債)	現在価値技法	信用スプレッド	0.4%－1.2%	0.6%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益
(単位：百万円)

	期首 残高	当期の損益又は その他の包括利益		購入、 売却、 発行及び 決済の純額	レベル 3の時 価への 振替	レベル 3の時 価から の振替	期末 残高	当期の 損益に 計上した 額のうち 連結貸借 対照表 日にお いて保 有する 金融資 産及び 金融負 債の評 価損益
		損益に 計上	その他 の包括 利益に 計上 (*)					
有価証券 その他有価証券 社債(私募債)	15,079	－	21	△3,245	－	－	11,856	－

(*) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明
当行グループは資金運用部門のバック部門において時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って時価を算定しております。算定された時価及びレベルの分類については、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの適切性を検証しております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。
(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明
私募債の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、信用スプレッドであります。信用スプレッドは、スワップ金利等の基準金利に対する調整率であり、発行体の信用リスクから生じる金融商品のキャッシュ・フローの不確実性に対して要求されるリスク・プレミアムであります。一般に、信用スプレッドの著しい上昇(低下)は、時価の著しい低下(上昇)を生じさせます。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要
当行は従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。
また、当行は、退職給付信託を設定しております。
確定給付制度の企業年金制度（積立型制度）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。ただし、一部、キャッシュ・バランス・プランを採用しています。
確定給付制度の退職一時金制度（積立型制度）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。
確定拠出制度においては、企業型の確定拠出年金制度を採用しております。なお、一部の連結子会社における退職一時金制度（非積立型制度）は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度
(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)	
退職給付債務の期首残高	16,173
勤務費用（注）	608
利息費用	128
数理計算上の差異の発生額	△2,138
退職給付の支払額	△1,510
退職給付債務の期末残高	13,261
(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。	

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)	
年金資産の期首残高	20,671
期待運用収益	554
数理計算上の差異の発生額	1,291
事業主からの拠出額	211
退職給付の支払額	△1,004
年金資産の期末残高	21,723

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)	
積立型制度の退職給付債務	13,211
年金資産	△21,723
	△8,511
非積立型制度の退職給付債務	50
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△8,461
退職給付に係る負債	50
退職給付に係る資産	△8,511
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△8,461

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)	
勤務費用（注）1、2	545
利息費用	128
期待運用収益	△554
数理計算上の差異の費用処理額	△352
過去勤務費用の費用処理額	－
その他	39
確定給付制度に係る退職給付費用	△192

(注) 1. 企業年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。
2. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額
退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)	
過去勤務費用	－
数理計算上の差異	3,077
合 計	3,077

(6) 退職給付に係る調整累計額
退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)	
未認識過去勤務費用	－
未認識数理計算上の差異	5,300
合 計	5,300

(7) 年金資産に関する事項
①年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	50.2%
株式	39.7%
現金及び預金	2.7%
その他	7.2%
合 計	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が36.1%含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎	
割引率	2.7%
長期期待運用収益率	2.7%
予想昇給率	0%～2.0%

(注) 当連結会計年度の期首時点の計算において適用した割引率は0.8%でありましたが、期末時点において割引率の再検討を行った結果、割引率の変更により退職給付債務の額に重要な影響を及ぼすと判断し、割引率を2.7%に変更しております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名
営業経費

49百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容								
	2011年 ストック・オプション	2012年 ストック・オプション	2013年 ストック・オプション	2014年 ストック・オプション	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション	2018年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の社外取締役を除く取締役5名、当行執行役員8名	当行の社外取締役を除く取締役3名、当行執行役員8名	当行の社外取締役を除く取締役5名、当行執行役員10名	当行の社外取締役を除く取締役5名、当行執行役員9名	当行の社外取締役を除く取締役3名、当行執行役員5名、当行執行役員9名	当行の社外取締役を除く取締役4名、当行執行役員10名	当行の社外取締役を除く取締役4名、当行執行役員10名	当行の社外取締役を除く取締役4名、当行執行役員11名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)1、2	当行普通株式45,850株	当行普通株式65,800株	当行普通株式63,250株	当行普通株式61,920株	当行普通株式51,630株	当行普通株式69,190株	当行普通株式47,630株	当行普通株式49,470株
付与日	2011年8月12日	2012年8月3日	2013年8月2日	2014年8月6日	2015年8月6日	2016年8月12日	2017年8月10日	2018年8月10日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない。	権利確定条件は付されていない。	権利確定条件は付されていない。	権利確定条件は付されていない。	権利確定条件は付されていない。	権利確定条件は付されていない。	権利確定条件は付されていない。	権利確定条件は付されていない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。	対象勤務期間の定めはない。	対象勤務期間の定めはない。	対象勤務期間の定めはない。	対象勤務期間の定めはない。	対象勤務期間の定めはない。	対象勤務期間の定めはない。	対象勤務期間の定めはない。
権利行使期間	自 2011年8月13日 至 2036年8月12日	自 2012年8月4日 至 2037年8月3日	自 2013年8月3日 至 2038年8月2日	自 2014年8月7日 至 2039年8月6日	自 2015年8月7日 至 2040年8月6日	自 2016年8月13日 至 2041年8月12日	自 2017年8月11日 至 2042年8月10日	自 2018年8月11日 至 2043年8月10日

	2019年 ストック・オプション	2020年 ストック・オプション	2021年 ストック・オプション	2022年 ストック・オプション	2023年 ストック・オプション	2024年 ストック・オプション	2025年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の社外取締役を除く取締役5名、当行執行役員9名	当行の社外取締役を除く取締役5名、当行執行役員8名	当行の社外取締役を除く取締役5名、当行執行役員9名	当行の社外取締役を除く取締役4名、当行執行役員9名	当行の社外取締役を除く取締役4名、当行執行役員8名	当行の社外取締役を除く取締役5名、当行執行役員7名	当行の社外取締役を除く取締役4名、当行執行役員9名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)1、2	当行普通株式84,200株	当行普通株式90,270株	当行普通株式99,960株	当行普通株式99,930株	当行普通株式91,310株	当行普通株式74,720株	当行普通株式76,860株
付与日	2019年8月9日	2020年8月13日	2021年8月10日	2022年8月9日	2023年8月10日	2024年8月9日	2025年8月8日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない。	権利確定条件は付されていない。	権利確定条件は付されていない。	権利確定条件は付されていない。	権利確定条件は付されていない。	権利確定条件は付されていない。	権利確定条件は付されていない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。	対象勤務期間の定めはない。	対象勤務期間の定めはない。	対象勤務期間の定めはない。	対象勤務期間の定めはない。	対象勤務期間の定めはない。	対象勤務期間の定めはない。
権利行使期間	自 2011年8月10日 至 2044年8月9日	自 2020年8月14日 至 2045年8月13日	自 2021年8月11日 至 2046年8月10日	自 2022年8月10日 至 2047年8月9日	自 2023年8月11日 至 2048年8月10日	自 2024年8月10日 至 2049年8月9日	自 2025年8月9日 至 2050年8月8日

(注) 1. スtock・オプションの付与数は、株式数に換算して記載しております。
2. 2017年10月1日付で普通株式について10株につき1株の割合で株式併合を実施したことから、併合後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況
当連結会計年度（2026年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。
①ストック・オプションの数

	2011年 ストック・オプション	2012年 ストック・オプション	2013年 ストック・オプション	2014年 ストック・オプション	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション	2018年 ストック・オプション
権利確定前(株)								
■認識時数	6,560	8,780	9,600	9,200	7,460	14,400	10,310	12,660
付与	－	－	－	－	－	－	－	－
失効	－	－	－	－	－	－	－	－
権利確定	3,280	4,390	4,800	4,600	3,730	5,330	3,880	3,820
未確定残	3,280	4,390	4,800	4,600	3,730	9,070	6,430	8,840
権利確定後(株)								
■認識時数	－	－	－	－	－	－	－	－
権利確定	3,280	4,390	4,800	4,600	3,730	5,330	3,880	3,820
権利行使	3,280	4,390	4,800	4,600	3,730	5,330	3,880	3,820
失効	－	－	－	－	－	－	－	－
未行使残	－	－	－	－	－	－	－	－

	2019年 ストック・オプション	2020年 ストック・オプション	2021年 ストック・オプション	2022年 ストック・オプション	2023年 ストック・オプション	2024年 ストック・オプション	2025年 ストック・オプション
権利確定前(株)							
■認識時数	26,950	43,810	66,200	72,270	83,570	74,720	－
付与	－	－	－	－	－	－	76,860
失効	－	－	－	－	－	－	－
権利確定	6,680	7,680	9,160	8,930	8,900	7,400	－
未確定残	20,270	36,130	57,040	63,340	74,670	67,320	76,860
権利確定後(株)							
■認識時数	－	－	－	－	－	－	－
権利確定	6,680	7,680	9,160	8,930	8,900	7,400	－
権利行使	6,680	7,680	9,160	8,930	8,900	7,400	－
失効	－	－	－	－	－	－	－
未行使残	－	－	－	－	－	－	－

(注) 2017年10月1日付で普通株式について10株につき1株の割合で株式併合を実施したことから、併合後の株式数に換算して記載しております。

②単価情報

	2011年 ストック・オプション	2012年 ストック・オプション	2013年 ストック・オプション	2014年 ストック・オプション	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション	2018年 ストック・オプション
権利行使価格(円)(注1)	1	1	1	1	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	694	694	694	694	694	694	694	694
付与日における公正な評価単価(円)(注2)	871.30	606.70	866.10	935.00	1,095.80	841.80	1,167.10	1,211.43

	2019年 ストック・オプション	2020年 ストック・オプション	2021年 ストック・オプション	2022年 ストック・オプション	2023年 ストック・オプション	2024年 ストック・オプション	2025年 ストック・オプション
権利行使価格(円)(注1)	1	1	1	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	694	694	694	694	694	694	－
付与日における公正な評価単価(円)(注2)	669.20	553.80	402.40	457.50	532.80	621.10	654.80

(注) 1. 1株当たり to 換算して記載しております。
2. 2017年10月1日付で普通株式について10株につき1株の割合で株式併合を実施したことから、併合後の株式数に換算して記載しております。

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法
当連結会計年度において付与された2025年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。
(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
(2) 主な基礎数値及び見積方法

	2025年ストック・オプション
株価変動性（注）1	13.75%
予想残存期間（注）2	3年3ヶ月
予想配当（注）3	35円/株
無リスク利率（注）4	0.91%

(注) 1. 予想残存期間3年3ヶ月に対応する期間（2022年4月28日から2025年7月25日）の株価実績に基づき算定しております。
2. 過去10年間に退任した役員の平均的な在任期間及び退任時年齢から現在の在任役員の平均在任期間及び年齢を減じて算出されたそれぞれの残存期間の平均値を予想残存期間とする方法で見積もっております。
3. 2025年3月期の配当実績によっております。
4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法
将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

[単体情報] 財務諸表等

主要な単体経営指標の推移

回 次 決算年月	単位	第117期	第118期	第119期	第120期	第121期
		2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
経常収益	百万円	33,182	29,779	30,314	33,902	39,634
経常利益又は経常損失（△）	百万円	3,579	3,951	4,307	6,373	△29,892
当期純利益又は当期純損失（△）	百万円	1,665	4,070	3,510	4,502	△24,533
資本金 （発行済株式総数）	百万円 （千株）	38,653 普通株式（37,180） 第二種優先株式（7,500）	38,653 普通株式（37,180） 第二種優先株式（7,500）	38,653 普通株式（37,180） 第二種優先株式（7,500）	38,653 普通株式（37,180） 第二種優先株式（―）	38,653 普通株式（35,775） 第二種優先株式（―）
純資産額	百万円	122,579	115,670	115,247	88,525	85,734
総資産額	百万円	2,558,182	2,381,584	2,395,194	2,372,938	2,403,798
預金残高	百万円	2,136,864	2,145,580	2,153,415	2,156,325	2,171,822
貸出金残高	百万円	1,528,195	1,564,847	1,579,511	1,609,244	1,649,022
有価証券残高	百万円	595,308	568,672	557,330	535,059	411,337
1株当たり純資産額	円	2,903.56	2,714.19	2,696.67	2,401.17	2,412.34
1株当たり配当額 （内1株当たり中間配当額）	円 （円）	普通株式 25（―） 第二種優先株式 26.120（―）	普通株式 25（―） 第二種優先株式 26.200（―）	普通株式 35（―） 第二種優先株式 27.680（―）	普通株式 35（―） 第二種優先株式 ―（―）	普通株式 35（―） 第二種優先株式 ―（―）
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失（△）	円	39.84	104.91	89.30	121.86	△688.13
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	25.97	62.34	55.68	112.55	―
単体自己資本比率 （国内基準）	%	10.51	10.44	10.05	9.71	6.68
株価収益率	倍	13.52	5.18	8.04	5.05	―
配当性向	%	62.75	23.82	39.19	28.72	―
従業員数 （外、平均臨時従業員数）	人 （人）	1,344 （458）	1,287 （440）	1,229 （443）	1,203 （424）	1,207 （411）

（注）1. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
2. 第121期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益、株価収益率並びに配当性向は、1株当たり当期純損失が計上されているので記載しておりません。

（税効果会計関係）	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金（注）2	9,032百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	4,561
その他有価証券評価差額金	1,065
退職給付に係る負債	1,034
固定資産減損損失	826
有価証券償却	615
減価償却費損金算入限度超過額	289
その他	1,694
繰延税金資産小計	19,120
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注）2	△5,345
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△4,446
評価性引当額小計（注）1	△9,792
繰延税金資産合計	9,327
繰延税金負債	
退職給付に係る資産	△1,661
その他有価証券評価差額金	△1,401
その他	△7
繰延税金負債合計	△3,071
繰延税金資産（負債）の純額	6,256百万円

（注）1. 評価性引当額が前連結会計年度より4,539百万円増加しております。
この増加の主な要因は、当行において税務上の繰越欠損金が発生したことによるものです。

（注）2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合 計
税務上の繰越欠損金（※1,2）	―	―	―	―	―	8,995	8,995
評価性引当額	―	―	―	―	―	△5,308	△5,308
繰延税金資産	―	―	―	―	―	3,687（※3）	3,687

（※1）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
（※2）表中の金額は当行単体の金額であり、連結子会社の税務上の繰越欠損金の金額は重要性が乏しいため、上記には含めておりません。
（※3）税務上の繰越欠損金8,995百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産3,687百万円を計上しております。当該繰延税金資産3,687百万円は、当行における税務上の繰越欠損金の残高8,995百万円（法定実効税率を乗じた額）の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、当行において2026年3月期に税引前当期純損失を28,508百万円計上したことにより生じたものであり、将来の課税所得見込みにより回収可能と判断しております。

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳
税金等調整前当期純損失であるため注記を省略しております。

（資産除去債務関係）	
資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの	
イ 当該資産除去債務の概要	
店舗及び店舗外現金自動設備の土地・建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。	
ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法	
使用見込期間を資産ごとに取得から8年～50年と見積り、割引率は使用見込期間に対応する残存期間の日本国債の流通利回り0.029%～2.300%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。	
ハ 当該資産除去債務の総額の増減	
期首残高	276百万円
時の経過による調整額	3百万円
資産除去債務の履行等による減少額	△4百万円
その他増減額（△は減少）	△19百万円
期末残高	256百万円

（収益認識関係）	
1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報	
（単位：百万円）	
役務取引等収益	7,046
その他経常収益	75
顧客との契約から生じる経常収益	7,121
上記以外の経常収益	36,383
外部顧客に対する経常収益	43,504
（注）当行グループの報告セグメントは「銀行業」のみであります。銀行業以外にリース業などの金融サービスに係る事業を行っておりますが、それらの事業は重要性が乏しいことから、記載を省略しております。	
2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報	
顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は「会計方針に関する事項（11）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。	

3. 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高	
（単位：百万円）	
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	190
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	209
契約負債（期首残高）	19
契約負債（期末残高）	18

（注）顧客との契約から生じた債権は、連結貸借対照表の「その他資産」に、契約負債は「その他負債」に含めております。

（1株当たり情報）	
1株当たり純資産額	2,532円72銭
1株当たり当期純損失（△）	△687円18銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	―

（注1）1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。	
純資産の部の合計額	90,535百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	784百万円
新株予約権	248百万円
非支配株主持分	535百万円
普通株式に係る期末の純資産額	89,751百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	35,436千株

（注2）1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。	
1株当たり当期純損失（△）	
親会社株主に帰属する当期純損失（△）	△24,499百万円
普通株主に帰属しない金額	―百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失（△）	△24,499百万円
普通株式の期中平均株式数	35,652千株

（注3）潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

（重要な後発事象）
該当事項はありません。

■会社法第444条第4項の規定及び金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、PwC Japan有限責任監査法人の監査証明を受けております。

■本ディスクロージャー誌の連結財務諸表は、上記の連結財務諸表に基づき記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更して作成しております。

（セグメント情報）
当行グループの報告セグメントは「銀行業」のみであります。銀行業以外にリース業などの金融サービスに係る事業を行っておりますが、それらの事業は重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

連結リスク管理債権

連結リスク管理債権額		
（単位：百万円）		
	2025年3月期	2026年3月期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	4,875	5,147
危険債権額	34,637	31,835
三月以上延滞債権額	―	―
貸出条件緩和債権額	1,500	2,743
小計額	41,013	39,727
正常債権額	1,578,939	1,619,753
合計額	1,619,952	1,659,480

（参考）連結リスク管理債権は、銀行法施行規則第19条の3に基づき区分しております。

用語の解説

- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
- 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
- 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
- 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

貸借対照表

(単位：百万円)		
科 目	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
	金 額	金 額
(資産の部)		
現金預け金	167,659	281,420
現金	34,493	48,207
預け金※4	133,166	233,213
コールローン	867	607
金銭の信託	2,994	1,000
有価証券※2,※4	535,059	411,337
国債	47,117	85,146
地方債	118,498	63,614
社債※7	212,466	102,463
株式※1	14,265	18,670
その他の証券※1	142,711	141,442
貸出金※2,※5	1,609,244	1,649,022
割引手形※3	2,571	1,680
手形貸付	17,444	10,239
証書貸付	1,450,136	1,504,327
当座貸越	139,092	132,775
外国為替※2	620	1,032
外国他店預け	588	1,006
買入外国為替※3	30	26
取立外国為替	0	－
その他資産※2	25,785	26,447
未決済為替貸	290	288
未収収益	1,690	1,753
金融派生商品	5	0
その他の資産※4	23,798	24,406
有形固定資産※6	23,774	23,669
建物	6,026	6,503
土地	15,529	15,073
リース資産	15	18
建設仮勘定	33	187
その他の有形固定資産	2,168	1,887
無形固定資産	3,444	2,782
ソフトウェア	3,204	2,467
その他の無形固定資産	239	315
前払年金費用	2,334	3,211
繰延税金資産	3,612	7,928
支払承諾見返※2	3,678	2,873
貸倒引当金	△6,137	△7,534
資産の部合計	2,372,938	2,403,798
(負債の部)		
預 金※4	2,156,325	2,171,822
当座預金	79,657	80,214
普通預金	1,256,555	1,237,942
貯蓄預金	15,323	14,605
通知預金	14,891	5,988
定期預金	757,737	802,642
定期積金	14,507	12,796
その他の預金	17,651	17,632
借入金	115,900	134,200
借入金※4	115,900	134,200
外国為替	101	137
売渡外国為替	15	2
未払外国為替	86	135
その他負債	5,142	5,846
未決済為替借	376	188
未払法人税等	716	161
未払費用	1,561	2,942
前受収益	653	729
給付補填備金	1	7
金融派生商品	5	0
リース債務	16	19
資産除去債務	276	256
その他の負債※4	1,534	1,542
賞与引当金	462	477
睡眠預金払戻損失引当金	97	68
偶発損失引当金	657	692
再評価に係る繰延税金負債	2,047	1,945
支払承諾	3,678	2,873
負債の部合計	2,284,413	2,318,064
(純資産の部)		
資本金	38,653	38,653
資本剰余金	17,500	17,500
資本準備金	17,500	17,500
利益剰余金	58,650	32,018
利益準備金	3,938	4,196
その他利益剰余金	54,712	27,822
繰越利益剰余金	54,712	27,822
自己株式	△284	△228
株主資本合計	114,520	87,943
その他有価証券評価差額金	△28,334	△4,353
土地再評価差額金	2,082	1,895
評価・換算差額等合計	△26,251	△2,458
新株予約権	256	248
純資産の部合計	88,525	85,734
負債及び純資産の部合計	2,372,938	2,403,798

損益計算書

(単位：百万円)		
科 目	前事業年度 (自 2024年4月 1 日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月 1 日 至 2026年3月31日)
	金 額	金 額
経常収益	33,902	39,634
資金運用収益	24,777	31,399
貸出金利息	20,041	24,050
有価証券利息配当金	4,383	6,510
コールローン利息	33	21
預け金利息	316	814
その他の受入利息	3	2
役務取引等収益	6,166	6,604
受入為替手数料	1,197	1,162
その他の役務収益	4,968	5,441
その他業務収益	64	68
外国為替売買益	49	45
国債等債券売却益	14	22
その他経常収益	2,894	1,561
貸倒引当金戻入益	509	－
償却債権取立益	2,232	1,080
株式等売却益	62	354
金銭の信託運用益	1	1
その他の経常収益	87	124
経常費用	27,529	69,526
資金調達費用	1,335	4,593
預金利息	1,314	4,403
コールマネー利息	0	0
借入金利息	19	188
その他の支払利息	0	0
役務取引等費用	3,563	3,570
支払為替手数料	124	123
その他の役務費用	3,438	3,447
その他業務費用	1,251	37,147
国債等債券売却損	1,251	37,147
営業経費	19,921	20,742
その他経常費用	1,458	3,472
貸倒引当金繰入額	－	1,872
貸出金償却	684	954
株式等売却損	0	－
株式等償却	－	151
その他の経常費用※1	773	493
経常利益又は経常損失 (△)	6,373	△29,892
特別利益	－	1,691
固定資産処分益	－	1,691
特別損失	239	307
固定資産処分損	3	21
減損損失	236	285
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	6,133	△28,508
法人税、住民税及び事業税	886	83
法人税等調整額	744	△4,058
法人税等合計	1,630	△3,974
当期純利益又は当期純損失 (△)	4,502	△24,533

株主資本等変動計算書

前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		(単位：百万円)							
	資本金	株主資本						自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金 その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	利益剰余金 その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	38,653	17,500	－	17,500	3,638	68,301	71,939	△139	127,953
当期変動額									
剰余金の配当						△1,502	△1,502		△1,502
利益準備金の積立					300	△300	－		－
当期純利益						4,502	4,502		4,502
自己株式の処分			△5	△5				45	39
自己株式の消却			△16,288	△16,288				16,288	－
自己株式の取得								△16,478	△16,478
土地再評価差額金の取崩						5	5		5
利益剰余金から資本剰余金への振替			16,294	16,294		△16,294	△16,294		－
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)									
当期変動額合計	－	－	－	－	300	△13,589	△13,288	△144	△13,433
当期末残高	38,653	17,500	－	17,500	3,938	54,712	58,650	△284	114,520
	評価・換算差額等								
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	新株予約権	純資産合計				
当期首残高	△15,103	2,147	△12,956	249	115,247				
当期変動額									
剰余金の配当					△1,502				
利益準備金の積立					－				
当期純利益					4,502				
自己株式の処分					39				
自己株式の消却					－				
自己株式の取得					△16,478				
土地再評価差額金の取崩					5				
利益剰余金から資本剰余金への振替					－				
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△13,231	△64	△13,295	7	△13,288				
当期変動額合計	△13,231	△64	△13,295	7	△26,722				
当期末残高	△28,334	2,082	△26,251	256	88,525				

当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)		(単位：百万円)							
	資本金	株主資本						自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金 その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	利益剰余金 その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	38,653	17,500	－	17,500	3,938	54,712	58,650	△284	114,520
当期変動額									
剰余金の配当						△1,286	△1,286		△1,286
利益準備金の積立					257	△257	－		－
当期純損失 (△)						△24,533	△24,533		△24,533
自己株式の処分			△0	△0				57	57
自己株式の消却			△999	△999				999	－
自己株式の取得								△1,001	△1,001
土地再評価差額金の取崩						187	187		187
利益剰余金から資本剰余金への振替			1,000	1,000		△1,000	△1,000		－
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)									
当期変動額合計	－	－	－	－	257	△26,889	△26,632	56	△26,576
当期末残高	38,653	17,500	－	17,500	4,196	27,822	32,018	△228	87,943

	評価・換算差額等								
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	新株予約権	純資産合計				
当期首残高	△28,334	2,082	△26,251	256	88,525				
当期変動額									
剰余金の配当					△1,286				
利益準備金の積立					－				
当期純損失 (△)					△24,533				
自己株式の処分					57				
自己株式の消却					－				
自己株式の取得					△1,001				
土地再評価差額金の取崩					187				
利益剰余金から資本剰余金への振替					－				
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	23,981	△187	23,793	△8	23,785				
当期変動額合計	23,981	△187	23,793	△8	△2,791				
当期末残高	△4,353	1,895	△2,458	248	85,734				

■注記事項

(重要な会計方針)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法
(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法
(1) 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 15年～50年
その他 3年～20年
(2) 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
(3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 繰延資産の処理方法
株式交付費は、支出時に全額費用処理しております。

6. 収益の計上基準
顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務は、金融サービスに係る役務の提供であります。顧客との契約から生じる収益は主として役務取引等収益が対象となり、預金・貸出業務に関する手数料、為替業務に関する手数料、証券関連業務に関する手数料、代理業務に関する手数料等が含まれ、約束した財又はサービスが顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。また履行義務が一定の期間にわたり充足されるものについては、経過期間に基づき収益を認識しております。
なお、これらの収益には重要な変動対価の見積り及び金融要素は含まれておりません。

7. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産及び負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

8. 引当金の計上基準
(1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対し、今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者のうち、与信額が一定額以上の大口債務者、又は与信額が一定額未満であるが債権放棄等の予定があり、貸倒実績率を基礎とする引当では損失見込額を適切に反映できないと判断される債務者で、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。
正常先に対する債権については主として今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。また、要管理先に対する債権については主として今後3年間の、その他の要注意先に対する債権については主として今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。
全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は7,066百万円であります。
当事業年度の貸倒引当金は、2023年5月に新型コロナウイルス感染症の感染症法での位置づけが「5類感染症」に移行したことを受け、社会経済活動の正常化が進展しており、足元における経済環境や貸出先の状況等を総合的に勘案した結果、貸出金等の信用コストが大きく増加することはないとの仮定により計上しております。
ただし、新型コロナウイルス感染症の影響により悪化した業績からの回復が遅れている一部の貸出先については、その影響を見積り、キャッシュ・フロー見積法を適用するなど必要な修正を行い、貸倒引当金を計上しております。

(2) 賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
(3) 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から損益処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
(5) 偶発損失引当金
偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

9. ヘッジ会計の方法
当行では、貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いてリスク管理しております。これについてのヘッジ会計の方法は、「金融商品会計に関する実務指針」（移管指針第9号 2025年3月11日）に基づく繰延ヘッジによる会計処理であります。
また、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。

10. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
(1) 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
(2) 消費税等の会計処理
有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 貸倒引当金
貸借対照表において、貸出金等は総資産に対する割合が相対的に高く、貸倒引当金の計上が財政状態、経営成績等に及ぼす影響が大きいことから、会計上の見積りにおいて重要なものと判断しております。

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額
貸倒引当金 7,534百万円
(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報
①算出方法
貸倒引当金の算出方法は、「注記事項（重要な会計方針）」の「8. 引当金の計上基準（1）貸倒引当金」に記載しております。
②主要な仮定
主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。
③翌事業年度の財務諸表に与える影響
個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を与える可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性
(1) 当事業年度に係る財務諸表に計上した金額
繰延税金資産 7,928百万円
(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積り目の内容に関する理解に資する情報
①算出方法
繰延税金資産は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号）に基づく企業分類に応じて、将来の課税所得を見積もり、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金のスケジューリングの結果、その回収可能性を判断し計上しております。
②主要な仮定
将来の課税所得の見積りは、当行の中期経営計画を基礎としており、この見積りについては、過去実績や直近の事業環境、事業方針を考慮しております。繰延税金資産の回収可能性を判断するうえでは、将来の不確実性を踏まえ、中期経営計画に一定のストレスを加味した計画を使用しております。また、貸出金、有価証券、預金の平均残高及び利回り並びに役務取引等収益のほか、与信関連費用の見通し、日本銀行の金融政策を踏まえた金利見通しなどを主要な仮定としております。
③翌事業年度に係る財務諸表に与える影響
繰延税金資産は、将来の課税所得の予測や仮定に基づき計上するため、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合には、翌事業年度に係る財務諸表における繰延税金資産に重要な影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)
(損益計算書)
投資事業組合等への出資に係る利益及び損失については、従来、「その他の経常収益」及び「その他の経常費用」に含めて表示しておりましたが、日本銀行による金融政策の見直しにより市場金利が上昇するなど投資環境全般が大きく変化している状況において、計上方法について再度検討した結果、投資事業組合への出資については、銀行業の本業である有価証券投資としての性質が強いことに加え、当行の営業基盤である群馬・埼玉県の地域企業への成長投資を行っている組合もあり、この面においても地域金融機関の本業としての性質を有すると考えられることから、経営成績をより適切に表示するため、当事業年度より、「有価証券利息配当金」及び「株式等償却」に含めて表示することいたしました。
この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替を行っております。
この結果、前事業年度の損益計算書において表示していた「資金運用収益」23,691百万円及び「有価証券利息配当金」3,296百万円、「その他経常収益」3,980百万円及び「その他の経常収益」1,173百万円をそれぞれ、「資金運用収益」24,777百万円及び「有価証券利息配当金」4,383百万円、「その他経常収益」2,894百万円及び「その他の経常収益」87百万円として組替え、「その他の経常費用」773百万円を「株式等償却」217百万円及び「その他の経常費用」556百万円として組替えております。

(貸借対照表関係)
※1. 関係会社の株式の総額又は出資金の総額
株 式 94百万円
出 資 金 140百万円

※2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	5,124百万円
危険債権額	31,834百万円
要管理債権額	2,743百万円
三月以上延滞債権額	－百万円
貸出条件緩和債権額	2,743百万円
小計額	39,703百万円
正常債権額	1,622,315百万円
合計額	1,662,019百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。
なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※3. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	1,706百万円
--	----------

※4. 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産

預け金	14百万円
有価証券	142,304百万円
その他の資産	7百万円
計	142,326百万円

担保資産に対応する債務

預金	8,764百万円
借入金	134,200百万円
その他の負債	568百万円

上記のほか、為替決済及び短期金融取引等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券	28,665百万円
その他の資産	22,700百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金	494百万円
-----	--------

※5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	198,104百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	175,534百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができ旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※6. 有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額	198百万円
(当事業年度の圧縮記帳額)	(一百万円)

※7. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	9,004百万円
--	----------

(損益計算書関係)

※1. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。
偶発損失引当金繰入額 454百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式94百万円、関連会社株式一百万円）は、市場価格のない株式であることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	8,995百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	4,525
其他有価証券評価差額金	1,065
退職給付引当金損金算入限度超過額	1,016
固定資産減損損失	796
有価証券償却	640
減価償却費損金算入限度超過額	288
その他	1,654
繰延税金資産小計	18,983
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△5,308
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△4,348
評価性引当額小計	△9,657
繰延税金資産合計	9,326
繰延税金負債	
其他有価証券評価差額金	△1,390
その他	△7
繰延税金負債合計	△1,398
繰延税金資産（負債）の純額	7,928百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳
税引前当期純損失であるため注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

■会社法第436条第2項第1号の規定及び金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、PwC Japan有限責任監査法人の監査証明を受けております。

■本ディスクロージャー誌の連結財務諸表は、上記の連結財務諸表に基づき記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更して作成しております。

営業の状況

預 金

預金科目別残高

[1] 期末残高		(単位：百万円)					
種 類	2025年3月31日			2026年3月31日			
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計	
預 金							
流動性預金	1,366,428	－	1,366,428	1,338,751	－	1,338,751	
うち有利息預金	1,183,001	－	1,183,001	1,161,090	－	1,161,090	
定期性預金	772,245	－	772,245	815,438	－	815,438	
うち固定金利定期預金	757,624	－	757,624	802,550	－	802,550	
うち変動金利定期預金	113	－	113	91	－	91	
その他	12,722	4,929	17,651	13,304	4,327	17,632	
合 計	2,151,396	4,929	2,156,325	2,167,494	4,327	2,171,822	
譲渡性預金	－	－	0	－	－	0	
総合計	2,151,396	4,929	2,156,325	2,167,494	4,327	2,171,822	

[2] 平均残高		(単位：百万円)					
種 類	2024年4月1日から2025年3月31日			2025年4月1日から2026年3月31日			
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計	
預 金							
流動性預金	1,344,236	－	1,344,236	1,350,754	－	1,350,754	
うち有利息預金	1,137,875	－	1,137,875	1,157,465	－	1,157,465	
定期性預金	808,119	－	808,119	796,618	－	796,618	
うち固定金利定期預金	792,929	－	792,929	783,086	－	783,086	
うち変動金利定期預金	105	－	105	100	－	100	
その他	9,046	4,771	13,818	8,198	4,334	12,532	
合 計	2,161,403	4,771	2,166,174	2,155,571	4,334	2,159,906	
譲渡性預金	－	－	0	－	－	0	
総合計	2,161,403	4,771	2,166,174	2,155,571	4,334	2,159,906	

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式（毎日のTT仲値を適用する方式）により算出しております。

[3] 定期預金の残存期間別残高		(単位：百万円)							
種 類	期別	期間		3ヶ月以上 6ヶ月未満	6ヶ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合 計
		3ヶ月未満	6ヶ月未満						
定期預金	2025年3月31日	178,902	122,163	302,848	61,954	71,850	20,018	757,737	
	2026年3月31日	224,021	127,273	279,553	60,714	81,007	30,071	802,642	
うち固定金利	2025年3月31日	178,894	122,127	302,836	61,936	71,811	20,018	757,624	
定期預金	2026年3月31日	224,016	127,261	279,535	60,680	80,984	30,071	802,550	
うち変動金利	2025年3月31日	6	36	12	18	39	－	113	
定期預金	2026年3月31日	4	12	17	33	22	－	91	
その他の	2025年3月31日	0	－	－	－	－	－	0	
定期預金	2026年3月31日	0	－	－	－	－	－	0	

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

預金者別預金残高

種 類	2025年3月31日		2026年3月31日	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
個 人	1,581,114	73.32%	1,575,241	72.53%
法 人	532,010	24.67	549,208	25.29
その他	43,201	2.00	47,373	2.18
合 計	2,156,325	100.00	2,171,822	100.00

財形貯蓄残高

(単位：百万円)	
2025年3月31日	2026年3月31日
5,834	5,452

一店舗当たり預金額

	2025年3月31日	2026年3月31日
店舗数	86店	86店
一店舗当たり預金額	25,073	25,253

(注) 店舗数には出張所、インターネット支店及び振込専用支店を含んでおりません。

従業員一人当たり預金額

	2025年3月31日	2026年3月31日
従業員数	1,203人	1,207人
従業員一人当たり預金額	1,792	1,799

(注) 従業員数には本部人員を含んでおります。

貸 出

貸出金残高

[1] 期末残高		(単位：百万円)					
種 類	2025年3月31日			2026年3月31日			
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計	
手形貸付	17,444	－	17,444	10,239	－	10,239	
証書貸付	1,449,901	234	1,450,136	1,504,140	186	1,504,327	
当座貸越	139,092	－	139,092	132,775	－	132,775	
割引手形	2,571	－	2,571	1,680	－	1,680	
合 計	1,609,010	234	1,609,244	1,648,835	186	1,649,022	

[2] 平均残高		(単位：百万円)					
種 類	2024年4月1日から2025年3月31日			2025年4月1日から2026年3月31日			
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計	
手形貸付	21,036	－	21,036	14,010	－	14,010	
証書貸付	1,421,372	285	1,421,658	1,464,720	207	1,464,928	
当座貸越	130,720	－	130,720	129,642	－	129,642	
割引手形	3,156	－	3,156	2,153	－	2,153	
合 計	1,576,286	285	1,576,572	1,610,526	207	1,610,734	

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式により算出しております。

[3] 貸出金の残存期間別残高

種 類	期別	期間						期間の定めのないもの	合 計
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超			
貸出金	2025年3月31日	134,627	107,312	148,973	132,974	946,264	139,092	1,609,244	
	2026年3月31日	142,502	109,764	196,685	100,473	966,821	132,775	1,649,022	
うち変動金利	2025年3月31日	81,485	48,248	79,089	40,996	522,927	54,383	827,130	
	2026年3月31日	95,470	59,965	84,578	39,032	571,250	55,830	906,128	
うち固定金利	2025年3月31日	53,142	59,064	69,884	91,978	423,336	84,709	782,114	
	2026年3月31日	47,032	49,799	112,106	61,440	395,570	76,944	742,893	

貸出金使途別残高

種 類	2025年3月31日		2026年3月31日	
	貸出残高	構 成 比	貸出残高	構 成 比
設備資金	740,134	46.0%	766,512	46.5%
運転資金	869,110	54.0	882,510	53.5
合 計	1,609,244	100.0	1,649,022	100.0

消費者ローン残高

種 類	2025年3月31日	2026年3月31日
住宅ローン	349,732	365,113
その他ローン	22,099	20,878
合 計	371,832	385,991

貸出金担保別内訳

種 類	2025年3月31日	2026年3月31日
有価証券	2,132	3,364
債 権	15,991	14,702
商 品	1,874	1,948
不動産	256,228	258,095
その他	15,583	13,771
計	291,809	291,883
保 証	564,262	587,059
信 用	753,172	770,079
合 計	1,609,244	1,649,022
(うち劣後特約付貸出金)	(－)	(－)

債務の保証（支払承諾）

[1] 支払承諾の残高内訳 （単位：口、百万円）

区 分	手形引受		信用状		保 証		合 計	
	口	数金 額	口	数金 額	口	数金 額	口	数金 額
2025年3月31日	－	－	2	2	289	3,676	291	3,678
2026年3月31日	－	－	－	－	251	2,873	251	2,873

[2] 支払承諾見返の担保別内訳 （単位：百万円）

種 類	2025年3月31日	2026年3月31日
有価証券	－	－
債 権	53	13
商 品	－	－
不動産	1,166	938
その他	－	－
計	1,219	951
保 証	183	123
信 用	2,275	1,799
合 計	3,678	2,873

業種別貸出状況

業種別	2025年3月31日		2026年3月31日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内 （除く特別国際金融取引勘定分）	1,609,244	100.00%	1,649,022	100.00%
製造業	170,479	10.59	175,272	10.63
農業、林業	4,138	0.26	3,631	0.22
漁業	6	0.00	4	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	216	0.01	215	0.01
建設業	93,137	5.79	92,828	5.63
電気・ガス・熱供給・水道業	29,530	1.84	27,279	1.65
情報通信業	12,110	0.75	14,093	0.85
運輸業、郵便業	57,792	3.59	59,478	3.61
卸売業、小売業	126,109	7.84	123,845	7.51
金融業、保険業	40,865	2.54	50,034	3.03
不動産業、物品賃貸業	277,833	17.26	302,143	18.32
各種サービス業	163,321	10.15	162,184	9.84
地方公共団体	257,857	16.02	248,208	15.05
その他	375,843	23.36	389,802	23.64
海外及び 特別国際金融取引勘定分	－	－	－	－
政府等	－	－	－	－
金融機関	－	－	－	－
その他	－	－	－	－
合 計	1,609,244		1,649,022	

中小企業等に対する貸出金

期 別	総貸出金残高(A)		中小企業等貸出金残高(B)		(B)／(A)	
	貸出先数	金 額	貸出先数	金 額	貸出先数	金 額
2025年3月31日	53,429	1,609,244	53,282	1,246,353	99.72	77.44
2026年3月31日	52,494	1,649,022	52,333	1,280,288	99.69	77.63

(注) 1. 貸出金残高には、中央政府向け貸出は含まれておりません。
2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

一店舗当たり貸出金

	2025年3月31日	2026年3月31日
店舗数	86店	86店
一店舗当たり貸出金	18,712	19,174

(注) 店舗数には出張所、インターネット支店及び振込専用支店を含んでおりません。

従業員一人当たり貸出金

	2025年3月31日	2026年3月31日
従業員数	1,203人	1,207人
従業員一人当たり貸出金	1,337	1,366

(注) 従業員数には本部人員を含んでおります。

貸出金償却額

	2025年3月31日	2026年3月31日
	684	954

(注) 貸出金償却額は、貸出金償却額からすでに繰入済みの個別貸倒引当金の当該償却に係わる取崩額を控除した額を計上しております。

リスク管理債権額

（単位：百万円）

区 分	2025年3月31日	2026年3月31日
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	4,849	5,124
危険債権額	34,636	31,834
三年以上延滞債権額	－	－
貸出条件緩和債権額	1,500	2,743
小計額	40,985	39,703
正常債権額	1,581,511	1,622,315
合 計	1,622,496	1,662,019

(参考) リスク管理債権は、銀行法施行規則第19条の2に基づき区分しております。用語については、P68の「連結リスク管理債権」と同様です。

金融再生法に基づく資産の査定額

債権の区分	2025年3月31日	2026年3月31日
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	4,849	5,124
危険債権額	34,636	31,834
要管理債権額	1,500	2,743
小計額	40,985	39,703
正常債権額	1,581,511	1,622,315
合 計	1,622,496	1,662,019

(参考) 資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未取利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として区分するものであります。

用語の解説

- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。
- 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。
- 要管理債権とは、3ヵ月以上の延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。
- 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1.から3.に掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

引当金明細表

（単位：百万円）

区分	2025年3月31日				2026年3月31日			
	前期末 残 高	当 期 増加額	当期減少額 目的使用	その他	前期末 残 高	当 期 増加額	当期減少額 目的使用	その他 残 高
貸倒引当金	6,940	6,137	292	6,647	6,137	7,534	475	5,661
一般貸倒引当金	2,379	1,830	－	2,379	1,830	2,076	－	1,830
個別貸倒引当金	4,560	4,307	292	4,268	4,307	5,457	475	3,831
賞与引当金	441	462	441	－	462	477	462	－
繰越剰余金引当金	133	20	56	－	97	23	51	－
偶発損失引当金	580	657	322	258	657	692	420	237
合 計	8,094	7,278	1,112	6,905	7,355	8,726	1,410	5,899
				8,772				8,772

(注) 当期減少額（その他）欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。
一般貸倒引当金 ……………洗替による取崩額
個別貸倒引当金 ……………洗替による取崩額
偶発損失引当金 ……………洗替による取崩額

証 券

保有有価証券残高

[1] 期末残高 （単位：百万円）

種 類	2025年3月31日				2026年3月31日			
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合 計	構成比
国 債	47,117	－	47,117	8.81%	85,146	－	85,146	20.70%
地方債	118,498	－	118,498	22.15	63,614	－	63,614	15.47
短期社債	－	－	－	－	－	－	－	－
社 債	212,466	－	212,466	39.71	102,463	－	102,463	24.91
株 式	14,265	－	14,265	2.67	18,670	－	18,670	4.54
その他の証券	130,169	12,541	142,711	26.67	134,472	6,969	141,442	34.39
うち外国債券	－	9,564	9,564	1.79	－	6,969	6,969	1.69
うち外国株式	－	－	－	－	－	－	－	－
合 計	522,517	12,541	535,059	100.00	404,367	6,969	411,337	100.00

[2] 平均残高 （単位：百万円）

種 類	2024年4月1日から2025年3月31日				2025年4月1日から2026年3月31日			
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合 計	構成比
国 債	52,961	－	52,961	9.20%	54,331	－	54,331	9.87%
地方債	121,769	－	121,769	21.14	126,335	－	126,335	22.95
短期社債	－	－	－	－	－	－	－	－
社 債	239,173	－	239,173	41.53	207,390	－	207,390	37.67
株 式	9,170	－	9,170	1.59	9,155	－	9,155	1.66
その他の証券	138,150	14,698	152,848	26.54	141,145	12,182	153,328	27.85
うち外国債券	－	11,823	11,823	2.05	－	12,182	12,182	2.21
うち外国株式	－	－	－	－	－	－	－	－
合 計	561,224	14,698	575,923	100.00	538,360	12,182	550,542	100.00

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式により算出しております。

[3] 残存期間別残高

種 類	期間 期別	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
国 債	2025年3月31日	－	20,141	1,048	15,016	1,952	8,958	－	47,117
	2026年3月31日	49,980	20,098	5,794	7,316	1,958	－	－	85,146
地方債	2025年3月31日	7,372	14,768	19,948	15,907	20,676	39,824	－	118,498
	2026年3月31日	2,679	7,127	9,833	6,820	11,697	25,455	－	63,614
短期社債	2025年3月31日	－	－	－	－	－	－	－	－
	2026年3月31日	－	－	－	－	－	－	－	－
社 債	2025年3月31日	14,009	46,734	32,892	961	2,392	115,475	－	212,466
	2026年3月31日	13,845	60,537	6,021	1,380	172	20,507	－	102,463
株 式	2025年3月31日							14,265	14,265
	2026年3月31日							18,670	18,670
その他の証券	2025年3月31日	3,070	10,932	8,973	59,787	27,137	26,114	6,696	142,711
	2026年3月31日	4,325	7,914	2,955	66,704	34,365	18,334	6,842	141,442
うち外国債券	2025年3月31日	2,969	2,123	2,062	443	435	1,529	－	9,564
	2026年3月31日	4,274	2,251	－	－	443	－	－	6,969
うち外国株式	2025年3月31日							－	－
	2026年3月31日							－	－
うち貸付有価証券	2025年3月31日	－	－	－	－	－	－	－	－
	2026年3月31日	－	－	－	－	－	－	－	－

商品有価証券売買業務

[1] 商品有価証券売買高 （単位：百万円）

期 別	商品国債	商品地方債	商品政府保証債	合 計
2025年3月期	159	－	－	159
2026年3月期	701	－	－	701

[2] 商品有価証券平均残高 （単位：百万円）

期 別	商品国債	商品地方債	商品政府保証債	その他の商品有価証券	合 計
2025年3月期	0	－	－	－	0
2026年3月期	1	－	－	－	1

公共債の引受

（単位：百万円）

期 別	国 債	地方債・政府保証債	合 計
2025年3月期	－	3,400	3,400
2026年3月期	－	4,360	4,360

(注) 額面金額で記載しております。

公共債及び証券投資信託の窓口販売実績

期 別	国 債	地方債・政府保証債	合 計	証券投資信託
2025年3月期	2,488	400	2,888	19,876
2026年3月期	5,492	－	5,492	27,107

(注) 証券投資信託の窓口販売は、平成10年12月1日から実施しております。

国際業務

外国為替取扱高

（単位：百万米ドル）

区 分	2025年3月期	2026年3月期
仕向為替	売渡為替	168
	買入為替	38
被仕向為替	支払為替	118
	取立為替	0
合 計	327	290

外貨建資産残高

（単位：百万米ドル）

区 分	2025年3月31日	2026年3月31日
外貨建資産	32	27

特定海外債権残高

該当事項はありません。

内国為替

内国為替取扱高

（単位：千口、百万円）

区 分	2025年3月期	
-----	----------	--

損益の状況

国内・国際業務部門別粗利益

(単位：百万円)						
種 類	2025年3月期（第120期）			2026年3月期（第121期）		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
			(6)			(21)
資金運用収益	24,432	351	24,777	31,179	242	31,399
			(6)			(21)
資金調達費用	1,320	19	1,333	4,578	34	4,591
資金運用収支	23,112	331	23,444	26,600	207	26,808
役務取引等収益	6,113	53	6,166	6,543	60	6,604
役務取引等費用	3,545	17	3,563	3,550	19	3,570
役務取引等収支	2,567	36	2,603	2,992	40	3,033
その他業務収益	14	49	64	22	45	68
その他業務費用	1,251	-	1,251	36,921	226	37,147
その他業務収支	△1,236	49	△1,186	△36,898	△180	△37,079
業務粗利益	24,443	417	24,860	△7,304	67	△7,236
業務粗利益率	1.06%	2.54%	1.08%	△0.31%	0.48%	△0.31%

- (注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引分は国際業務部門に含めております。
2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数（ ）内は、国内業務部門と国際業務部門の資金貸借の利息であります。
3. 業務粗利益率＝ $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

業務純益等

(単位：百万円)		
区 分	2025年3月期	2026年3月期
業務純益	4,607	△28,523
実質業務純益	4,607	△28,277
コア業務純益	5,844	8,846
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。)	5,802	8,157

- (注) 1. 業務純益とは、銀行が本業でどれだけ収益をあげたかを示す利益指標で、「資金利益」「役務取引等利益」「その他業務利益」を合算したものの（業務粗利益）から経費等を差し引いたものが業務純益となります。
2. コア業務純益とは、業務純益から「一般貸倒引当金繰入額」と「国債等の有価証券売買による損益」を除いて算出した実質的な業務純益です。

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

- [1] 国内業務部門 (単位：百万円)

種 類	2025年3月期（第120期）			2026年3月期（第121期）		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	(11,352)	(6)		(9,296)	(21)	
うち貸出金	2,294,962	24,432	1.06%	2,301,989	31,179	1.35%
うち商品有価証券	1,576,286	20,023	1.27	1,610,526	24,039	1.49
うち有価証券	0	-	-	1	-	-
うちコールローン	561,224	4,086	0.72	538,360	6,302	1.17
うち買入手形	54	0	0.33	82	0	0.64
うち債券貸借取引支払保証金	-	-	-	-	-	-
うち預け金	-	-	-	-	-	-
資金調達勘定	146,043	316	0.21	143,722	814	0.56
うち預金	2,271,352	1,320	0.05	2,276,392	4,578	0.20
うち譲渡性預金	2,161,403	1,300	0.06	2,155,571	4,391	0.20
うちコールマネー	-	-	-	-	-	-
うち売却手形	87	0	0.27	131	0	0.52
うち債券貸借取引受入担保金	-	-	-	-	-	-
うちコマーシャル・ペーパー	-	-	-	-	-	-
うち借入金	-	-	-	-	-	-
うち借入金	112,864	19	0.01	121,767	188	0.15

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（第120期7,288百万円、第121期11,639百万円）を資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（第120期3,024百万円、第121期1,092百万円）及び利息（第120期1百万円、第121期2百万円）を、それぞれ控除して表示しております。
2. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

- [2] 国際業務部門 (単位：百万円)

種 類	2025年3月期（第120期）			2026年3月期（第121期）		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	16,398	351	2.14%	13,879	242	1.74%
うち貸出金	285	17	6.17	207	11	5.38
うち商品有価証券	-	-	-	-	-	-
うち有価証券	14,698	296	2.02	12,182	208	1.70
うちコールローン	674	33	4.89	521	20	4.02
うち買入手形	-	-	-	-	-	-
うち債券貸借取引支払保証金	-	-	-	-	-	-
うち預け金	-	-	-	-	-	-
資金調達勘定	(11,352)	(6)		(9,296)	(21)	
うち預金	16,264	19	0.12	13,751	34	0.25
うち譲渡性預金	4,771	13	0.28	4,334	12	0.29
うちコールマネー	-	-	-	-	-	-
うち売却手形	-	-	-	-	-	-
うち債券貸借取引受入担保金	-	-	-	-	-	-
うちコマーシャル・ペーパー	-	-	-	-	-	-
うち借入金	-	-	-	-	-	-

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（第120期0百万円、第121期0百万円）を控除して表示しております。
2. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。
3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式（毎日のTT仲値を適用する方式）により算出しております。

受取利息・支払利息の分析

- [1] 国内業務部門 (単位：百万円)

種 類	2025年3月期（第120期）			2026年3月期（第121期）		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	988	2,131	3,120	74	6,672	6,746
うち貸出金	205	1,332	1,538	434	3,580	4,015
うち商品有価証券	△0	△0	△0	-	-	-
うち有価証券	84	1,245	1,330	△166	2,382	2,216
うちコールローン	0	0	0	0	0	0
うち買入手形	0	-	-	-	-	-
うち債券貸借取引支払保証金	-	-	-	-	-	-
うち預け金	75	170	246	△5	503	498
支払利息	0	1,233	1,233	2	3,255	3,258
うち預金	△0	1,215	1,215	△3	3,093	3,090
うち譲渡性預金	-	-	-	-	-	-
うちコールマネー	0	0	0	0	0	0
うち売却手形	-	-	-	-	-	-
うち債券貸借取引受入担保金	-	-	-	-	-	-
うちコマーシャル・ペーパー	-	-	-	-	-	-
うち借入金	-	19	19	1	166	168

- (注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めております。

- [2] 国際業務部門 (単位：百万円)

種 類	2025年3月期（第120期）			2026年3月期（第121期）		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△137	113	△23	△53	△54	△108
うち貸出金	△4	△1	△6	△4	△1	△6
うち商品有価証券	-	-	-	-	-	-
うち有価証券	△129	103	△26	△50	△38	△88
うちコールローン	12	△1	11	△7	△4	△12
うち買入手形	-	-	-	-	-	-
うち債券貸借取引支払保証金	-	-	-	-	-	-
うち預け金	-	-	-	-	-	-
支払利息	△8	5	△2	△3	17	14
うち預金	△2	△3	△6	△1	0	△0
うち譲渡性預金	-	-	-	-	-	-
うちコールマネー	-	-	-	-	-	-
うち売却手形	-	-	-	-	-	-
うち債券貸借取引受入担保金	-	-	-	-	-	-
うちコマーシャル・ペーパー	-	-	-	-	-	-
うち借入金	-	-	-	-	-	-

- (注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めております。

役務取引の状況

- 国内業務部門 (単位：百万円)

種 類	2025年3月期（第120期）			2026年3月期（第121期）		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
役務取引等収益	6,113	53	6,166	6,543	60	6,604
うち預金・貸出業務	3,819	-	3,819	4,362	-	4,362
うち為替業務	1,144	53	1,197	1,101	60	1,162
うち証券関連業務	759	-	759	801	-	801
うち代理業務	339	-	339	236	-	236
うち保証預り・資金庫業務	28	-	28	27	-	27
うち保証業務	21	-	21	13	-	13
役務取引等費用	3,545	17	3,563	3,550	19	3,570
うち為替業務	107	17	124	103	19	123

営業経費の内訳

- (単位：百万円)

科 目	2025年3月期	2026年3月期
給料・手当	10,536	11,214
退職給付費用	△201	△183
福利厚生費	87	94
減価償却費	2,047	2,231
土地建物機械賃借料	934	969
営繕費	68	59
消耗品費	255	205
給水光熱費	237	226
旅費	19	20
通信費	237	272
広告宣伝費	118	139
租税公課	1,602	1,352
その他	3,977	4,138
合 計	19,921	20,742

その他業務利益の内訳

- (単位：百万円)

科 目	2025年3月期	2026年3月期
国内業務部門		
商品有価証券売買損益	-	-
国債等債券関係損益	△1,236	△36,898
その他損益	-	-
計	△1,236	△36,898
国際業務部門		
外国為替先買損益	49	45
商品有価証券売買損益	-	-
国債等債券関係損益	-	△226
その他損益	-	-
計	49	△180
合 計	△1,186	△37,079

諸比率

貸出金の預金に対する比率

- (単位：百万円)

区 分	貸出金（A）		預金（B）		預貸率	
					期末（A／B）	期中平均
	2025年3月31日	2026年3月31日	2025年3月31日	2026年3月31日	2025年3月31日	2026年3月31日
国内業務部門	1,609,010	1,648,835	2,151,396	2,167,494	74.78%	76.07%
国際業務部門	234	186	4,929	4,327	4.75%	4.31%
合 計	1,609,244	1,649,022	2,156,325	2,171,822	74.62%	75.92%

- (注) 預貸率＝ $\frac{\text{貸出金期末（平均）残高}}{\text{預金債券等期末（平均）残高}}$

有価証券の預金に対する比率

- (単位：百万円)

区 分	有価証券（A）		預金（B）		預証率	
					期末（A／B）	期中平均
	2025年3月31日	2026年3月31日	2025年3月31日	2026年3月31日	2025年3月31日	2026年3月31日
国内業務部門	522,517	401,373	2,151,396	2,167,494	24.28%	18.51%
国際業務部門	12,541	9,963	4,929	4,327	254.43%	230.21%
合 計	535,059	411,337	2,156,325	2,171,822	24.81%	18.93%

利益率

- (単位：%)

種 類	2025年3月期	2026年3月期
総資産経常利益率	0.26	△1.24
資本経常利益率	6.27	△34.40
総資産当期純利益率	0.18	△1.01
資本当期純利益率	4.43	△28.23

- (注) 1. 総資産経常〈当期純〉利益率＝ $\frac{\text{経常〈当期純〉利益}}{\text{総資産（除く支払承諾見返）平均残高}} \times 100$
2. 資本経常〈当期純〉利益率＝ $\frac{\text{経常〈当期純〉利益}}{\text{（期首純資産合計＋期末純資産合計）} \div 2} \times 100$

資金運用利回り

- (単位：%)

種 類	2025年3月31日	2026年3月31日
国内業務部門	1.01	1.35
国際業務部門	2.14	1.74
合 計	1.03	1.36

資金調達原価

- (単位：%)

種 類	2025年3月31日	2026年3月31日
国内業務部門	0.94	1.11
国際業務部門	1.28	1.69
合 計	0.94	1.12

総資金利鞘

- (単位：%)

種 類	2025年3月31日	2026年3月31日
国内業務部門	0.07	0.24
国際業務部門	0.86	0.05
合 計	0.09	0.24

有価証券等の時価情報・デリバティブ取引・電子決済手段・暗号資産

(有価証券関係)

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか「商品有価証券」が含まれております。

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日現在)	当事業年度 (2026年3月31日現在)
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
売買目的有価証券	－	－

2. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	前事業年度 (2025年3月31日現在)			当事業年度 (2026年3月31日現在)		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	－	－	－	－	－	－
	地方債	－	－	－	－	－	－
	社債	－	－	－	－	－	－
	その他	435	586	151	443	556	113
	小計	435	586	151	443	556	113
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	1,952	1,901	△51	1,958	1,805	△152
	地方債	25,300	24,031	△1,268	26,803	23,932	△2,871
	社債	20,247	18,766	△1,481	19,054	14,908	△4,146
	その他	－	－	－	－	－	－
	小計	47,500	44,698	△2,801	47,816	40,645	△7,170
合 計		47,936	45,285	△2,650	48,259	41,202	△7,057

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人株式
(令和8年3月31日現在)

子会社・子法人等株式（前事業年度貸借対照表計上額78百万円、当事業年度貸借対照表計上額94百万円）は、市場価格のない株式であることから記載しておりません。

4. その他の有価証券

(単位：百万円)

	種 類	前事業年度 (2025年3月31日現在)			当事業年度 (2026年3月31日現在)		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	9,901	4,270	5,630	17,604	7,991	9,613
	債券	13,277	13,098	179	3,402	3,390	11
	国債	1,048	1,039	8	－	－	－
	地方債	4,571	4,462	108	1,704	1,695	8
	社債	7,658	7,596	61	1,697	1,695	2
	その他	19,059	18,613	445	23,348	22,438	910
	小計	42,238	35,983	6,255	44,355	33,820	10,535
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	3,345	3,829	△483	31	36	△5
	債券	317,303	342,378	△25,074	200,006	206,397	△6,391
	国債	44,116	47,185	△3,069	83,188	84,903	△1,714
	地方債	88,627	98,567	△9,939	35,105	38,086	△2,980
	社債	184,560	196,625	△12,065	81,711	83,407	△1,696
	その他	113,971	122,708	△8,736	109,766	118,163	△8,397
	小計	434,621	468,915	△34,294	309,804	324,598	△14,794
合 計		476,860	504,898	△28,038	354,159	358,418	△4,259

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券
(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日現在)	当事業年度 (2026年3月31日現在)
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
株式	939	939
その他	9,244	7,883
合 計	10,184	8,823

これらについては、市場価格のない株式であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5. 前事業年度及び当事業年度中に売却した
その他有価証券

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日現在)			当事業年度 (2026年3月31日現在)		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	103	62	0	71	354	0
債券	7,121	0	484	174,970	2	36,900
国債	4,977	0	433	13,268	0	2,265
地方債	1,900	0	2	60,123	1	13,018
社債	243	0	47	101,577	0	21,616
その他	6,033	13	766	2,327	20	246
合 計	13,259	77	1,251	177,369	377	37,147

6. 減損処理を行った有価証券

有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、時価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前事業年度における減損処理額は、0百万円（時価のある株式0百万円、市場価格のない株式0百万円）であります。

当事業年度における減損処理額は、0百万円（時価のある株式0百万円、市場価格のない株式0百万円）であります。

(金銭の信託関係)

運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	2025年3月期	2026年3月期
貸借対照表計上額	2,994	1,001
当該事業年度の損益に含まれた評価差額	－	－

(その他有価証券評価差額金)

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	第120期末 (2025年3月31日現在)	第121期末 (2026年3月31日現在)
評価差額	△27,648	△4,027
その他有価証券	△27,648	△4,027
その他の金銭の信託	－	－
(△) 繰延税金負債	686	326
その他有価証券評価差額金	△28,334	△4,353

(デリバティブ取引関係)

前事業年度末（2025年3月31日現在）、当事業年度末（2026年3月31日現在）ともに、デリバティブ取引はありますが、重要性が乏しいので記載しておりません。

デリバティブ取引とは主として、金利水準、為替相場、債券価格、株式価格等の変動に伴うリスクを回避することを基本的な目的として行う取引で、代表的なものに先物取引、オプション取引、スワップ取引などがあります。

(電子決済手段関係)

該当事項はありません。

(暗号資産関係)

該当事項はありません。

資本金・株式

資本金の推移

年月日	資本金増減額	資本金残高	摘 要
1952年6月30日	70,000千円	150,000千円	新株式発行1,400千株、全額株主割当
1954年2月20日	50,000	200,000	新株式発行1,000千株、全額株主割当
1961年7月1日	100,000	300,000	新株式発行2,000千株、全額株主割当
1963年4月1日	180,000	480,000	新株式発行3,600千株、全額株主割当
1964年10月1日	240,000	720,000	新株式発行4,800千株、全額株主割当
1967年10月1日	360,000	1,080,000	新株式発行7,200千株、全額株主割当
1969年10月1日	360,000	1,440,000	新株式発行7,200千株、全額株主割当
1971年10月1日	480,000	1,920,000	新株式発行9,600千株、全額株主割当
1973年4月1日	138,500	2,058,500	深川信用組合との合併による株式発行…………… 2,770千株
1975年7月1日	1,191,500	3,250,000	新株式発行23,830千株 株主割当…………… 20,585千株 一般募集…………… 3,245千株
1977年4月1日	226,000	3,476,000	赤羽信用組合との合併による株式発行…………… 4,520千株
1977年10月1日	1,350,200 173,800 計1,524,000	5,000,000	新株式発行27,004千株 株主割当…………… 20,299千株 一般募集…………… 6,148千株 第三者割当…………… 556千株 資本準備金の一部資本組み入れ…………… 3,476千株
1990年2月1日	6,250,000	11,250,000	有償一般募集10,000千株 発行価格…………… 1,250円 資本組入額…………… 625円
1992年3月1日	3,141,153	14,391,153	有償株主割当15,280千株 発行価格…………… 403円 資本組入額…………… 202円
1999年9月30日	11,256,350	25,647,503	有償第三者割当55,450千株 発行価格…………… 405円 資本組入額…………… 203円
2001年11月16日	9,918,400	35,565,903	有償第三者割当49,592千株 発行価格…………… 400円 資本組入額…………… 200円
2007年8月10日	4,000,000	39,565,903	第一種優先株式1,600千株 発行価格…………… 5,000円 資本組入額…………… 2,500円
2009年3月27日	1,587,866	41,153,769	有償第三者割当54,754千株 発行価格…………… 58円 資本組入額…………… 29円
2009年12月10日	△20,000,000	21,153,769	その他資本剰余金に振り替え
2009年12月28日	17,500,000	38,653,769	第二種優先株式175,000千株 発行価格…………… 200円 資本組入額…………… 100円

所有者別状況

普通株式

(2026年3月31日現在)

区 分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等個人以外	個人	個人その他	
株主数(人)	－	21	23	945	100	28	9,406	10,523
所有株式数(単元)	－	81,450	5,437	97,889	44,740	81	126,703	356,300
所有株式数の割合(%)	－	22.85	1.52	27.47	12.55	0.02	35.56	100.00

(注) 1. 自己株式339,215株は「個人その他」に3,392単元、「単元未満株式の状況」に15株含まれております。
2. 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が4単元含まれております。

大株主一覧

(2026年3月31日現在)

氏名又は名称	住 所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号赤坂インターシティAIR	4,398	12.41
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	2,191	6.18
東和銀行従業員持株会	群馬県前橋市本町二丁目12番6号	925	2.61
MURAKAMI TAKATERU(常任代理人 三田証券株式会社)	55 PATERSON RD #10-02 PATERSON SUITES SINGAPORE 208550(東京都中央区日本橋兜町3番11号)	528	1.49
JP MORGAN CHASE BANK 385781(常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM(東京都港区港南二丁目15番1号品川インターシティA棟)	477	1.34
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223(常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A.(東京都港区港南二丁目15番1号品川インターシティA棟)	457	1.29
社会福祉法人広聖会	茨城県筑西市大塚595番8号	431	1.21
関東建設工業株式会社	群馬県太田市飯田町1547番地OTAスクエアビル7階	411	1.16
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001(常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS(東京都港区港南二丁目15番1号品川インターシティA棟)	402	1.13
株式会社群馬銀行	群馬県前橋市元総社町194	394	1.11
計	――	10,619	29.96

(注) 当事業年度末現在における、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）、株式会社日本カストディ銀行（信託口）の信託業務の株式数については、当行として把握しておりません。

その他

従業員数等

(2026年3月31日現在)

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
1,207人(411)	40.5歳	16.9年	6,317千円

(注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員525人並びに取締役を兼務しない執行役員9人を含んでおりません。
2. 当行の従業員は、全て銀行業のセグメントに属しております。
3. 臨時従業員数は、() 内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5. 当行の従業員組合は、東和銀行従業員組合と称し、組合員数は959人です。労使間においては特記すべき事項はありません。
6. 「平均年間給与」については、連結子会社外からの出向者は含めておりません。

店舗数の推移

(単位：店)

区 分	2025年3月31日	2026年3月31日
群馬県	36	36
埼玉県	41	41
栃木県	3	3
東京都	8	8
合 計	88	88

(注) 1. 店舗には出張所を含んでおります。
2. 店舗はインターネット支店2店及び振込専用支店1店を除いております。

自動機器設置状況

(単位：台)

	2025年3月31日			2026年3月31日		
	店内	店外	計	店内	店外	計
CD	0	0	0	0	0	0
ATM	168	89	257	167	84	251
合 計	168	89	257	167	84	251

自己資本の充実の状況

銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等に規定する自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項（平成26年2月18日金融庁告示第7号）、銀行法施行規則第19条の2第1項第6号等に規定する報酬等に関する事項であって、銀行等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件（平成24年3月29日金融庁告示第21号）、として、当事業年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）及び前事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）に係る説明書類に記載すべき事項を当該告示に則り、開示しております。

【自己資本の構成に関する開示事項】

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき算出しております。なお、当行は、国内基準を適用のうえ、2025年3月期よりパーセルⅢ最終化を適用し、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法、オペレーショナル・リスクの算出においては標準的計測手法を採用しております。

【連結自己資本比率】

(単位：百万円)		
項 目	2025年3月31日	2026年3月31日
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	113,824	87,329
うち、資本金及び資本剰余金の額	56,153	56,155
うち、利益剰余金の額	59,241	32,642
うち、自己株式の額 (△)	284	228
うち、社外流出予定額 (△)	1,287	1,240
うち、上記以外に該当するものの額	－	－
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	1,525	3,638
うち、為替換算調整勘定	－	－
うち、退職給付に係るものの額	1,525	3,638
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	256	248
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	－	－
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,869	2,114
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,869	2,114
うち、適格引当金コア資本算入額	－	－
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
非支配株主持分のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	117,475	93,331
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	3,458	2,796
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	－	－
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	3,458	2,796
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	9	4,129
適格引当金不足額	－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－	－
退職給付に係る資産の額	3,128	5,843
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－	－
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	－	－
特定項目に係る十パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	6,596	12,769
自己資本		
自己資本の額 ((イ)－(ロ)) (ハ)	110,878	80,561
リスク・アセット (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,093,306	1,133,424
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	－	－
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	－	－
うち、土地再評価差額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	－	－
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	－	－
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	43,463	64,597
フロア調整額	－	－
リスク・アセットの額の合計額 (ニ)	1,136,770	1,198,021
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ)／(ニ))	9.75%	6.72%

【単体自己資本比率】

(単位：百万円)		
項 目	2025年3月31日	2026年3月31日
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	113,233	86,703
うち、資本金及び資本剰余金の額	56,153	56,153
うち、利益剰余金の額	58,650	32,018
うち、自己株式の額 (△)	284	228
うち、社外流出予定額 (△)	1,286	1,240
うち、上記以外に該当するものの額	－	－
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	256	248
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,830	2,076
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,830	2,076
うち、適格引当金コア資本算入額	－	－
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	115,320	89,028
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	3,444	2,782
うち、のれんに係るものの額	－	－
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	3,444	2,782
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	－	3,609
適格引当金不足額	－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－	－
前払年金費用の額	2,334	3,211
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－	－
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	－	－
特定項目に係る十パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	5,779	9,603
自己資本		
自己資本の額 ((イ)－(ロ)) (ハ)	109,541	79,424
リスク・アセット (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,085,078	1,125,076
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	－	－
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	－	－
うち、土地再評価差額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	－	－
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	－	－
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	42,576	63,709
フロア調整額	－	－
リスク・アセットの額の合計額 (ニ)	1,127,654	1,188,786
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ)／(ニ))	9.71%	6.68%

【定性的な開示事項】（連結・単体）

以下、「1. 連結の範囲に関する事項」から「11. 金利リスクに関する事項」までの開示内容について、特に記載がない場合は前決算期との相違はありません。

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 自己資本比率告示第26条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下、「連結グループ」という。）に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた理由
- 連結グループに属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点はありません。

- (2) 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

- ①連結子会社の数
- 連結される子会社 2社
- ②連結子会社の名称及び主要な業務
- ・東和カード株式会社（クレジットカード業務）
 - ・東和銀リース株式会社（リース業務）

2. 自己資本調達手段の概要

2024年度（2025年3月31日）

発行主体		株式会社 東和銀行			東和カード株式会社	東和銀リース株式会社
資本調達手段の種類		普通株式	第二種優先株式	新株予約権	普通株式 (非支配株主持分)	普通株式 (非支配株主持分)
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	連結自己資本比率	55,869百万円	—	256百万円	—	—
	単体自己資本比率	55,869百万円	—	256百万円	—	—
配当率		—	—	—	—	—
償還期限	有無	無	無	無	無	無
	日付	—	—	—	—	—
償還を可能とする特約	有無	無	無	無	無	無
	概要	—	—	—	—	—
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約	有無	無	有	無	無	無
	概要	—	—	—	—	—
元本の削減に係る特約	有無	無	無	無	無	無
	概要	—	—	—	—	—

2025年度（2026年3月31日）

発行主体		株式会社 東和銀行			東和カード株式会社	東和銀リース株式会社
資本調達手段の種類		普通株式	第二種優先株式	新株予約権	普通株式 (非支配株主持分)	普通株式 (非支配株主持分)
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	連結自己資本比率	55,925百万円	—	248百万円	—	—
	単体自己資本比率	55,925百万円	—	248百万円	—	—
配当率		—	—	—	—	—
償還期限	有無	無	無	無	無	無
	日付	—	—	—	—	—
償還を可能とする特約	有無	無	無	無	無	無
	概要	—	—	—	—	—
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約	有無	無	無	無	無	無
	概要	—	—	—	—	—
元本の削減に係る特約	有無	無	無	無	無	無
	概要	—	—	—	—	—

3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク等の各種リスクについて、それぞれのリスクに適したリスク管理を行うとともに、各種リスクを横断的に把握・評価し、それらのリスクが自己資本の額を超えないようにモニタリングすることで、自己資本の充実度を確認しております。

また、自己資本比率等を指標とし、十分な自己資本を確保するよう努めております。

4. 信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。当行では、個別債務者に対する厳正な与信審査・管理を行うことで個別債務者の信用リスクを管理するとともに、ポートフォリオ管理により銀行全体のポートフォリオの信用リスクの分散を図っています。

個別債務者の信用リスク管理については、審査部門が個別債務者毎に財務分析、業界動向、資金使途、返済計画等の評価を行っています。評価は、新規与信実行時及び実行後の自己査定において定期的に行い、常に個別債務者の信用状況を把握するよう努めています。

自己査定とは、債務者区分及び担保・保証等の状況をもとに、債権の回収の危険性の都合に応じて資産の分類を行うものです。審査部門は、自己査定の集計結果等を常務会及び取締役会に報告しています。

銀行全体の与信ポートフォリオについては、審査部が、業種集中度合や大口集中度合等のモニタリングを定期的に行い、集中リスクを排除したポートフォリオ構築を図っています。審査部は、モニタリング結果を定期的に常務会に報告しています。

- (3) 自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称・貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
- 比例連結方式を適用している金融関連法人はございません。

- (4) 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
- 対象となる会社はございません。

- (5) 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要
- 銀行法における大口信用供与規制といった一般法令上の制約のほか、連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等は特段ございません。

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、担保、保証、貸出金と預金の相殺等により、保有債権のリスクを削減する手法をいいます。

当行では、貸出等の与信行為を行うにあたり、返済可能性に関する十分な検証を行っています。そのうえで、信用リスクを軽減するために、担保や保証等をいただくことがあります。当行が適用している担保や保証の種類としては、担保では預金、有価証券、不動産等があり、不動産担保が大半を占めています。保証では、信用保証協会、政府関係機関及び保証会社による保証が主となっています。担保・保証の評価や管理等の手続については、当行が定める「担保事務手続」、「保証人事務手続」等の行内規程に基づいて、適切な取扱いを行っています。特に不動産担保については、厳正な担保評価を行うべく、詳細な規程を定めています。

また、貸出金と預金の相殺を行える取引としては、割引手形、手形貸付、証書貸付、当座貸越、債務保証、外国為替、デリバティブ取引を対象としており、「貸出共通事務手続」等の行内規程に基づいて、手続を行います。

なお、自己資本比率算出にあたっては、金融庁告示の要件を満たす適格担保及び適格保証、貸出金と自行預金の相殺を、信用リスク削減手法として適用し、リスク・アセットを削減しています。適格担保の内容としては自行預金、国債、適格保証の内容としては住宅金融支援機構（前住宅金融公庫）や政府関係機関、地方公共団体の保証などが主なものです。

6. 派生商品取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行における派生商品取引としては、スワップ関連取引、外国為替先物予約取引等があります。派生商品取引における取引相手の信用リスクについては、取引相手毎にカレント・エクスポージャー方式^(注)により算出した信用リスク量の把握・管理を行っています。

(注) カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の一つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額（ポテンシャル・エクスポージャー）を付加して算出する方法です。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要

当行では、証券化取引へのオリジネーターやサービサーとしての関与はありませんが、投資家として証券化商品を保有しております。

証券化商品の購入に際しては、一定の信用力を有するものに限定し、新規の商品については、都度常務会の承認を得る等、行内規程に基づき適切な取組みを行っています。

当行の保有する証券化商品の裏付資産には、貸出金や有価証券と同様に市場リスク及び信用リスクが存在します。

なお、当行は再証券化商品を保有しておりません。

- (2) 自己資本比率告示第248条第1項第1号から第4号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

証券化商品の管理については、資金運用部において、裏付資産の状況、時価情報及び適格格付機関による格付情報を適時取得し、統合リスク管理部は、計量化によりリスク量を把握する等、適切なリスク管理を行っています。

- (3) 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出に使用する方式の名称
- 「外部格付準拠方式」を採用しています。

(4) 証券化取引に関する会計方針

当行は証券化取引についてオリジネーターやサービサーとしての関与がありませんが、証券化商品の購入、管理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に則り、適正な会計処理を行っています。

- (5) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイト判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付は、ムーディーズ・ジャパン（MDY）、株式会社日本格付研究所（JCR）、株式会社格付投資情報センター（R&I）の格付を採用しています。

なお、証券化エクスポージャーの種類に応じた適格格付機関の使い分けは行っていません。

また、令和5年度は行内手続きの見直しにより、使用する適格格付機関を変更しております。

8. CVAリスクに関する事項

- (1) CVAリスク相当額の算出に使用する手法の名称及び各手法により算出される対象取引の概要

CVAリスク相当額の算出に使用する手法として、「簡便法」を採用しております。算出対象は適格中央清算機関等（自己資本比率告示第270条の2第二項各号に掲げるもの）以外のものを取引相手方とする派生商品取引です。

(2) CVAリスクの特性及びCVAに関するリスク管理体制の概要

CVAリスクは、主に派生商品取引の相手方の信用力や市場要因等によって影響を受けます。

当行は、四半期毎に自己資本比率の算出において、CVAリスク相当額を算出するとともに、前四半期の算出値と比較し、その変化を確認しております。

なお、CVAリスクのヘッジは行っておりません。

9. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクとは、内部プロセス・人・システムが不適切であること、もしくは機能しないこと、又は外的事象が生起することから、生じる損失にかかるリスクをいいます。

当行では、オペレーショナル・リスクに関し、オペレーショナル・リスク管理基本方針を定め、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクに区分して管理しています。

主管理部である事務統括システム部においては、事務リスク及びシステムに関わる事故データ等の管理・蓄積を行っているほか、リスクの状況に関して経営陣に定期的に報告しています。

- (2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称
- 当行では、自己資本比率算出上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、「標準的計測手法」^(注)を採用しています。

(注) 「標準的計測手法」とは、事業規模要素（以下「BIC」という。）の額に内部損失乗数（以下「ILM」という。）を乗じて得た額をもってオペレーショナル・リスク相当額とするものです。

①BIの算出方法

当行は自己資本比率告示第三百五条第二項に基づき、金利要素、役務要素及び金融商品要素を合計して算出しています。

②ILMの算出方法

BIの額が千億円以下であり、かつ第三百十条第一号のILMの利用に係る承認の基準を満たさないため、ILMの値に一を用いて算出しています。

- ③オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した連結子会社等又は事業部門の有無
- 該当事項はありません。

10. 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

出資等のリスク管理につきましては、投資事業組合の事業報告に基づき、適正な会計処理を行っています。

リスク評価の方法としては、上場株式等につきましては、時価評価及びバリュエ・アット・リスク（VaR）^(注)によりリスク量を計測し、予め定めた損失限度枠の遵守状況をモニタリングしています。

また、非上場株式、子会社・関連会社株式、その他の株式等で時価のないものにつきましては、自己査定のプロセスの中で、財務諸表に基づいて算定する純資産額と取得簿価との比較による評価を行っています。

(注) VaR…一定の確率の下の予想最大損失額

11. 金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

当行が管理する市場リスクの一つとして、金利リスクがあります。金利リスクとは、市場等における金利の変動により、保有する資産・負債の経済価値が変動し損失を被るリスクのことです。当行では、金利リスクを適切にコントロールするためにベース・ポイント・バリュエ（BPV）^(注)やバリュエ・アット・リスク（VaR）によるリスクの計量化を行い、算出された金利リスク量の状況について、適時モニタリングを行っています。また、市場運営方針や業務計画に合致した市場リスク水準を検討し、自己資本の一部をリスク量の上限として割り当てる資本配賦を実施しており、金利リスクを含めた市場リスク量合計が自己資本の範囲内に収めることを基本方針とし、運営しています。

統合リスク管理部は、日次で市場リスク量を計測し、関係各部に周知させるとともに、毎月の資金管理部会（常務会）において経営陣に市場リスク状況について報告しております。資金管理部会では、市場リスク量が当行の自己資本の状況に対して許容できる状況に収まっていることを確認するとともに、保有する市場リスクの状況を分析し、リスクテイク方針や、必要に応じてヘッジ手法等についての検討を行い、市場リスクの適切なコントロールに努めております。

(注) BPV…全ての期間の金利が一定量変化した場合の時価損益変動額

(2) 金利リスク算定方法の概要

- ① 開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVE及び△NII並びに銀行がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項
- ア. 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期
- 2026年3月31日基準において、3.81年としております。
- イ. 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期
- 10年としております。
- ウ. 流動性預金への満期の割当て方法及びその前提

当行が内部管理として活用している内部モデルにより保守的に推計した将来の流動性預金最低残高を滞留部分とし、期落額のうち市場金利非追従部分に相当する額を各期間の満期に割当てております。

- エ. 固定性金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提
- 固定性金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約については、保守的な前提に基づく返済率、解約率を適用し、金利ショックシナリオに応じて変化すると想定しております。

- オ. 複数の通貨の集計方法及びその前提
- 当行保有資産及び負債に占める外貨の比率は低く、金利リスクへの影響が軽微であることから、集計対象とする外貨は米ドルのみとし、△EVEが正（経済価値が減少する）となる通貨のみを単純合算しております。

- カ. スプレッドに関する前提
スプレッドとその変動は考慮しておりません。
- キ. 内部モデルの使用等、△EVE及び△NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提
当行は、流動性預金の金利リスク量算出に際し、内部モデルの使用を前提としており、内部モデルの推計結果によっては、△EVE及び△NIIが大きく変動することがあります。
- ク. 前事業年度末の開示からの変動に関する説明
資産側では有価証券の売却により金利リスクが大幅に減少、負債側ではコア預金残高の減少により金利リスクがやや減少し、資産負債の差し引きの△EVEは前事業年度末比で増加となりました。
- ケ. 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
当行連結子会社については、当行と比較して資産及び負債の額が非常に少なく、金利感応度も低いことから、重要性の観点により、計測対象外としております。
- ② 銀行が自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVE及び△NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項
- ア. 金利ショックに関する説明
開示対象となる△EVE及び△NII以外の金利リスク計測に用いる金利ショックとしては、主に10BPVを基準として管理、また、ストレス・テストにおいては、ストレス・シナリオ毎に過去データに基づく金利ショック幅を適用し、内部管理に活用しております。
- イ. 金利リスク計測の前提及びその意味
主に債券投資における金利リスクを管理対象とし、その他の資産及び負債についてはバリュー・アット・リスク（VaR）として市場リスク量を管理しております。

【定量的な開示事項】連結（2026年3月期）

1. その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額
該当ありません。

2. 自己資本の充実度に関する事項

（連結）（単位：百万円）

項 目	2025年3月31日		2026年3月31日	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
信用リスク	1,093,306	43,732	1,133,424	45,336
標準的手法が適用されるポートフォリオ	1,090,451	43,618	1,130,823	45,232
1. 現金	－	－	－	－
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	－	－	－	－
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	－	－	－	－
4. 国際決済銀行等向け	－	－	－	－
5. 我が国の地方公共団体向け	－	－	－	－
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	412	16	88	3
7. 国際開発銀行向け	－	－	－	－
8. 地方公共団体金融機構向け	68	2	40	1
9. 我が国の政府関係機関向け	12,221	488	2,348	93
10. 地方三公社向け	－	－	－	－
11. 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	3,514	140	4,841	193
12. カバード・ボンド向け	－	－	－	－
13. 法人等向け（特定貸付債権向けを含む）	480,271	19,210	498,295	19,931
14. 中堅中小企業等向け及び個人向け	210,892	8,435	225,358	9,014
15. 不動産関連向け	262,778	10,511	281,615	11,264
16. 劣後債権及びその他資本性証券等	2,337	93	4,645	185
17. 延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く）	30,377	1,215	23,969	958
18. 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	1,210	48	1,008	40
19. 取立未済手形	58	2	57	2
20. 信用保証協会等による保証付	9,114	364	9,398	375
21. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－	－	－	－
22. 株式等	15,103	604	18,349	733
23. 上記以外 （うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のもの） （うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー） （うち右記以外のエクスポージャー）	33,483 － 10,717 22,766	1,339 － 428 910	32,190 － 10,312 21,877	1,287 － 412 875
24. 証券化 （うちSTC・不良債権証券化適用対象外分）	12,594 12,594	503 503	11,298 11,298	451 451
25. 再証券化 （うち再証券化）	－ －	－ －	－ －	－ －
26. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	16,014	640	17,315	692
27. 未決済取引	－	－	－	－
28. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	－	－	－	－
CVAリスク	2,854	114	2,601	104
SA-CVA	－	－	－	－
完全なBA-CVA	－	－	－	－
限定的なBA-CVA	－	－	－	－
簡便法	2,854	114	2,601	104
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	－	－	－	－
オペレーショナル・リスク（標準的計測手法）	43,463	1,738	64,597	2,583
リスクアセットの合計額	1,136,770		1,198,021	
総所要自己資本額		45,470		47,920

（注）所要自己資本額＝リスクアセット×4％

オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額及びオペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額（単位：百万円）

	2025年3月31日		2026年3月31日	
	オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額(A)	所要自己資本額(A)×4%	オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額(A)	所要自己資本額(A)×4%
オペレーショナル・リスク	43,463	1,738	64,597	2,583

当行は、自己資本比率算定上のオペレーショナル・リスク相当額の算出においては、標準的計測手法を採用しております。

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要（単位：百万円）

	2025年3月31日	2026年3月31日
BIC	3,477	5,167
ILM	1	1
オペレーショナル・リスク相当額	3,477	5,167
オペレーショナル・リスク・アセットの額	43,463	64,597

3. 信用リスク（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）に関する事項

(1) 信用リスクに関するエクスポージャー地域別、業種別、残存期間別の期末残高

地域別、業種別				
(連結)				
(単位：百万円)				
	2025年3月31日			
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高 (注)	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引
国内	2,360,900	1,849,991	501,040	9,868
国外	62,022	395	61,627	－
地域別合計	2,422,923	1,850,386	562,667	9,868
製造業	210,295	181,549	28,746	－
農業、林業	4,228	4,228	－	－
漁業	6	6	－	－
鉱業、採石業、砂利採取業	765	765	－	－
建設業	102,692	97,944	4,747	－
電気・ガス・熱供給・水道業	42,348	29,816	12,532	－
情報通信業	13,883	10,483	3,399	－
運輸業、郵便業	62,311	58,757	3,553	－
卸売業、小売業	137,737	121,842	15,894	－
金融業、保険業	253,066	215,926	27,271	9,868
不動産業、物品賃貸業	301,737	290,724	11,012	－
各種サービス業	172,629	164,798	7,830	－
国・地方公共団体	566,308	259,533	306,774	－
その他	554,911	414,008	140,903	－
業種別計	2,422,923	1,850,386	562,667	9,868

(注) CVAリスク相当額は含まれておりません。

(連結) (単位：百万円)

	2026年3月31日			
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高 (注)	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引
国内	2,368,898	1,996,740	362,985	9,172
国外	52,834	510	52,324	－
地域別合計	2,421,732	1,997,250	415,309	9,172
製造業	205,177	181,386	23,791	0
農業、林業	3,703	3,703	－	－
漁業	4	4	－	－
鉱業、採石業、砂利採取業	757	757	－	－
建設業	101,680	97,443	4,237	－
電気・ガス・熱供給・水道業	39,528	27,692	11,836	－
情報通信業	15,472	12,575	2,896	－
運輸業、郵便業	62,787	60,536	2,250	－
卸売業、小売業	133,512	120,066	13,445	－
金融業、保険業	364,645	335,325	20,147	9,172
不動産業、物品賃貸業	321,968	308,797	13,170	－
各種サービス業	170,269	165,804	4,464	－
国・地方公共団体	430,178	248,766	181,411	－
その他	572,047	434,390	137,657	－
業種別計	2,421,732	1,997,250	415,309	9,172

(注) CVAリスク相当額は含まれておりません。

残存期間別 (連結) (単位：百万円)

	2025年3月31日			
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高 (注)	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引
1年以下	291,349	256,984	24,496	9,868
1年超3年以下	196,545	102,373	94,171	－
3年超5年以下	201,938	138,210	63,727	－
5年超7年以下	173,853	74,039	99,814	－
7年超10年以下	189,921	137,135	52,785	－
10年超	1,066,662	855,214	211,448	－
期間の定めのないもの	302,652	286,428	16,223	－
その他	－	－	－	－
残存期間別合計	2,422,923	1,850,386	562,667	9,868

(注) CVAリスク相当額は含まれておりません。

(連結) (単位：百万円)

	2026年3月31日			
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高 (注)	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引
1年以下	342,272	262,161	70,938	9,172
1年超3年以下	211,132	113,831	97,300	－
3年超5年以下	218,895	193,239	25,656	－
5年超7年以下	139,559	49,035	90,524	－
7年超10年以下	206,236	157,054	49,182	－
10年超	888,093	822,296	65,797	－
期間の定めのないもの	415,543	399,632	15,910	－
その他	－	－	－	－
残存期間別合計	2,421,732	1,997,250	415,309	9,172

(注) CVAリスク相当額は含まれておりません。

延滞エクスポージャーの期末残高 (連結) (単位：百万円)

	2025年3月31日	2026年3月31日
国内	27,726	24,567
国外	－	－
地域別合計	27,726	24,567
製造業	6,251	6,831
農業、林業	330	360
漁業	－	－
鉱業、採石業、砂利採取業	2	1
建設業	2,029	2,058
電気・ガス・熱供給・水道業	500	101
情報通信業	221	160
運輸業、郵便業	699	533
卸売業、小売業	4,066	2,963
金融業、保険業	86	2
不動産業、物品賃貸業	3,587	3,121
各種サービス業	7,365	5,841
地方公共団体	－	－
その他	2,584	2,592
業種別計	27,726	24,567

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当金勘定の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)				
(連結)		期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	2025年3月31日	2,418	△549	1,869
	2026年3月31日	1,869	245	2,114
個別貸倒引当金	2025年3月31日	4,662	△228	4,433
	2026年3月31日	4,433	1,113	5,547
合 計	2025年3月31日	7,080	△777	6,302
	2026年3月31日	6,302	1,358	7,661

- (注) 1. 当グループは、特定海外債権引当金勘定はありません。
2. 一般貸倒引当金については地域別及び業種別又は取引相手の別の算定を行っておりません。
3. 個別貸倒引当金は全て国内向けです。

業種別 (連結) (単位：百万円)

	個別貸倒引当金	
	2025年3月31日	2026年3月31日
製造業	714	1,682
農業、林業	45	50
漁業	－	－
鉱業、採石業、砂利採取業	－	－
建設業	139	172
電気・ガス・熱供給・水道業	4	10
情報通信業	59	15
運輸業、郵便業	52	23
卸売業、小売業	716	673
金融業、保険業	0	－
不動産業、物品賃貸業	187	621
各種サービス業	1,794	1,748
地方公共団体	－	－
その他	719	550
合 計	4,433	5,547

(3) 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額 (連結) (単位：百万円)

	貸出金償却	
	2025年3月31日	2026年3月31日
製造業	199	243
農業、林業	4	15
漁業	－	－
鉱業、採石業、砂利採取業	－	－
建設業	259	176
電気・ガス・熱供給・水道業	2	－
情報通信業	－	50
運輸業、郵便業	6	202
卸売業、小売業	136	190
金融業、保険業	－	－
不動産業、物品賃貸業	123	38
各種サービス業	236	281
地方公共団体	－	－
その他	13	3
合 計	982	1,203

■標準的手法が適用されるエクスポージャーのうち持株自己資本比率告示第33条から第54条まで及び第55条の2の規定に該当するエクスポージャー

①ポートフォリオの区分ごとの内訳

(単位：百万円)						
	2025年3月31日					
	CCF・信用リスク削減手法適用前のエクスポージャー		CCF・信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー		信用リスク・アセットの額	リスク・ウェイトの加重平均値
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
日本国政府及び日本銀行向け	183,134	－	183,134	－	－	0.0%
外国の中央政府及び中央銀行向け	2,750	－	2,750	－	－	0.0%
我が国の地方公共団体向け	386,776	－	386,776	－	－	0.0%
我が国の政府関係機関向け	122,612	－	122,612	－	12,221	10.0%
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	13,652	629	13,652	629	3,514	24.6%
法人等向け	598,753	31,173	598,753	11,724	480,271	78.7%
中堅中小企業向け及び個人向け	321,478	48,369	321,478	168	210,892	65.6%
延滞等	23,146	－	23,146	－	30,377	131.2%
株式等	15,103	－	15,103	－	15,103	100.0%
その他	733,122	96,053	733,122	9,868	340,926	45.8%
合 計	2,400,532	176,225	2,400,532	22,390	1,093,306	45.1%

(連結) (単位：百万円)

	2026年3月31日					
	CCF・信用リスク削減手法適用前のエクスポージャー		CCF・信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー		信用リスク・アセットの額	リスク・ウェイトの加重平均値
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
日本国政府及び日本銀行向け	319,703	－	319,703	－	－	0.0%
外国の中央政府及び中央銀行向け	2,305	－	2,305	－	－	0.0%
我が国の地方公共団体向け	315,324	－	315,324	－	－	0.0%
我が国の政府関係機関向け	23,623	－	23,623	－	2,348	9.9%
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	12,821	869	12,821	869	4,841	35.4%
法人等向け	603,760	23,421	603,760	8,468	498,295	81.4%
中堅中小企業向け及び個人向け	341,472	21,166	341,472	506	225,358	65.9%
延滞等	19,005	－	19,005	－	23,969	126.1%
株式等	14,115	－	14,115	－	18,349	130.0%
その他	750,583	89,927	750,583	9,172	360,260	47.4%
合 計	2,402,715	135,385	2,402,715	19,016	1,133,424	46.8%

②ポートフォリオの区分ごと並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳 (連結) (単位：百万円)

	2025年3月31日												
	信用リスク・エクスポージャーの額 (CCF・信用リスク削減手法適用後)												合計
	40%未満	40%以上70%以下	75%	80%	85%	90%以上100%以下	105%以上130%以下	150%	250%	400%	1250%		
日本国政府及び日本銀行向け	183,134	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－		183,134
外国の中央政府及び中央銀行向け	2,750	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－		2,750
我が国の地方公共団体向け	386,776	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－		386,776
我が国の政府関係機関向け	122,612	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－		122,612
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	14,282	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－		14,282
法人等向け	36,444	81,085	13,358	－	291,216	188,372	－	－	－	－	－		610,477
中堅中小企業向け及び個人向け	2,899	－	318,747	－	－	－	－	－	－	－	－		321,646
延滞等	－	727	－	－	－	114		22,304	－	－	－		23,146
株式等	－	－	－	－	－	－	－	－	15,103	－	－		15,103
その他	352,203	46,475	180	－	－	11,280	141,489	14,032	－	－	－		565,662
合 計	1,101,104	128,288	332,286	－	291,216	199,766	141,489	36,337	15,103	－	－		2,245,594

(連結) (単位：百万円)

	2026年3月31日												
	信用リスク・エクスポージャーの額 (CCF・信用リスク削減手法適用後)												合計
	40%未満	40%以上70%以下	75%	80%	85%	90%以上100%以下	105%以上130%以下	150%	250%	400%	1250%		
日本国政府及び日本銀行向け	319,703	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－		319,703
外国の中央政府及び中央銀行向け	2,305	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－		2,305
我が国の地方公共団体向け	315,324	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－		315,324
我が国の政府関係機関向け	23,623	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－		23,623
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	7,383	6,307	－	－	－	－	－	－	－	－	－		13,691
法人等向け	29,009	77,164	20,731	－	221,796	263,526	－	－	－	－	－		612,229
中堅中小企業向け及び個人向け	2,696	233	339,049	－	－	－	－	－	－	－	－		341,979
延滞等	－	879	－	－	－	857	－	17,267	－	－	－		19,005
株式等	－	－	－	－	－	－	－	－	14,115	－	－		14,115
その他	349,782	33,750	245	－	－	10,511	169,561	14,616	－	－	－		578,467
合 計	1,049,827	118,336	360,026	－	221,796	274,895	169,561	31,884	14,115	－	－		2,240,444

③資産残高等リスク・ウェイト区分ごとの内訳 (連結) (単位：百万円)

	2025年3月31日			
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重平均値 (%)	信用リスク・エクスポージャーの額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
40%未満	1,100,475	34,492	1.82%	1,101,104
40%以上70%以下	126,187	5,250	40.01%	128,288
75%	331,567	19,060	3.77%	332,286
80%	－	－	－	－
85%	287,505	9,279	40.00%	291,216
90%以上100%以下	194,366	12,089	44.67%	199,766
105%以上130%以下	141,489	－	－	141,489
150%	36,337	－	－	36,337
250%	15,143	－	－	15,103
400%	－	－	－	－
1250%	－	－	－	－
その他	－	－	－	－
合 計	2,233,072	80,172	15.61%	2,245,594

(連結) (単位：百万円)

	2026年3月31日			
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重平均値 (%)	信用リスク・エクスポージャーの額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
40%未満	1,048,957	869	100.00%	1,049,827
40%以上70%以下	116,902	9,524	15.06%	118,336
75%	359,057	19,395	5.00%	360,026
80%	－	－	－	－
85%	221,696	302	33.08%	221,796
90%以上100%以下	268,425	15,366	42.11%	274,895
105%以上130%以下	169,561	－	－	169,561
150%	31,884	－	－	31,884
250%	14,115	－	－	14,115
400%	－	－	－	－
1250%	－	－	－	－
その他	－	－	－	－
合 計	2,230,600	45,458	21.66%	2,240,444

4. 信用リスク削減手法に関する事項
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額
当行連結子会社における信用リスク削減手法に関する事項については該当がないため、単体の記載をご参照下さい。
5. 派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項
派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額
当行連結子会社における派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項については該当がないため、単体の記載をご参照下さい。
6. 証券化エクスポージャーに関する事項
当行連結子会社における証券化エクスポージャーに関する事項については該当がないため、単体の記載をご参照下さい。

■CVAリスク相当額を8パーセントで除して得た額及びCVAリスクに対する所要自己資本の額 (単位：百万円)

	2025年3月31日		2026年3月31日	
	CVAリスク相当額を8%で除して得た額 (D)	所要自己資本額 (D) × 4%	CVAリスク相当額を8%で除して得た額 (D)	所要自己資本額 (D) × 4%
CVAリスク	2,854	114	2,601	104

(注) CVAリスク相当額の算出においては簡便法を採用しております。

7. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 連結貸借対照表計上額及び時価
(連結) (単位：百万円)

	2025年3月31日		2026年3月31日	
	連結貸借対照表計上額	時 価	連結貸借対照表計上額	時 価
上場している出資等	13,277		17,673	
上記に該当しない出資等	10,218		8,954	
合 計	23,495	23,495	26,628	26,628

(2) 出資又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益
(連結) (単位：百万円)

	2025年3月31日	2026年3月31日
売却損益額	62	354
償却額	－	－

(3) 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額、連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額
(連結) (単位：百万円)

	2025年3月31日	2026年3月31日
連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額	5,563	9,872
連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額	－	－

8. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(連結) (単位：百万円)

	2025年3月31日	2026年3月31日
ルック・スルー方式	16,014	17,315
マンドート方式	－	－
蓋然性方式250%	－	－
蓋然性方式400%	－	－
フォールバック方式	－	－
合 計	16,014	17,315

(注) 1. 「ルック・スルー方式」とは、ファンド内部の個々の組入資産のリスク・アセットを算出し、合算する方式です。
2. 「マンドート方式」とは、ファンドの運用基準（マンドート）に基づき、ファンド内の組入資産構成を保守的に仮定し、個々の組入資産のリスク・アセットを算出し、合算する方式です。
3. 「蓋然性方式250%」とは、組入資産構成が把握できない場合において、組入資産の加重平均リスク・ウェイトが250%を下回る蓋然性が高いことを疎明できる場合、250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。
4. 「蓋然性方式400%」とは、組入資産構成が把握できない場合において、組入資産の加重平均リスク・ウェイトが400%を下回る蓋然性が高いことを疎明できる場合、400%のリスク・ウェイトを適用する方式です。
5. 「フォールバック方式」とは、上記1～4の方式が適用できない場合に、1250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。

9. 金利リスクに関する事項

(連結) (単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		ΔEVE		ΔNII	
		2025年3月31日	2026年3月31日	2025年3月31日	2026年3月31日
1	上方パラレルシフト	23	17	1,488	1,414
2	下方パラレルシフト	2,097	16,457	7,886	7,469
3	スティープ化				
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	2,097	16,457	7,886	7,469
		ホ		ヘ	
		2025年3月31日		2026年3月31日	
8	自己資本の額	110,878		80,561	

【定量的な開示事項】単体（2026年3月期）

1. 自己資本の充実度に関する事項
(単体) (単位：百万円)

項 目	2025年3月31日		2026年3月31日	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
信用リスク	1,085,078	43,403	1,125,076	45,003
標準的手法が適用されるポートフォリオ	1,082,223	43,288	1,122,475	44,899
1. 現金	－	－	－	－
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	－	－	－	－
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	－	－	－	－
4. 国際決済銀行等向け	－	－	－	－
5. 我が国の地方公共団体向け	－	－	－	－
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	412	16	88	3
7. 国際開発銀行向け	－	－	－	－
8. 地方公共団体金融機構向け	68	2	40	1
9. 我が国の政府関係機関向け	12,221	488	2,348	93
10. 地方三公社向け	－	－	－	－
11. 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	3,504	140	4,827	193
12. カバード・ボンド向け	－	－	－	－
13. 法人等向け（特定貸付債権向けを含む）	472,034	18,881	489,494	19,579
14. 中堅中小企業等向け及び個人向け	210,853	8,434	225,120	9,004
15. 不動産関連向け	262,778	10,511	281,615	11,264
16. 劣後債権及びその他資本性証券等	2,337	93	4,645	185
17. 延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く）	30,375	1,215	23,968	958
18. 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	1,210	48	1,008	40
19. 取立未済手形	58	2	57	2
20. 信用保証協会等による保証付	9,114	364	9,398	375
21. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－	－	－	－
22. 株式等	15,143	605	18,421	736
23. 上記以外 （うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のもの） （うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー） （うち右記以外のエクスポージャー）	33,502 － 10,736 22,766	1,340 － 429 910	32,826 － 10,948 21,877	1,313 － 437 875
24. 証券化 （うちSTC・不良債権証券化適用対象外分）	12,594 12,594	503 503	11,298 11,298	451 451
25. 再証券化 （うち再証券化）	－ －	－ －	－ －	－ －
26. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	16,014	640	17,315	692
27. 未決済取引	－	－	－	－
28. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	－	－	－	－
CVAリスク	2,854	114	2,601	104
SA-CVA	－		－	－
完全なBA-CVA	－		－	－
限定的なBA-CVA	－		－	－
簡便法	2,854	114	2,601	104
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	－	－	－	－
オペレーショナル・リスク（標準的計測手法）	42,576	1,703	63,709	2,548
リスクアセットの合計額	1,127,654		1,188,786	
総所要自己資本額		45,106		47,551

(注) 所要自己資本額＝リスクアセット×4%

オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額及びオペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額
(単位：百万円)

	2025年3月31日		2026年3月31日	
	オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額(A)	所要自己資本額(A)×4%	オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額(A)	所要自己資本額(A)×4%
オペレーショナル・リスク	42,576	1,703	63,709	2,548

(注) 当行は、自己資本比率算定上のオペレーショナル・リスク相当額の算出においては、標準的計測手法を採用しております。

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要
(単位：百万円)

	2025年3月31日	2026年3月31日
BIC	3,406	5,096
ILM	1	1
オペレーショナル・リスク相当額	3,406	5,096
オペレーショナル・リスク・アセットの額	42,576	63,709

2. 信用リスク（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）に関する事項

(1) 信用リスクに関するエクスポージャー地域別、業種別、残存期間別の期末残高

地域別、業種別 (単位：百万円)				
	2025年3月31日			
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高 (注)	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引
国内	2,352,595	1,841,646	501,080	9,868
国外	62,022	395	61,627	－
地域別合計	2,414,617	1,842,041	562,707	9,868
製造業	210,291	181,549	28,742	－
農業、林業	4,228	4,228	－	－
漁業	6	6	－	－
鉱業、採石業、砂利採取業	765	765	－	－
建設業	102,692	97,944	4,747	－
電気・ガス・熱供給・水道業	42,348	29,816	12,532	－
情報通信業	13,853	10,483	3,370	－
運輸業、郵便業	62,311	58,757	3,553	－
卸売業、小売業	137,732	121,842	15,890	－
金融業、保険業	253,227	216,050	27,308	9,868
不動産業、物品賃貸業	304,279	293,224	11,054	－
各種サービス業	172,629	164,798	7,830	－
国・地方公共団体	566,308	259,533	306,774	－
その他	543,941	403,039	140,902	－
業種別計	2,414,617	1,842,041	562,707	9,868

(注) CVAリスク相当額は含まれておりません。

(単位：百万円)				
	2026年3月31日			
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高 (注)	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引
国内	2,359,986	1,987,773	363,040	9,172
国外	52,834	510	52,324	－
地域別合計	2,412,820	1,988,283	415,364	9,172
製造業	205,173	181,386	23,787	0
農業、林業	3,703	3,703	－	－
漁業	4	4	－	－
鉱業、採石業、砂利採取業	757	757	－	－
建設業	101,680	97,443	4,237	－
電気・ガス・熱供給・水道業	39,528	27,692	11,836	－
情報通信業	15,442	12,575	2,867	－
運輸業、郵便業	62,787	60,536	2,250	－
卸売業、小売業	133,507	120,066	13,440	－
金融業、保険業	364,789	335,433	20,184	9,172
不動産業、物品賃貸業	324,525	311,297	13,228	－
各種サービス業	170,269	165,804	4,464	－
国・地方公共団体	430,178	248,766	181,411	－
その他	560,472	422,815	137,656	－
業種別計	2,412,820	1,988,283	415,364	9,172

(注) CVAリスク相当額は含まれておりません。

残存期間別
(単位：百万円)

	2025年3月31日			
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高 (注)	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引
1年以下	293,973	259,608	24,496	9,868
1年超3年以下	196,545	102,373	94,171	－
3年超5年以下	201,937	138,210	63,726	－
5年超7年以下	173,852	74,039	99,813	－
7年超10年以下	189,921	137,135	52,785	－
10年超	1,066,662	855,214	211,448	－
期間の定めのないもの	291,724	275,460	16,264	－
その他	－	－	－	－
残存期間別合計	2,414,617	1,842,041	562,707	9,868

(注) CVAリスク相当額は含まれておりません。

(単位：百万円)				
	2026年3月31日			
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高 (注)	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引
1年以下	344,879	264,769	70,938	9,172
1年超3年以下	211,132	113,831	97,300	－
3年超5年以下	218,893	193,238	25,655	－
5年超7年以下	139,559	49,035	90,524	－
7年超10年以下	206,236	157,054	49,182	－
10年超	888,093	822,296	65,797	－
期間の定めのないもの	404,026	388,059	15,967	－
その他	－	－	－	－
残存期間別合計	2,412,820	1,988,283	415,364	9,172

(注) CVAリスク相当額は含まれておりません。

延滞エクスポージャーの期末残高
(単位：百万円)

	2025年3月31日	2026年3月31日
国内	27,699	24,543
国外	－	－
地域別合計	27,699	24,543
製造業	6,251	6,831
農業、林業	330	360
漁業	－	－
鉱業、採石業、砂利採取業	2	1
建設業	2,029	2,058
電気・ガス・熱供給・水道業	500	101
情報通信業	221	160
運輸業、郵便業	699	533
卸売業、小売業	4,066	2,963
金融業、保険業	86	2
不動産業、物品賃貸業	3,587	3,121
各種サービス業	7,365	5,841
地方公共団体	－	－
その他	2,557	2,569
業種別計	27,699	24,543

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当金勘定の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)				
		期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	2025年3月31日	2,379	△549	1,830
	2026年3月31日	1,830	246	2,076
個別貸倒引当金	2025年3月31日	4,560	△253	4,307
	2026年3月31日	4,307	1,150	5,457
合 計	2025年3月31日	6,940	△803	6,137
	2026年3月31日	6,137	1,396	7,534

- (注) 1. 当行は、特定海外債権引当金勘定はありません。
2. 一般貸倒引当金については地域別及び業種別又は取引相手の別の算定を行っておりません。
3. 個別貸倒引当金は全て国内向けです。

業種別
(単位：百万円)

	個別貸倒引当金	
	2025年3月31日	2026年3月31日
製造業	705	1,673
農業、林業	44	49
漁業	－	－
鉱業、採石業、砂利採取業	－	－
建設業	126	160
電気・ガス・熱供給・水道業	4	10
情報通信業	58	14
運輸業、郵便業	50	21
卸売業、小売業	682	667
金融業、保険業	－	－
不動産業、物品賃貸業	187	621
各種サービス業	1,786	1,742
地方公共団体	－	－
その他	661	497
合 計	4,307	5,457

(3) 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額
(単位：百万円)

	貸出金償却	
	2025年3月31日	2026年3月31日
製造業	199	243
農業、林業	4	15
漁業	－	－
鉱業、採石業、砂利採取業	－	－
建設業	259	176
電気・ガス・熱供給・水道業	2	－
情報通信業	－	50
運輸業、郵便業	6	202
卸売業、小売業	136	190
金融業、保険業	－	－
不動産業、物品賃貸業	123	38
各種サービス業	236	281
地方公共団体	－	－
その他	8	－
合 計	977	1,199

■標準的手法が適用されるエクスポージャーのうち持株自己資本比率告示第33条から第54条まで及び第55条の2の規定に該当するエクスポージャー

①ポートフォリオの区分ごとの内訳

(単位：百万円)						
	2025年3月31日					
	CCF・信用リスク削減手法適用前のエクスポージャー		CCF・信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー		信用リスク・アセットの額	リスク・ウェイトの加重平均値
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
日本国政府及び日本銀行向け	183,134	－	183,134	－	－	0.0%
外国の中央政府及び中央銀行向け	2,750	－	2,750	－	－	0.0%
我が国の地方公共団体向け	386,776	－	386,776	－	－	0.0%
我が国の政府関係機関向け	122,612	－	122,612	－	12,221	10.0%
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	13,605	629	13,605	629	3,504	24.6%
法人等向け	590,502	27,996	590,502	11,723	472,034	78.4%
中堅中小企業向け及び個人向け	321,426	34,284	321,426	168	210,853	65.6%
延滞等向け	23,145	－	23,145	－	30,375	131.2%
株式等	15,143	－	15,143	－	15,143	100.0%
その他	733,129	96,053	733,129	9,868	340,946	45.8%
合 計	2,392,227	158,963	2,392,227	22,389	1,085,078	44.9%

(単体) (単位：百万円)

	2026年3月31日					
	CCF・信用リスク削減手法適用前のエクスポージャー		CCF・信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー		信用リスク・アセットの額	リスク・ウェイトの加重平均値
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
日本国政府及び日本銀行向け	319,703	－	319,703	－	－	0.0%
外国の中央政府及び中央銀行向け	2,305	－	2,305	－	－	0.0%
我が国の地方公共団体向け	315,324	－	315,324	－	－	0.0%
我が国の政府関係機関向け	23,623	－	23,623	－	2,348	9.9%
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	12,750	869	12,750	869	4,827	35.4%
法人等向け	594,993	20,252	594,993	8,403	489,494	81.1%
中堅中小企業向け及び個人向け	341,428	7,529	341,428	233	225,120	65.8%
延滞等向け	19,004	－	19,004	－	23,968	126.1%
株式等	14,170	－	14,170	－	18,421	130.0%
その他	750,837	89,927	750,837	9,172	360,896	47.4%
合 計	2,394,141	118,579	2,394,141	18,679	1,125,076	46.6%

②ポートフォリオの区分ごと並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳 (単体) (単位：百万円)

	2025年3月31日											
	信用リスク・エクスポージャーの額 (CCF・信用リスク削減手法適用後)											
	40%未満	40%以上70%以下	75%	80%	85%	90%以上100%以下	105%以上130%以下	150%	250%	400%	1250%	合計
日本国政府及び日本銀行向け	183,134	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	183,134
外国の中央政府及び中央銀行向け	2,750	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	2,750
我が国の地方公共団体向け	386,776	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	386,776
我が国の政府関係機関向け	122,612	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	122,612
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	14,234	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	14,234
法人等向け	36,444	81,084	13,358	－	291,216	180,121	－	－	－	－	－	602,226
中堅中小企業向け及び個人向け	2,899	－	318,695	－	－	－	－	－	－	－	－	321,594
延滞等向け	－	727	－	－	－	114	－	22,303	－	－	－	23,145
株式等	－	－	－	－	－	－	－	－	15,143	－	－	15,143
その他	352,197	46,475	180	－	－	11,279	141,489	14,032	－	－	－	565,662
合 計	1,101,056	128,287	332,234	－	291,216	191,515	141,489	36,336	15,143	－	－	2,237,281

(単体) (単位：百万円)

	2026年3月31日											
	信用リスク・エクスポージャーの額 (CCF・信用リスク削減手法適用後)											
	40%未満	40%以上70%以下	75%	80%	85%	90%以上100%以下	105%以上130%以下	150%	250%	400%	1250%	合計
日本国政府及び日本銀行向け	319,703	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	319,703
外国の中央政府及び中央銀行向け	2,305	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	2,305
我が国の地方公共団体向け	315,324	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	315,324
我が国の政府関係機関向け	23,623	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	23,623
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	7,312	6,307	－	－	－	－	－	－	－	－	－	13,620
法人等向け	29,009	77,164	20,668	－	221,796	254,759	－	－	－	－	－	603,397
中堅中小企業向け及び個人向け	2,696	233	338,731	－	－	－	－	－	－	－	－	341,661
延滞等向け	－	879	－	－	－	857	－	17,267	－	－	－	19,004
株式等	－	－	－	－	－	－	－	－	14,170	－	－	14,170
その他	349,781	33,750	245	－	－	10,511	169,561	14,616	－	－	－	578,467
合 計	1,049,756	118,335	359,645	－	221,796	266,128	169,561	31,883	14,170	－	－	2,231,278

③資産残高等リスク・ウェイト区分ごとの内訳 (単体) (単位：百万円)

	2025年3月31日			
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重平均値 (%)	信用リスク・エクスポージャーの額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
40%未満	1,100,427	34,492	1.82%	1,101,056
40%以上70%以下	126,187	5,250	40.00%	128,287
75%	331,515	1,799	39.97%	332,234
80%	－	－	－	－
85%	287,505	9,279	40.00%	291,216
90%以上100%以下	186,155	12,089	44.34%	191,515
105%以上130%以下	141,489	－	－	141,489
150%	36,336	－	－	36,336
250%	15,143	－	－	15,143
400%	－	－	－	－
1250%	－	－	－	－
その他	－	－	－	－
合 計	2,224,760	62,909	19.90%	2,237,281

(単体) (単位：百万円)

	2026年3月31日			
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重平均値 (%)	信用リスク・エクスポージャーの額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
40%未満	1,048,887	869	100.00%	1,049,756
40%以上70%以下	116,902	9,523	15.05%	118,335
75%	359,012	2,589	24.46%	359,645
80%	－	－	－	－
85%	221,696	302	33.08%	221,796
90%以上100%以下	259,657	15,366	42.11%	266,128
105%以上130%以下	169,561	－	－	169,561
150%	31,883	－	－	31,883
250%	14,170	－	－	14,170
400%	－	－	－	－
1250%	－	－	－	－
その他	－	－	－	－
合 計	2,221,771	28,651	33.18%	2,231,278

3. 信用リスク削減手法に関する事項
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額 (単体) (単位：百万円)

	2025年3月31日	2026年3月31日
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー ^(注)	17,059	16,810
保証又はクレジットデリバティブが適用されたエクスポージャー	99,577	102,129

(注) 預金担保、国債担保が該当

4. 派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項
派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額 (単体) (単位：百万円)

	2025年3月31日	2026年3月31日
グロス再構築コストの額	8,795	8,160
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案前）	9,868	9,172
派生商品取引	9,868	9,172
外国為替関連取引	937	773
金利関連取引	8,785	8,146
その他取引	145	252
クレジットデリバティブ	－	－
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案後）	9,868	9,172

5. 証券化エクスポージャーに関する事項
(1) 当行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項
該当ありません。

(2) 当行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項
①投資家として保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳 (単体) (単位：百万円)

区 分	2025年3月31日	2026年3月31日
住宅ローン債権	12,446	9,703
クレジットカード与信・割賦債権	16,424	18,417
オートローン債権	25,812	28,465
リース料債権	7,076	7,886
その他貸付債権	2,901	879
合 計	64,660	65,352

報酬等に関する開示事項

②投資家として保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトごとの残高及び所要自己資本

(単位：百万円)		(単位：百万円)		
区 分	2025年3月31日		2026年3月31日	
	残高	所要自己資本額	残高	所要自己資本額
15～20%	64,660	503	65,352	451
20～50%	－	－	－	－
50～100%	－	－	－	－
100～1250%	－	－	－	－
1250%	－	－	－	－
合 計	64,660	503	65,352	451

(注) 1. 所要自己資本額＝リスクアセット×4％
2. 全額オン・バランス取引であり、オフ・バランス取引は該当ありません。

■CVAリスク相当額を8パーセントで除して得た額及びCVAリスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)		(単位：百万円)			
	2025年3月31日		2026年3月31日		
	CVAリスク相当額を8%で除して得た額(D)	所要自己資本額(D)×4%	CVAリスク相当額を8%で除して得た額(D)	所要自己資本額(D)×4%	
CVAリスク	2,854	114	2,601	104	

(注) CVAリスク相当額の算出においては簡便法を採用しております。

6. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)		(単位：百万円)			
	2025年3月31日		2026年3月31日		
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価	
上場している出資等	13,247		17,636		
上記に該当しない出資等	10,262		8,917		
合 計	23,510	23,510	26,553	26,553	

(2) 出資又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)		(単位：百万円)	
	2025年3月31日	2026年3月31日	
売却損益額	62	354	
償却額	－	151	

(3) 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額、貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)		(単位：百万円)	
	2025年3月31日	2026年3月31日	
貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額	5,537	9,839	
貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額	－	－	

(4) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
該当ありません。

③自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。

④自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額
該当ありません。

7. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)		(単位：百万円)	
	2025年3月31日	2026年3月31日	
ルック・スルー方式	16,014	17,315	
マンドート方式	－	－	
蓋然性方式250%	－	－	
蓋然性方式400%	－	－	
フォールバック方式	－	－	
合 計	16,014	17,315	

(注) 1. 「ルック・スルー方式」とは、ファンド内部の個々の組入資産のリスク・アセットを算出し、合算する方式です。
2. 「マンドート方式」とは、ファンドの運用基準（マンドート）に基づき、ファンド内の組入資産構成を保守的に仮定し、個々の組入資産のリスク・アセットを算出し、合算する方式です。
3. 「蓋然性方式250%」とは、組入資産構成が把握できない場合において、組入資産の加重平均リスク・ウェイトが250%を下回る蓋然性が高いことを疎明できる場合、250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。
4. 「蓋然性方式400%」とは、組入資産構成が把握できない場合において、組入資産の加重平均リスク・ウェイトが400%を下回る蓋然性が高いことを疎明できる場合、400%のリスク・ウェイトを適用する方式です。
5. 「フォールバック方式」とは、上記1～4の方式が適用できない場合に、1250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。

8. 金利リスクに関する事項

(単位)		(単位：百万円)			
IRRBB1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		2025年3月31日	2026年3月31日	2025年3月31日	2026年3月31日
1	上方パラレルシフト	23	17	1,488	1,414
2	下方パラレルシフト	2,097	16,457	7,886	7,469
3	スティープ化				
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	2,097	16,457	7,886	7,469
		ホ		ヘ	
		2025年3月31日	2026年3月31日	2025年3月31日	2026年3月31日
8	自己資本の額	109,541		79,424	

1. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役及び監査役であります。なお、社外取締役及び社外監査役を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役員及び従業員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役員及び従業員で、対象従業員等に該当する者はおりません。

ア. 「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、銀行持株会社又は銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であります。

なお、主要な連結子法人等に該当する法人はございません。

イ. 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

ウ. 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループ業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

対象役員の報酬等の決定について
取締役の役員報酬は、指名報酬委員会で審議し、客観性を確保するため、第三者機関である外部評価委員会より妥当性について評価・助言を受け、報酬限度額の範囲において、取締役会で決定しております。また、監査役の役員報酬は、外部評価委員会の評価・助言を受け、報酬限度額の範囲内において、監査役会で決定しております。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数（2025年4月～2026年3月）
取締役会	15回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

2. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

(1) 報酬等に関する方針について

① 「対象役員」の報酬等に関する方針

当行は、取締役の報酬に関する方針を定めております。
ア. 役員に対する定款又は株主総会で定められた報酬限度額は、以下のとおりであります。

・取締役 報酬月額 25百万円以内（1988年6月29日株主総会決議、当該株主総会終結時点の取締役の員数：15名）

・監査役 報酬月額 8百万円以内（1994年6月29日株主総会決議、当該株主総会終結時点の監査役の員数：3名）

・取締役（社外取締役を除く）株式報酬型ストック・オプション年額 60百万円以内（2021年6月24日株主総会決議、当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役除く）の員数：4名）

イ. 「取締役の報酬に関する方針」について

(ア) 当該方針は、2021年2月19日取締役会にて決定いたしました。

(イ) 内容の概要について

a. 取締役の個人別報酬等（非金銭報酬を除く）の額の決定に関する方針

・取締役の固定報酬は、役割や責任に応じて決定する。固定報酬は月次で支給する。

b. 非金銭報酬（株式報酬型ストック・オプション）内容
・社外取締役を除く取締役に割り当てる。
・新株予約権個数は役職位別の配分とする。

c. 固定報酬と株式報酬型ストック・オプションの割合について

・固定報酬は一定であるが、株式報酬型ストック・オプションである非金銭報酬は、割当日において算定された公正価額を基準として決定する。固定報酬は約8割、株式報酬型ストック・オプションは約2割を目安とする。

d. 個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項
・個人別報酬（ストック・オプションを含む）に関する事項は、社外取締役及び代表権のある取締役で構成された指名報酬委員会で審議し、取締役会で決定する。

なお、監査役の報酬については、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で、社外監査役を含む監査役の協議により決定しております。

3. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定にあたっては、株主総会で役員全員の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

4. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役員の報酬等の総額
(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

役員区分	員数 (人)	報酬等の 総額 (百万円)	固定報酬	業績連動 報酬	退職 慰労金	非金銭 報酬等	その他
取締役 (除く社外 役員)	5	114	93	－	－	21	－
監査役 (除く社外 役員)	3	31	31	－	－	－	－
計	8	145	124	－	－	21	－

(注) 株式報酬型ストックオプションの権利行使時期は以下のとおりであります。なお、当該ストックオプション契約では、行使期間中であっても権利行使は役職員の退職時まで繰延べることとしております。

	行使期間
株式会社 東和銀行 第1回新株予約権	平成22年8月4日から 令和17年8月3日まで
株式会社 東和銀行 第2回新株予約権	平成23年8月13日から 令和18年8月12日まで
株式会社 東和銀行 第3回新株予約権	平成24年8月4日から 令和19年8月3日まで
株式会社 東和銀行 第4回新株予約権	平成25年8月3日から 令和20年8月2日まで
株式会社 東和銀行 第5回新株予約権	平成26年8月7日から 令和21年8月6日まで
株式会社 東和銀行 第6回新株予約権	平成27年8月7日から 令和22年8月6日まで
株式会社 東和銀行 第7回新株予約権	平成28年8月13日から 令和23年8月12日まで
株式会社 東和銀行 第8回新株予約権	平成29年8月11日から 令和24年8月10日まで
株式会社 東和銀行 第9回新株予約権	平成30年8月11日から 令和25年8月10日まで
株式会社 東和銀行 第10回新株予約権	令和元年8月10日から 令和26年8月9日まで
株式会社 東和銀行 第11回新株予約権	令和2年8月14日から 令和27年8月13日まで
株式会社 東和銀行 第12回新株予約権	令和3年8月11日から 令和28年8月10日まで
株式会社 東和銀行 第13回新株予約権	令和4年8月10日から 令和29年8月9日まで
株式会社 東和銀行 第14回新株予約権	令和5年8月11日から 令和30年8月10日まで
株式会社 東和銀行 第15回新株予約権	2024年8月10日から 2049年8月9日まで
株式会社 東和銀行 第16回新株予約権	2025年8月9日から 2050年8月8日まで

5. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項
特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

銀行法施行規則第19条の2第1項及び第19条の3に規定する開示項目

項目	ページ
単体情報	
〔概況・組織〕	
1. 経営の組織	52
2. 大株主一覧	81
3. 役員一覧	46～47
4. 会計監査人の氏名又は名称	68・74
5. 店舗一覧	54～55
〔銀行の主要な業務の内容〕	
6. 主要な業務の内容	53
〔銀行の主要な業務に関する事項〕	
7. 営業の概況	24
8. 主要な経営指標の推移	69
9. 業務の状況を示す指標	
（1）主要な業務の状況	
業務粗利益・業務粗利益率・業務純益・	
実質業務純益・コア業務純益・コア業務純益	
（投資信託解約損益を除く。）	78
資金運用収支、役務取引等収支	
及びその他業務収支	78～79
資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、	
利息、利回り及び資金利鞘	78～79
受取利息・支払利息の増減	78
経常利益率	79
当期純利益率	79
（2）預金	
預金科目別残高	75
定期預金の残存期間別残高	75
（3）貸出金	
貸出金残高	75
貸出金の残存期間別残高	75
貸出金・支払承諾見返の担保別内訳	75～76
貸出金使途別残高	75
業種別の貸出金残高・割合	76
中小企業等に対する貸出金残高・割合	76
特定海外債権残高	77
預貸率	79

項目	ページ
（4）有価証券	
商品有価証券の種類別平均残高	77
有価証券の種類別の残存期間別残高	77
有価証券の種類別平均残高	77
預証率	79
〔銀行の業務運営に関する事項〕	
10. リスク管理体制	48～49
11. 法令等遵守の体制	50～51
12. 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況	20～21
13. 指定銀行業務紛争解決機関の商号又は名称	51
〔財産の状況に関する事項〕	
14. 貸借対照表、損益計算書、	
株主資本等変動計算書	70～71
15. リスク管理債権額	76
16. 単体自己資本比率（国内基準）	24・69・83
17. 有価証券、金銭の信託、デリバティブ取引、	
電子決済手段、暗号資産の時価等情報	79～80
18. 貸倒引当金の残高・期中増減額	76
19. 貸出金償却額	76
20. 会社法に基づく会計監査人の監査	74
21. 金融商品取引法に基づく監査証明	74
22. 報酬等に関する開示事項	99

連結情報

〔銀行及び子会社等の概況〕	
1. 主要な事業の内容及び組織	58
2. 子会社等に関する情報	58
〔銀行及び子会社等の主要な業務に関する事項〕	
3. 営業の概況	58
4. 主要な経営指標の推移	58
〔銀行及び子会社等の財産の状況に関する事項〕	
5. 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結包括利益計算書、	
連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書	59～61
6. 連結リスク管理債権額	68
7. 連結自己資本比率（国内基準）	58・82
8. 連結セグメント情報	68
9. 会社法に基づく会計監査人の監査	68
10. 金融商品取引法に基づく監査証明	68
11. 報酬等に関する開示事項	99

金融再生法第7条に規定する開示項目

項目	ページ
資産の査定額	76

自己資本の充実の状況

項目	ページ
自己資本の構成に関する開示事項	82～83
定性的な開示事項	84～86
定量的な開示事項	87～98

2026年7月作成
 東和銀行 総合企画部
 群馬県前橋市本町二丁目12番6号 〒371-8560
 TEL 027 (234) 1111
 ホームページURL <https://www.towabank.co.jp/>

（注）本誌は銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。
 計数につきましては原則として単位未満を切り捨てて表示しております。

ふ れ あ い バ ン ク

